

基本政策 V

活力にあふれ躍動するまちづくり

環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉をはじめとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します。

また、都市拠点や基幹的な交通網などに

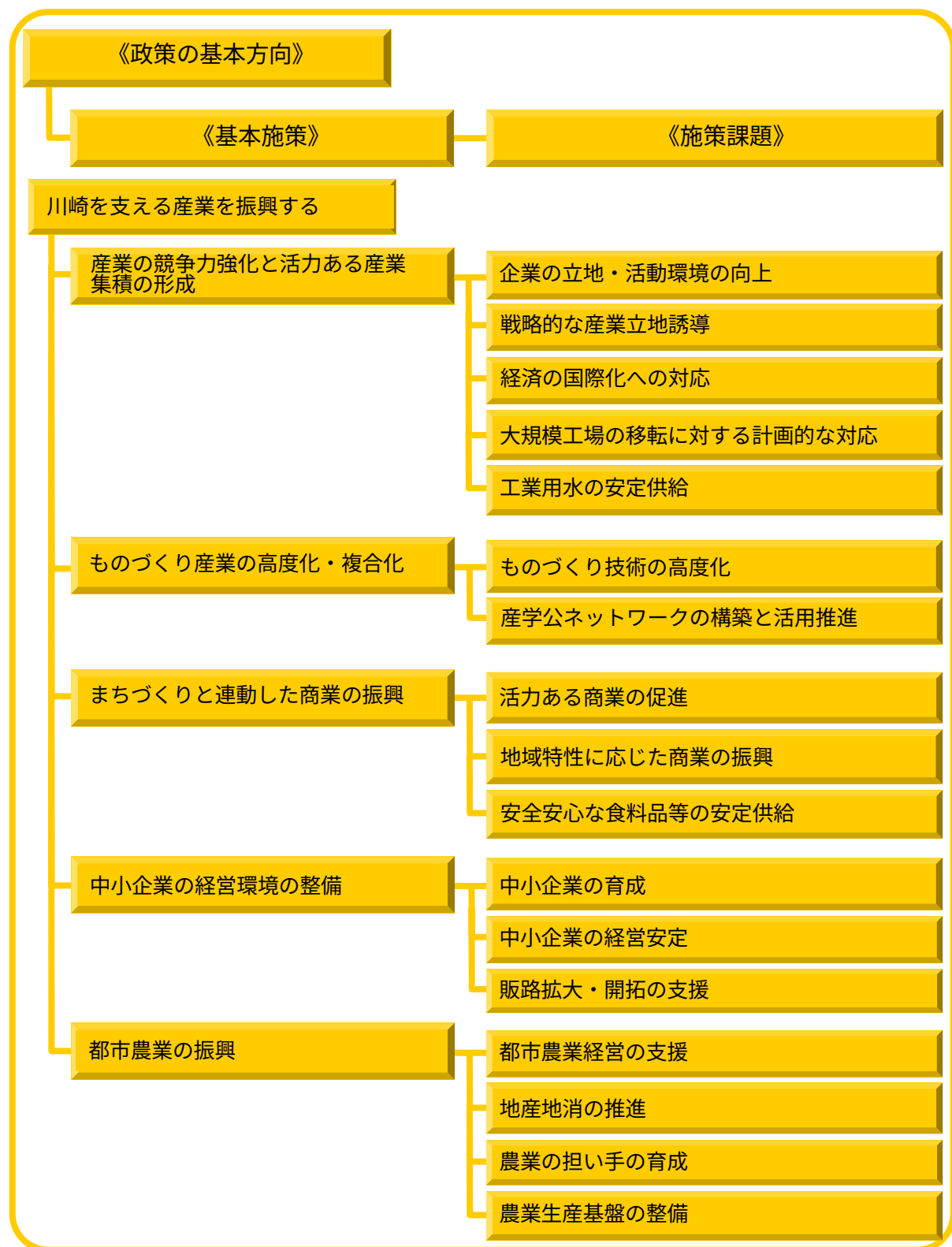
ついては、首都圏における川崎の位置付けや役割を認識しながら、市民の行動範囲の広域化や近隣都市との機能分担を踏まえ、市域を越えて広域的な調和を重視するとともに、地域生活圏における相互の適切な連携をめざした、広域調和・地域連携型のまちづくりを基本に、民間活力との連携を図りながら総合的・効果的な整備を進めていきます。

政策の基本方向

- | | | |
|---|------------------|------|
| 1 | 川崎を支える産業を振興する | P365 |
| 2 | 新たな産業をつくり育てる | P391 |
| 3 | 就業を支援し勤労者福祉を推進する | P405 |
| 4 | 川崎臨海部の機能を高める | P413 |
| 5 | 都市の拠点機能を整備する | P437 |
| 6 | 基幹的な交通体系を構築する | P453 |

V-1 川崎を支える産業を振興する

活力ある地域社会と豊かな市民生活の実現に向けて、産業集積の形成、産業立地の誘導、ものづくり機能の高度化などを通じて確かな川崎の産業基盤を築くとともに、地域に根ざした中小企業の育成・支援、魅力ある地域商業や都市農業の振興などを図ります。



【基本施策 V-1-(1)】産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

① 企業の立地・活動環境の向上

■現状と課題

- 川崎臨海部は、国際化の進展に伴う産業構造の転換により、立地企業が研究開発機能と生産機能とをあわせ持つ拠点として整備を進めているほか、新エネルギー分野等の新たな事業が展開するなど、大きな変貌を遂げつつあります。こうした動きを加速させ、臨海部を資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）として再生していくことが求められています。
- 内陸部の工業系用途地域には、住宅と工場が混在する地域が増加しており、住民の住環境と企業の操業環境の調和が課題となっています。
- 経済状況を的確に把握し、産業施策について産業界等と意見交換を行い、効果的な施策につなげる必要があります。
- 大規模工場においては、周辺環境との調和に向けて効果的な緑地整備を推進する必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 臨海部の立地企業で構成されるNPO法人産業・環境創造リエゾンセンター等と連携し、資源循環、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、川崎臨海部の取組を広く国内外に情報発信していきます。
- 内陸部工業系用途地域における住環境と調和した中小製造業の操業環境の保全に向け、ヒアリング調査等により地域特性をとらえ、地域に適した操業環境の保全を図ります。
- 本市における産業振興に関する事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与するため、産業界、労働界、消費者代表と学識経験者からなる「川崎市産業振興協議会」を開催します。
- 各種経済団体への支援を通じて、市内の工業振興及び地域経済の活性化を図っていきます。
- 新川崎A地区について、貸付業務と進出企業の支援を実施します。
- 企業の景観配慮の取組などを広く情報発信し、市民に親しまれる川崎臨海部の創出を推進します。
- 国の制度見直し等に対応しながら、市内大規模工場における効果的な緑地整備の推進、操業環境の向上に向け取り組みます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎臨海部エココンビナートの推進事業(再掲)	●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効利用に向けた取組の推進			事業推進
川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。		●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信			
		●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営			



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
内陸部操業環境保全対策事業 内陸部工業系用途地域における操業環境の実態を把握し、住工混在地域における工業の振興を図るとともに、操業環境の保全に向けて取り組みます。	●企業訪問・ヒアリングによる状況把握 ●検討会議の開催 ●移転を検討する事業者の立地誘導 ●土地・建物等の情報の積極的な提供	●内陸部操業環境保全対策検討のための調査	●内陸部工業系地域における操業環境保全策の検討、実施 ●総合支援体制の整備	●内陸部工業系地域における操業環境保全策の実施 ●総合支援の推進	事業推進
		●企業訪問、ヒアリングの実施			
		●移転を検討する事業者の立地誘導			
		●土地・建物情報の積極的な提供			
		●検討会議の開催			

事業名	事業概要	計画期間の取組
産業振興協議会等推進事業	産業振興協議会を運営し、本市の産業振興に関する事項を協議し、効果的な産業施策の推進を図ります。	事業推進
経済団体等助成・支援事業	市内産業の振興を図るため、経済団体等の活動を支援します。	事業推進
新川崎A地区企業誘致推進事業(再掲)	新川崎A地区について研究開発機関や高度な技術力を有する中堅中小企業等の誘致を推進します。	事業推進
川崎臨海部等アメニティ推進事業(再掲)	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	事業推進

② 戦略的な産業立地誘導

■現状と課題

- 首都圏における本市の地理的優位性に加えて羽田空港の再拡張・国際化を契機として、環境、エネルギー、ライフサイエンスといった人類共通の課題解決と国際貢献に資する産業の創出と集積を図り、国際環境特別区構想を推進していく必要があります。
- 本市には研究開発機関、大学、また優れた技術を有する企業が数多く立地するなど、豊かな地域資源に恵まれています。こうした資源や首都圏における地理的優位性を活かして、産業競争力のある地域形成をめざした取組を推進していくことが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「先端産業創出支援制度（イノベート川崎）」を活用し、国際貢献に資する環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の先端産業の創出と集積を促進します。
- 大手企業の本社事務所などの業務系事務所や研究開発機能について、庁内連携の強化や金融機関・不動産業界等へのヒアリングを通じた需給情報の収集と活用などにより積極的な産業立地の誘導を実施します。
- 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、中核施設となる第1段階の再生医療・新薬開発センターの事業運営の開始と継続的な事業実施を支援し、ライフサイエンス分野の拠点形成を先導します。
- あわせて、中核施設の第2段階となる（仮称）産学公民連携研究センターについて、民間事業者による整備を進め、ライフサイエンス・環境分野での拠点形成をめざし、本市の環境総合研究所や（仮称）健康安全研究センター等の機能を導入します。
- 新川崎・創造のもり地区にナノ・マイクロ産学官共同研究施設を整備し、殿町3丁目地区を中核として形成を図るライフサイエンス、環境分野の拠点との連携を図りつつ、市内企業のものづくり技術の高度化や産業イノベーションの創出に向けた取組を推進します。
- 新川崎A地区やマイコンシティ内の民有地については、引き続き企業誘致を進めるとともに、水江町地内公共用地と併せて市有地の貸付業務と進出企業の支援を実施します。

■具体的な事業と事業内容・目標

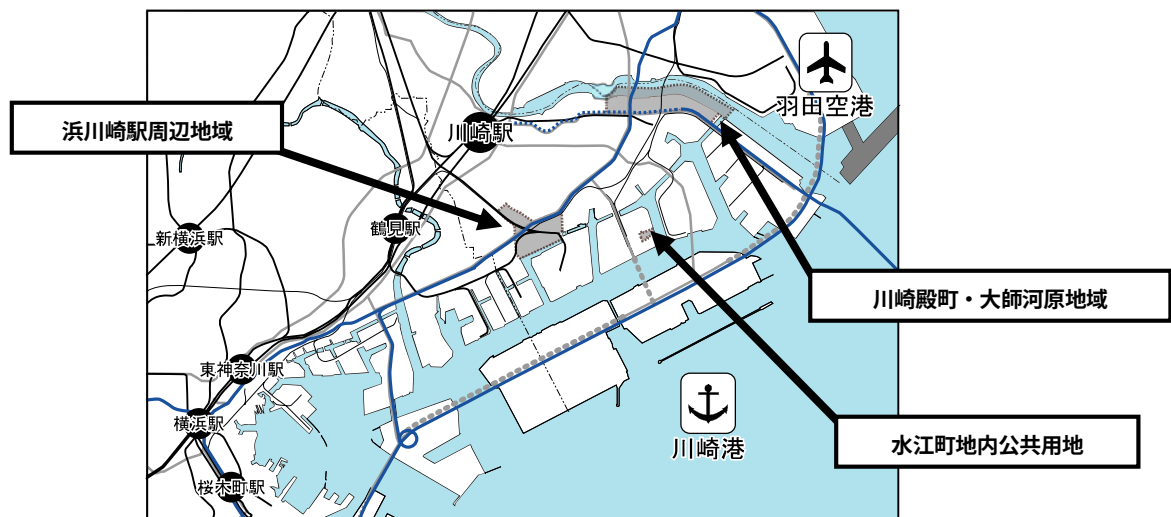
事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
先端産業等立地促進事業 企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。	●先端産業創出支援制度を活用した先端産業の立地促進 ●工業用地及び業務系事務所等の需給情報の積極的な収集と活用による産業立地の誘導	●先端産業創出支援制度を活用した先端産業の立地促進 ●工業用地及び業務系事務所等の需給情報の積極的な収集と活用による産業立地の誘導	→	●先端産業の立地促進	事業推進
殿町3丁目地区中核施設等整備事業（再掲） 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、ライフサイエンス・環境分野の産業集積や、先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を進めます。	●再生医療・新薬開発センター整備への支援実施 ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●再生医療・新薬開発センターの運営開始 ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 ●第3段階の立地誘導の推進 ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進	●（仮称）産学公民連携研究センターの開設・運営	●（仮称）産学公民連携研究センターの運営	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新川崎・創造のより第3期計画推進事業（再掲） 先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点の形成と次世代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成を推進します。	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のよりでの活動推進 ●新川崎・創造のより第3期事業地区産学官共同研究施設整備基本計画策定 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（第1段階整備）基本設計・実施設計	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のよりでの活動推進 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設整備 ●第3期地区の第2段階整備に向けた検討 ●入居企業の募集や基盤技術高度化セミナーの開催による産学連携基盤の形成	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の開設・運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る調査等 ●産学連携事業の推進	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る方針策定	事業推進
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備（再掲） 臨海部を先導する戦略的な拠点形成をめざし、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。また、殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT（キング スカイフロント）」の形成を進めます。	●国際競争拠点形成戦略の検討 ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●企業誘致による拠点形成の推進 ●殿町3丁目地区へのアクセス改善の検討	●国際競争拠点形成戦略の策定・推進 ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●企業誘致による拠点形成の推進 ●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の実施	●国際競争拠点形成戦略の推進 ●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の完了		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
新川崎A地区企業誘致推進事業	新川崎A地区について研究開発機関や高度な技術力を有する中堅中小企業等の誘致を推進します。	事業推進
水江町地内公共用地有効活用推進事業	水江町地内公共用地について、川崎臨海部の産業再生・活性化に資する民間事業者への貸付事業を継続実施し、進出企業の成長を支援します。	事業推進
マイコンシティ企業誘致推進事業	市有地については、引き続き貸付業務を実施するとともに、民有地への企業誘致を推進し、マイコンシティ全体の企業支援に取り組みます。	事業推進
対内投資促進事業（再掲）	地域経済の活性化に向けて、外国企業・研究開発機関等の市内への誘致活動を実施します。	事業推進
ナノ・バイオ・ライフサイエンスの推進事業（再掲）	産学公連携による研究開発、事業化の促進を図るとともに、最先端の科学技術に関する情報発信を行います。	事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業（再掲）	アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。	事業推進

先端産業創出支援制度（イノバート川崎）の対象地域



③ 経済の国際化への対応

■現状と課題

- 生産拠点や消費市場として魅力の高いアジアをはじめとする海外へ市内企業の販路を拡大するために、企業の有する技術・製品等（シーズ）の効果的なPR、外国企業等のニーズとのマッチングのしくみづくりを行う必要があります。
- 本市には、公害克服に向けて取り組んだ過程で培われた経験やノウハウ、地球温暖化対策

等に向けた最先端の環境技術が数多く蓄積されており、地球規模での環境問題に取り組む上で大きな強みになっています。

- 羽田空港の再拡張・国際化の効果を最大限に発揮するために、殿町3丁目地区にライフサイエンス・環境関連産業の集積を図る必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 川崎国際ビジネス交流推進協議会による市内企業の技術、製品等の情報発信や外国企業等とのビジネスマッチングなどを行うとともに、川崎日中産業交流協会によるセミナーの開催や、中国展示会への出展支援などを行います。
- 殿町3丁目に整備している（仮称）産学公民連携研究センター内に国際ビジネス交流支援施設を開設し、市内企業のアジア・海外への販路開拓の支援などビジネスの国際化への拠点形成をめざすとともに、本市の環境総合研究所や（仮称）健康安全研究センターとも連携し、ライフサイエンス・環境分野での技術・

製品等の海外への移転を促進することで、国際社会への貢献を果たします。

- これまで培った都市間交流による海外ネットワークを活用し、コーディネートやビジネスマッチングなど、海外での事業展開を支援するとともに、更なるネットワークの拡大を図ります。
- ホームページ等を活用した情報発信や企業立地情報等の提供、海外におけるシティプロモート活動を強化し、殿町3丁目地区にライフサイエンス・環境分野等の海外の有力企業や研究開発機関、国内に進出している外資系企業等の誘致を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
海外販路開拓事業 市内企業のアジア・海外への販路の拡大などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進し、国際社会への貢献をめざします。	●川崎国際ビジネス交流推進協議会によるビジネスマッチング等の開催 ●川崎日中産業交流協会によるセミナー、中国展示会出展支援等の実施 ●中小企業海外展開事例集の作成 ●川崎国際環境技術展等への外国企業等の招へい	●川崎国際ビジネス交流推進協議会による情報発信、ビジネスマッチング等の開催			事業推進
		●川崎日中産業交流協会によるセミナー、中国展示会出展支援等の実施			
		●アスバ商談会等の開催			
		●中国瀋陽市における、市内企業の展示会出展支援、商談会の開催			
		●（仮称）産学公民連携研究センターでの国際ビジネス交流支援施設の開設に向けた関係機関との調整	●（仮称）産学公民連携研究センターでの国際ビジネス交流支援施設の開設		
		●海外ネットワークを活用した商談コーディネート、展示会出展支援の実施	●国際ビジネス交流支援施設における海外販路開拓に向けたコーディネート支援		



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
対内投資促進事業 地域経済の活性化に向けて、外国企業・研究開発機関等の市内への誘致活動を実施します。	●殿町3丁目地区外国企業誘致促進事業の実施 ●シティプロモート活動の充実強化 ●ジェトロと連携した外国企業等の招へい	●ライフサイエンス、環境分野等の企業誘致 ●シティプロモート活動の充実強化			事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業(再掲) アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。	●アジア起業家村(THINK内)での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●国際環境技術展を通じた環境技術移転の促進	●アジア起業家村(THINK内)での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進			事業推進
			●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進		

事業名	事業概要	計画期間の取組
かわさき基準推進事業(再掲)	かわさき基準による福祉製品の普及を促進し、福祉産業の振興を図ります。	事業推進
福祉製品創出支援事業(再掲)	本市にある工業製品開発に関する高い技術・ノウハウを活用して、福祉製品の創出を図ります。	事業推進
国際環境産業推進事業(再掲)	「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図ります。	事業推進
観光振興事業(再掲)	多様な広報戦略を展開し、観光による市内への集客を推進します。	事業推進

④ 大規模工場の移転に対する計画的な対応

■現状と課題

- 川崎臨海部や内陸部では、生産拠点の海外移転や集約により、大規模な工場等の転出が発生したものの、最近では、本市の首都圏における地理的優位性や高度な産業集積の状況などを反映して、新たな研究開発機能の進出や立地企業の機能転換などが進みつつあります。
- 大規模な工場などの土地利用転換に対しては、産業立地などの的確な誘導とあわせ、都市の再構築に向けた計画的な対応が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 産業構造の転換など社会経済環境の変化に伴い発生している大規模な土地利用転換などに対して、本市を支える産業の振興や操業環境の維持・改善を図るため、誘導や誘致などの確かつ迅速な対応を図っていきます。
- 産業の高度化や操業形態の転換などにより発生する用地については、活力あるまちづくりに向けたビジョンに基づく的確な規制や誘導を図ることにより、持続可能な都市の再構築に向けた取組を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
大規模工場跡地の土地利用の誘導 大規模な土地利用転換の動向を計画の初期段階でとらえ、土地利用方針に基づく的確な指導・誘導を図ることにより、持続可能な都市の再構築に向けた取組を推進します。	●「大規模工場跡地の整備方針」に即した土地利用及び公開空地など整備の指導・誘導	●「大規模工場跡地の整備方針」に即した土地利用及び公開空地など整備の指導・誘導			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
地域地区等計画策定・推進事業(再掲)	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行います。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行います。	事業推進

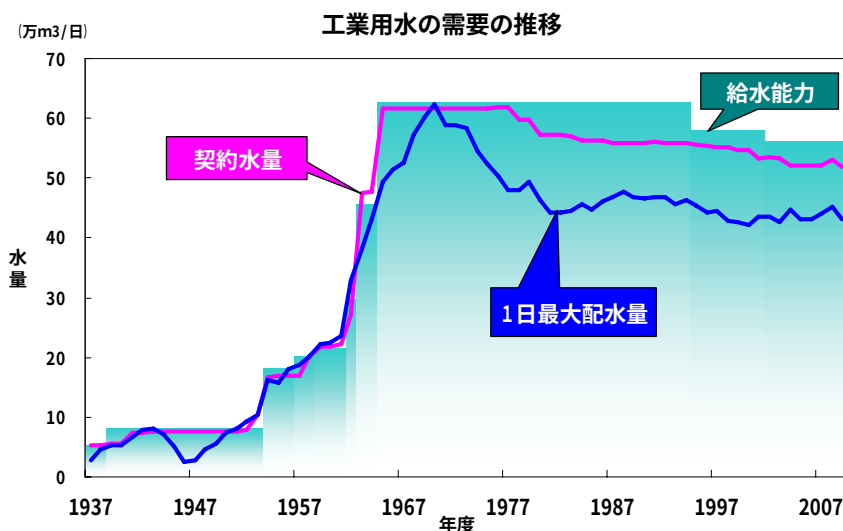
⑤ 工業用水の安定供給

■現状と課題

- 産業構造の変化等により、工業用水の需要は、微減傾向で推移しています。こうした中、配水量に対して給水能力が過大となっているため、2010年度には将来の契約水量の動向を踏まえ、給水能力の見直しを行いました。
- 工業用水道施設の多くが老朽化し、更新時期を迎える中、工業用水を安定して供給するため、適正規模の給水能力に見合う施設の更新を計画的に実施することが課題となっています。
- 組織機構・職員定数の見直しを進め、さらに効率的な経営に向けて取り組む必要があります。
- 人口増加や経済発展などに伴う水資源の不足といった水にかかる世界的な問題の解決に向けて、自治体として継続的な取組を行うため、ビジネス的な視点を持った国際展開の推進が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 事業規模の適正化や組織機構の見直し等により、維持管理費や人件費等を削減し、工業用水道事業の効率的な経営を行います。
- 適正規模の給水能力に見合う施設整備と老朽施設の改良・更新を行います。また、平間配水所については、更新後の施設規模縮小に伴う跡地利用についての検討もあわせて進めます。
- 再構築計画の進捗や事業環境の変化などを踏まえ、「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改定を行います。
- 人材育成やビジネス的な視点を持った国際展開を推進するため、水分野における各種国際貢献プロジェクトへの専門家派遣及び研修員の受入れを継続し、本市の経験及び技術を海外に移転することで、国際貢献に寄与する取組を推進します。



(本市調べ)

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
工業用水道事業の効率化の推進 効率的な経営を行うことで健全な事業運営を維持します。また、平間配水所更新後の跡地利用について検討します。	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●経営健全化に向けた取組 ①組織機構の見直し ②執行体制の効率化 ●「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改定 ●平間配水所更新後の跡地利用の検討	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●経営健全化に向けた取組 ①組織機構の見直し ②執行体制の効率化 ●平間配水所更新後の跡地利用の検討		●「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改定 ●平間配水所更新後の跡地利用計画に基づく取組の推進	事業推進
工業用水道施設整備事業 工業用水を将来にわたり安定して供給していくため、適正規模の給水能力に見合う施設整備と老朽施設の改良・更新を行います。	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ①生田浄水場(送水ポンプ設備更新、調整池新設) ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく施設整備 ①平間配水所(流量計改良等)	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ①生田浄水場(送水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新) ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく施設整備 ①稲田取水所(第2除じん機改良)	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく施設整備	●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ①稲田取水所(導水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新) ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく施設整備	事業推進
国際関係事業(再掲) 水環境の改善など、水にかかる世界的な問題の解決に向けて、自治体として貢献するため、水道・工業用水道・下水道事業においてビジネス的な視点を含めた国際展開を推進します。	●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●オーストラリア・西オーストラリア州における「水資源海上輸送プロジェクト」の推進 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進	●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●オーストラリア・西オーストラリア州における「水資源海上輸送プロジェクト」の推進 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
上下水道事業の環境施策推進事務(再掲)	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進めます。	事業推進
水源環境保全事業(再掲)	水源環境の保全により、安定した水源を確保します。	事業推進
水質管理業務(再掲)	工業用水利用者との協力体制のもと工業用水の品質を保持し、適切な水質情報を提供します。	事業推進
工業用水道事業の危機管理対策	災害対策要領等の点検や情報連絡訓練等防災訓練の実施により、危機管理対策の強化を図ります。	事業推進
情報管理システム整備事業(再掲)	工業用水道事業の効率的な経営を確保するため、各システムの安定的かつ効率的な運用を図ります。	事業推進
広報広聴事業(再掲)	広報広聴窓口として、安定給水の取組や水質に関する取組などを分かりやすく情報提供することによって工業用水道事業への理解を促します。	事業推進
工業用水道料金関係事務(再掲)	主要財源である水道料金を適正に徴収するとともに、経営情報を使用者に提供しニーズを把握します。	事業推進

【基本施策 V-1-(2)】ものづくり産業の高度化・複合化

① ものづくり技術の高度化

■現状と課題

●本市には、大企業の研究機関や高度な技術力を有する中小製造業等が数多く集積し、地域産業を支える重要な役割を担っています。地域経済の活性化を図るためには、こうした、ものづくり集積の優位性を活かしながら、中

小企業の新技術・新製品開発などの新事業活動を一層促進し、製品の高付加価値化や競争力強化、技術力や生産性の向上、市場の創造を図ることが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●中小製造業の技術力の高度化を促進するため、新技術・新製品開発等への助成を行うとともに、国や県、産業振興財団などと連携したコーディネート支援を通じて実用化、市場化を支援します。

●新川崎・創造のもり地区にナノ・マイクロ産学官共同研究施設を整備し、殿町3丁目地区を中核として形成を図るライフサイエンス、環境分野の拠点との連携を図りつつ、市内企

業のものづくり技術の高度化や産業イノベーションの創出に向けた取組を推進します。

●市内中小企業の自社ブランド製品づくりを支援することを目的とする「かわさき産業デザインコンペ」、デザインに関する講演や参加者相互の情報交換・交流等を目的とする「かわさきデザインフォーラム」などを引き続き開催し、市内中小企業のデザインによる製品の高付加価値化を促進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新技術・新製品開発等支援事業 市内中小企業の新技術・新製品等に対する支援を行い、ものづくり技術の高度化を図ります。	●研究開発型企業の創出・育成 ●新技術・新製品開発等の支援及び審査会の開催	●研究開発型企業の創出・育成 ●新技術・新製品開発等の支援及び審査会の開催			事業推進
新川崎・創造のもり第3期計画推進事業(再掲) 先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点の形成と次世代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成を推進します。	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●新川崎・創造のもり第3期事業地区産学官共同研究施設整備基本計画策定 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(第1段階整備)基本設計・実施設計	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設整備 ●第3期地区の第2段階整備に向けた検討 ●入居企業の募集や基盤技術高度化セミナーの開催による産学連携基盤の形成	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の開設・運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る調査等 ●産学連携事業の推進	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る方針策定	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
産業デザイン振興育成事業(再掲)	デザインコンペ、デザインフォーラム等を開催し、デザインによる市内中小企業等の製品の高付加価値化を促進します。	事業推進
基盤技術支援事業(再掲)	基盤技術に関する講習等を実施し、基盤技術等に携わる人材の育成を推進します。	事業推進

② 産学公ネットワークの構築と活用推進

■現状と課題

- 経済の国際化が進展する中で、製造業の生産拠点の海外移転、業種転換、廃止などがみられ、工業統計調査によると、市内製造業の事業所数は減少傾向にあります。
- 高度なものづくり産業は本市経済の一翼を担っており、近年では高度な加工技術や研究開発力を持つ製造事業所が研究開発部門と基幹

的生産部門を集約するなど、民間研究機関、大学、高次な情報サービス機能や高度加工技術を有するものづくり企業等が集積しています。本市の立地優位性を活かしながら技術開発を一層促進させることが、生産性向上や国際競争力の強化を図っていく上で必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 試作開発企業の紹介・研究室とのマッチング支援・工業団体との連携支援など、引き続き企業のニーズと大学のシーズを結びつける各種施策を、産業振興財団等と連携して行うとともに、産学連携で行われた研究開発に対し

て補助を行います。

- 起業準備段階から事業段階までの発展段階に応じた支援を行うことにより、起業・創業を支援します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
産学共同研究開発プロジェクト助成事業 市内中小製造業が大学等と共同で行う技術・製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化等を推進します。	●産学共同プロジェクトの支援による市内研究開発型企業の創出・育成	●産学共同プロジェクトの支援による市内研究開発型企業の創出・育成			事業推進
川崎市産業振興財団運営費等補助事業(再掲) 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携して多面的な支援を展開します。	●中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援(窓口相談、ワンデイコンサルティング、専門家派遣) ●出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施 ●産業振興会館の計画的施設整備	●専門家等によるコンサルティング支援の実施 ●出張キャラバン隊によるマッチング支援等の実施 ●産業振興会館の計画的施設補修			事業推進
起業化総合支援事業(再掲) 起業準備段階や新分野進出のための支援セミナーやビジネスパートナー等との出会いの場を提供するオーディションを開催します。	●起業支援セミナーの開催 ●かわさき起業家オーディションの開催	●起業家オーディションの開催 ●起業支援セミナー等の開催			事業推進

【基本施策 V-1-(3)】まちづくりと連動した商業の振興

① 活力ある商業の促進

■現状と課題

- 商店街の組織力や個店を強化していくために、専門的能力の向上などの人材育成や、若手人材等が活躍できる機会の創出などに向けて取り組むとともに、地域を広い視点でとらえたエリアマネジメント活動の展開が必要です。
- 魅力ある店舗・商品等の創出・強化に向け、高付加価値化を図ることが必要です。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2008年度に策定した「商業振興ビジョン」に基づき、リーディングプロジェクトである「エリアプロデュース事業」、「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」、「魅力あふれる個店創出事業」を引き続き行うとともに、「商業振興ビジョン」の6つの方向性に沿って商業振興施策の展開を図ります。
- Buyかわさき出品者協議会の運営支援を行うとともに、市内商店街・業種別組合などの商業者を対象に、直面している諸問題・課題等を解決するために専門家を派遣します。
- 市内の優れた名産品を、広く市内外に紹介・PRし消費の拡大を図るため、「Buyかわさきフェスティバル」を開催します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
商業力強化事業 「商業振興ビジョン」に基づく事業展開を行います。	●商業振興ビジョンの改定 ●商業振興ビジョンに基づく「エリアプロデュース事業」、「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」、「魅力あふれる個店創出事業」の推進 ●商業人材育成事業の実施 ●川崎市商店街連合会の活動支援	●「エリアプロデュース事業」、「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」、「魅力あふれる個店創出事業」の推進 ●商業人材育成事業の実施 ●川崎市商店街連合会の活動支援			事業推進
商業バリューアップ事業 魅力ある店舗・商品等の創出・強化や地域ブランドの構築・活用を支援することで、付加価値の高い商業への転換を図ります。	●商業アドバイス事業の実施 ●Buyかわさき出品者協議会の運営及びネットショップ事業への助成	●商業アドバイス事業の推進 ●Buyかわさき出品者協議会の運営及びネットショップ事業への助成			事業推進
Buyかわさき推進事業 市内の名産品を掘り起こしてアピールする「Buyかわさきフェスティバル」を開催し、その消費拡大を推進します。	●Buyかわさきフェスティバルの開催(年2回) ●各種イベントでの川崎の名産品の販売促進	●Buyかわさきフェスティバルの開催(年2回) ●各種イベントでの川崎の名産品の販売促進			事業推進

② 地域特性に応じた商業の振興

■現状と課題

- 川崎駅周辺の活性化を図るために、タウンマネジメント強化による都市ブランド力のある商業集積地の形成を図るとともに、賑わいのあるまちづくりを進めていく必要があります。
- 共同施設や街なみの整備などの商店街の機能向上やアーケード・商店街モールなどの維持管理、空き店舗活用といった商店街の課題の解決に向けて取組を行う必要があります。
- 商店街は、地域の「顔」としてコミュニティの中核を担う役割と、地域商業と生活との日常的接点としての役割を果たすことが求められており、地域との密着性や生活者との関わりを一層深めていく中で、商店街自身の活性化へと結びつける必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 商店街エコ化プロジェクト事業により、商店街街路灯の LED 化を促進します。また、空き店舗の解消に向け、創業者などに対し、助成やセミナー実施、関連事業の情報提供や商店街への紹介など総合的な支援を行います。
- 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを实践するかわさき TMO（中心市街地活性化推進組織）が行う活性化事業等を支援し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。
- 商店街が行う魅力アップ支援事業について、商業振興効果やエコに対する取組などの視点から3段階の評価を行い、評価に応じた支援を行います。
- 日本最大級のハロウィンイベントであるカワサキハロウィンの規模の拡大へ向けた検討など、インパクトのあるイベントを効果的に支援することにより、川崎の元気と魅力の情報発信を行うとともに、かわさきアジアフェスタでは商店街と大型店の連携によるタッチラリーを実施するなど回遊性の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
商店街課題対応事業 商店街の抱える課題の解決や、更なる機能向上・機能発揮を支援し、基本的な商業課題への対応を図ります。	●「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化の促進 ●街路灯広告掲出の支援 ●空き店舗を活用した事業への支援	●「商店街エコ化プロジェクト事業」実施希望団体への支援、事業実施団体への効果測定・検証	●「商店街エコ化プロジェクト事業」実施希望団体への支援		事業推進
		●防犯カメラ整備、AED設置等、「安全・安心事業」の推進			
		●街路灯広告掲出の支援			
		●商店街施設整備事業・モール化事業の見直し	●商店街モール設置・改修等「街づくり事業」の実施		
		●空き店舗を活用した事業への支援			
		●創業予定者向けのセミナーの実施			



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
まちづくり運動事業 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるTMOの活動等を支援します。	●TMOが行う事業への支援 ●安全・快適な公共地下歩道の維持	●商店街協定の策定・実施 ●商店街と大型商業施設による共同販促の推進 ●フォーラム等の開催とバスカーの実施 ●実施団体等の連携によるイベントのあり方の検討 ●大規模小売店舗立地法の適正な運用 ●公共地下歩道及びエスカレーターの維持管理			事業推進
地域連携事業 商店街等が行うイベント等の支援を行います。	●商店街魅力アップ支援事業の推進	●商店街魅力アップ支援事業の推進			事業推進
商業ネットワーク事業 川崎駅周辺の活性化を図るために都市ブランド力の向上等賑わいづくりを進めます。	●中心市街地における地元主体の商店街イベントへの支援 ●かわさきアジアンフェスタの実施 ●カワサキハロウィンへの支援 ●大型商業施設や商店街との連携	●中心市街地における地元主体の商店街イベントへの支援 ●かわさきアジアンフェスタの実施 ●カワサキハロウィンへの支援 ●大型商業施設や商店街との連携によるイベント・広報に対する支援			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
商業力強化事業(再掲)	「商業振興ビジョン」に基づく事業展開を行います。	事業推進

③ 安全安心な食料品等の安定供給

■現状と課題

●卸売市場については、昨今の市場経由率の低下や市場間競争の激化により取扱数量は減少傾向にあります。

●今後とも市民に生鮮食料品等の安定的な供給を担うため、効率的な市場運営をめざすとともに、市場機能の高度化を図り、市場競争力を強化する必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、老朽化した市場施設等の整備を実施するとともに、効率的な市場運営を推進します。

●北部市場については、北部市場中長期プランに基づき、市場機能の向上及び市場会計の健全化をめざすとともに、2011年度からの3

か年において、施設の段階的な整備を実施し、今後も市民に対して安全・安心な生鮮食料品等の安定的供給に努めます。

●南部市場については、再整備を通じ高度化した市場機能の活用と、北側用地へ誘致する民間企業との連携により、市場の活性化を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
北部市場の管理運営事業 市場機能の向上、市場運営の効率化及び市場会計の健全化を図ります。	●北部市場中長期プランに基づく効率的な市場運営の具体化	●効率的な市場運営の検討 ●場内の空き施設の用途や利用条件の見直し検討 ●川崎冷蔵(株)の経営改善に向けた指導	●効率的な市場運営の調整・検討 ●場内空き施設の利用促進	●効率的な市場運営の実施	事業推進
北部市場施設整備事業 市場機能の向上を図るため、施設再整備を行います。	●北部市場中長期プラン及び基本設計に基づく施設整備の検討	●施設再整備に向けた実施設計 ●施設の維持補修	●施設再整備の着手	●施設再整備の推進	事業推進
南部市場の管理運営事業 地方市場転換を踏まえた効率的な管理運営体制の構築を行います。	●地方卸売市場転換を踏まえた効率的な市場管理運営体制のあり方について具体的方策の策定 ●北側用地への事業者誘致	●効率的な市場運営の実施 ●市場関係事業者に対する活性化研修会の実施 ●事業者による北側用地の施設整備	●北側用地誘致事業者と市場関係者の取引開始	●北側用地誘致事業者と市場関係者の取引促進	事業推進
南部市場施設整備事業 南部市場再整備計画に基づき、施設の再整備及び集約化を行います。	●施設再整備事業の完了 ●余剰地の有効活用策の決定	●施設の補修及び改修			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
北部市場関係事業者に関する許可・指導監督業務	効率的かつ公正な取引が行われるように指導・監督するとともに、市場業者の経営体質の強化や集荷面の支援を行います。	事業推進
南部市場関係事業者に関する許可・指導監督業務	効率的かつ公正な取引が行われるように指導・監督するとともに、市場業者の経営体質の強化や集荷面の支援を行います。	事業推進
計量検査事業	各種立入検査等の実施や計量知識の普及啓発を推進し、適正な計量の実施を確保します。	事業推進
計量管理推進指導事業	計量団体に対する指導・育成を行います。	事業推進

【基本施策 V-1-(4)】中小企業の経営環境の整備

① 中小企業の育成

■現状と課題

●中小企業は地域の安定した雇用の支えであるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活に貢献しています。しかし、産業構造の変化の中で経営環境が厳しさを増していることから、中小企業の経営改善や基盤強化、新事業展開の促進を図る必要があります。

ます。

●市内の中小建設業者および商店街・業種別組合の直面している諸問題・課題等を解決するとともに、経営者や管理者の資質向上を図る必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●専門家によるコンサルティング支援を通じて、中小企業が抱える経営・技術面での課題を解決し、経営基盤の強化を図るとともに、出張キャラバン隊によるコーディネート支援活動などを通じて、企業間連携や産学連携による

新製品開発や新しい分野への進出などの新事業展開を促進し、国際競争力の強化を図ります。

●市内建設業の振興のため、研修会・フォーラム等を開催します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎市産業振興財団運営費等補助事業 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携して多面的な支援を展開します。	●中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援(窓口相談、ワンデイコンサルティング、専門家派遣) ●出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施 ●産業振興会館の計画的施設整備	●専門家等によるコンサルティング支援の実施 ●出張キャラバン隊によるマッチング支援等の実施 ●産業振興会館の計画的施設補修			事業推進
建設業振興事業 中小建設業の経営革新の推進や企業間連携の促進を図るため、情報提供や地域ネットワークの構築を支援します。	●中小建築業者研修会の開催 ●建築業振興フォーラムの開催	●中小建築業者研修会等の開催 ●建築業振興フォーラム等の開催			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
技術指導事業	溶接技術講習などを実施し、基盤技術産業に携わる人材の育成を推進します。	事業推進
商工業従業員永年勤続者表彰事業	中小企業等の従業員の永年勤続表彰を実施し、その雇用の確保や従業員の意識高揚を図ります。	事業推進
商業バリューアップ事業(再掲)	魅力ある店舗・商品等の創出・強化や地域ブランドの構築・活用を支援することで、付加価値の高い商業への転換を図ります。	事業推進
地域連携事業(再掲)	商店街等が行うイベント等の支援を行います。	事業推進
企業等退職者人材活用支援事業(再掲)	優れた技術、経験等を持つ企業等退職者を発掘し、中小企業等とのマッチングを行うとともに、地域で楽しく生きがいを感じながら行う活動を将来的にコミュニティビジネスへ発展させていく取組を支援します。	事業推進
ガラス工芸振興事業(再掲)	ガラス工芸展等を開催するとともに、ガラス工芸に関する情報発信を推進し、ガラス工芸の振興を図ります。	事業推進

② 中小企業の経営安定

■現状と課題

- 経済の国際化により、地域経済においても世界経済の影響を直接受けるようになっており、特に本市では、輸出関連産業の影響を受ける

中小企業が多く集積していることから、社会経済状況に応じた経済対策を迅速かつ機動的に実施することが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 景気動向の影響を受けやすい市内中小企業の資金繰りを支援する「経営安定資金」や、独自の技術や製品、ノウハウを活かして開業する方々のための「創業支援資金」、福祉関連サービス等への取組を促進する「福祉関連産業育成資金」などについて、円滑に運用されるよう、本市と川崎市信用保証協会、市内金融機関の三者が連携して取り組みます。
- 市内中小企業の経営環境の変化や社会的・経済的状况に応じて、本市と川崎市信用保証協

会、市内金融機関等と情報交換を図りながら新たな融資制度の創設に取り組みます。

- 市内中小企業の方々にとって利用しやすい融資制度となるよう信用保証料の一部を補助するとともに、中小企業に不足する信用力・担保力を補う川崎市信用保証協会への補助を行うなど、円滑な信用保証が行われるよう取り組みます。また、川崎市信用保証協会への指導・検査を通じて、合理的で安定した信用保証協会の運営が行われるよう取り組みます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
間接融資事業 民間金融機関との連携により、市内中小企業等への円滑な資金供給を行います。	●中小企業融資制度の実施 ●責任共有制度等の信用補完制度の見直しに伴う融資制度の改善等の実施 ●新たな金融支援制度の検討とモデル実施	●中小企業融資制度の実施 ●川崎市信用保証協会及び金融機関等との協議・調整 ●中小企業の経営環境の変化や社会的・経済的状况に応じた新たな制度の構築等			事業推進
川崎市信用保証協会支援等事業 市内中小企業等への円滑な資金供給を図るため、保証料・代位弁済の一部について支援します。	●信用保証料の一部補助の実施 ●代位弁済補助の実施 ●経営支援・経営指導の実施	●信用保証料の一部補助の実施 ●代位弁済補助の実施 ●経営支援・経営指導の実施			事業推進
コミュニティビジネス支援融資補助事業(再掲) NPOが行うコミュニティビジネスについて、資金調達のための支援を行います。	●取扱金融機関や信用保証協会との協議・調整による融資制度の充実 ●関係機関と連携した融資制度の活性化	●NPO法人に対する融資の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
金融対策指導事業	創業者向け融資制度に関する審査・診断、直接貸付金の回収、倒産企業情報の収集整理等を行います。	事業推進
中小企業の経営相談・金融相談事業	中小企業者等への円滑な資金供給に向けて、セーフティネット保証制度の認定や金融相談等を行います。	事業推進
中小企業の経営相談・金融相談事業(溝口事務所)	溝口事務所において、中小企業者等への円滑な資金供給に向けて、セーフティネット保証制度の認定や金融相談等を行います。	事業推進

③ 販路拡大・開拓の支援

■現状と課題

●国際競争の中で市内中小企業は厳しい環境下に置かれており、将来にわたって安定的な経営を持続するためには、技術力の更なる高度化や製品の高付加価値化によって独創性の高い製品・技術を開発し、海外を見据えた新たな市場を開拓していくことが必要となっています。とりわけ中小製造業においては、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業力や情報発信力が弱いために、新規取引先の開拓や販路拡大に課題を抱えています。

な市場を開拓していくことが必要となっています。とりわけ中小製造業においては、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業力や情報発信力が弱いために、新規取引先の開拓や販路拡大に課題を抱えています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●市内中小製造業が開発した優れた製品や技術を認定する「川崎ものづくりブランド」により、市内中小企業の技術力や製品開発力の高さ、川崎が誇る多彩なものづくり集積やそのポテンシャルの高さを国内外に向けて発信します。

●先端技術見本市「テクノトランスファー」の開催や市外で開催される技術見本市への出展支援、インターネットを活用した「Webかわさき製品見本市」、海外販路開拓支援事業などを実施し、中小企業の販路拡大や新規取引先の開拓を支援します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
かわさきブランド推進事業 優れた工業製品について「川崎ものづくりブランド」の認定を行い、市内工業製品の認知度の向上及び販路拡大を図ります。	●「川崎ものづくりブランド」の認定(10製品) ●認定製品の常設展示の実施	●「川崎ものづくりブランド」の認定 ●新聞・メディア等の各種情報媒体による認定品の情報発信 ●インターネット等を活用した認定品の販路支援			事業推進
Webかわさき製品見本市事業 インターネット上の製品見本市の開催を通じて地域のものづくり技術をPRし、製品の販売促進を支援します。	●インターネット上の製品見本市の開催	●インターネット上の製品見本市の開催			事業推進
ものづくり中小企業販路開拓支援事業 中小企業の展示会や見本市への出展を補助し、取引機会の拡大を図ります。	●展示会等出展への補助	●展示会等出展への補助(10件) ●販路促進・技術力PR支援			事業推進

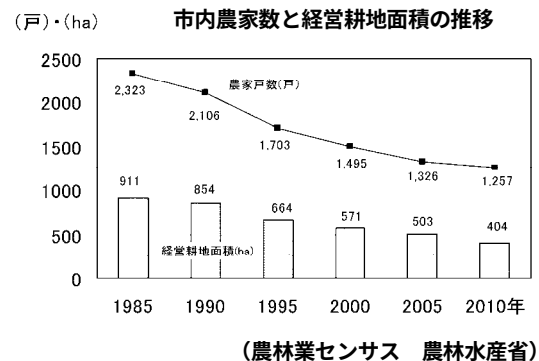
事業名	事業概要	計画期間の取組
テクノトランスファー事業	先端技術見本市(テクノトランスファー)を開催し、製品の販路拡大、販売促進を支援します。	事業推進
海外販路開拓事業(再掲)	市内企業のアジア・海外への販路の拡大などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進し、国際社会への貢献をめざします。	事業推進

【基本施策 V-1-(5)】都市農業の振興

① 都市農業経営の支援

■現状と課題

●都市化の進展に伴い市内農業の縮小傾向が続く中、市民に安全・安心な農産物を供給するとともに、土・緑の空間、防災、レクリエーションなど多面的な機能を有する農業・農地の重要性は高まっています。消費者が身近に存在する都市農業の優位性を活かして、多くの農業者が意欲的かつ安定的に農業経営を継続できるようにするため、関係農業団体・機関と連携し営農環境を整備していくことが求められています。



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- かわさき「農」の新生プランの計画期間の後半にあたり、次期計画作成を見据えた同推進会議を開催するとともに、農業政策立案の基礎となる作付け状況等の調査を実施し農業支援基礎情報を整備します。
- 明治大学黒川新農場(仮称)の開設も見据え、環境保全型農業(減農薬・減化学肥料等)、農産物加工品の開発に向けた事業の連携及び各大学とのインターンシップの受入れによる産学公連携を推進します。
- 農業技術支援センターの機能を活かし、農業技術支援の拠点施設として、生産者のニーズに基づき、土壌分析、優良品種の比較試験や減農薬栽培試験研究に取り組むとともに、必要な施設整備を行います。
- 農業機械の導入や温室の新設など、生産環境の改善や経営の合理化を図る生産者に対して引き続き助成を行い、農業経営の安定に向けた支援を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
かわさき「農」の新生プラン推進事業 かわさき「農」の新生プランに基づき、農業者・市民・関係農業団体・行政が連携して、新たな農業振興施策を検討・推進します。	●かわさき「農」の新生プラン推進会議の開催 ●推進会議での施策検証・提案及び農業施策への反映	●かわさき「農」の新生プラン推進会議の運営 ●「農」情報の発信 ●農業支援基礎情報の整備			事業推進
環境保全型農業推進事業 高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動などを実施し、環境保全型農業を推進します。	●減農薬・減化学肥料栽培の実証試験 ●研究成果の農業者への普及 ●環境保全型新農法の普及支援 ●啓発看板・パネル等による市民啓発	●性フェロモン剤を利用した減農薬栽培の調査 ●性フェロモン剤以外の減農薬手法の調査 ●適正な農薬使用の推進 ●啓発看板・パネル等を活用した市民啓発 ●有機質資材の利用促進に向けた生産者への普及啓発及び市民への情報提供 ●環境保全型農業推進方針の見直し		●有機質資材を利用した土づくりの普及拡大 ●環境保全型農業の普及推進	事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
農業経営安定対策事業 施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援します。	●施設の整備や農業機械等の導入を行う農業者に対する支援	●施設の整備や農業機械等の導入を行う農業者に対する支援 ●融資利子額の助成			事業推進
農業技術支援事業 農業技術支援センターを設置・運営し、市内農業者の経営安定に寄与するため、農業者にとって必要不可欠な技術指導や経営支援を行います。	●農業技術・営農支援拠点として「農業技術支援センター」を運営 ●施設整備実施(花き・苗育温室新設) ●明治大学農学部等と連携した地域特産農産物の研究開発及び普及促進 ●講習会等の充実などによる営農指導	●農業技術・営農支援拠点として「農業技術支援センター」を運営 ●品評会等の開催を通じた都市農業の振興 ●明治大学農学部・川崎市黒川地域連携協議会等を通じた連携の推進 ●堆肥置場の設置		●夏越棚の設置 ●農産物加工品実習室の新設	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
畜産農業支援事業	畜産振興を図るため、経営の安定・飼育技術の向上・畜舎環境の整備等に向けた支援を行います。	事業推進
自然環境対策事業	森林の保護に関する事務などを行います。	事業推進

② 地産地消の推進

■現状と課題

- 新鮮・安全・安心な市内産農産物を求める市民ニーズは高く、直売所や市内卸売市場など

を通じて、より多くの市民に供給されることが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 市内産農産物「かわさきそだち」の普及のため、JA セレサ川崎などと連携し「かわさき地産地消推進協議会」を運営し、各種 PR ツールの作成・配布や、さまざまなイベントにおける農産物の直売、小学校給食への市内産農産物供給などを行い、地産地消を推進します。
- 新鮮・安全・安心な市内産農産物を市内に供

給するとともに、安定した農業経営を実現するため、直売団体育成のための支援や大型農産物直売所「セレサモス」及び市内卸売市場への出荷奨励を行います。

- 南部地域での市内産農産物「かわさきそだち」の消費拡大をめざし、民間活力の導入等による新たな手法を検討します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地産地消推進事業 新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進します。	●市内産農産物「かわさきそだち」の普及 ①市内消費の推進 ②農産物直売会の実施 ③大型農産物直売所及び市場への出荷奨励 ●直売団体育成支援 ●民間活力の導入等 による南部地域での「かわさきそだち」の販売	●地産地消推進協議会の開催(年3回) ●市内産農産物「かわさきそだち」の普及 ①PR活動の実施 ②農産物直売会の開催 ③市内農産物の安定供給支援(大型農産物直売所及び市場への出荷奨励) ④学校給食への供給の推進 ●多摩川梨生産に係る奨励			事業推進
		●直売団体育成支援			
		●民間活力の導入等による南部地域での「かわさきそだち」の販売			
		●農業に進出した市内中小企業の生産物の直売への支援			
			●民間活力の導入等による南部地域での「かわさきそだち」の販売及び検証		



大型農産物直売所「セレサモス」

③ 農業の担い手の育成

■現状と課題

- 農業従事者の高齢化に伴い、労働力不足や相続を契機とした農地の減少が進む中、次代を担う、意欲と経営感覚を持った農業後継者の育成が重要な課題となっています。
- また、農業経営体の労働力を補完する援農ボランティア等、多様な「農」の担い手の育成が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 女性農業者及び農業青年組織の活動を推進するとともに、農業担い手に対し、各種研修会を開催し、経営感覚を養う取組を進めます。
- 農業フォーラム、料理教室及びファーマーズクラブ事業等、市民を対象とした事業の実施を通して、市民の農業理解を深めるとともに、市民意見を取り入れた経営をできる自主性と想像性に富んだ女性農業者や農業青年等の育成を推進します。
- 農業者が農業経営改善計画を作成することを推進するとともに、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、認定農業者等に対して農地の利用集積及び面的集積等を推進します。
- 農業経営体の労働力を補完する援農ボランティアの活動を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
担い手育成事業 経営感覚に優れた農業の担い手を育成するため、セミナーの開催や市民との交流を推進します。	●ファーマーズクラブの開催 ●女性農業者の育成 ●「新世代ファーマー育成講座」、「かわさき農業フォーラム」の開催 ●認定農業者への支援	●女性農業者及び農業青年組織の活動支援 ●各種セミナー、研修会等の実施 ●農業フォーラムやファーマーズクラブ等の実施 ●認定農業者の認定 ●基本構想に基づく農地の利用集積や面的集積等の農業経営基盤強化促進事業の推進 ●援農ボランティアの育成・活動の推進			事業推進



ファーマーズクラブの開催風景
(川崎市農業青年協議会)



かわさきそだち料理教室の風景
(川崎市女性農業担い手の会 あかね会)

④ 農業生産基盤の整備

■現状と課題

- 整備計画に基づく農用地区域の適正管理を行うとともに、地元農業者が安定的に農業経営を継続できるよう、農業振興地域の活性化に向けた検討が必要です。
- 農業生産に欠かせない農業用水を確保しながら、周辺住民に配慮した営農環境を整備していく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 早野地区については、暗きょ排水整備により汎用田化し、二毛作を可能とすることで、生産性の向上を図るとともに、農業振興地域整備計画に位置付けられた整備を進めます。
- 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰代替施設として設置された動力揚水機の動力費（電気料）及び維持管理費の補償を行うとともに、動力揚水機を設置し灌漑を行っている農家に対し、動力費の一部を補助します。
- 早野地区農業振興地域については、地元農業者等による「早野地区の地域活性化に向けた検討委員会」を開催し、地域活性化に向けた取組について検討するとともに、活性化計画案の策定に向けて引き続き地元関係者との調整を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
営農地整備事業 農業振興地域の農業生産基盤等の整備を行います。	●早野地区暗きょ排水整備	●早野地区暗きょ排水整備完了	●岡上地区のかんがい排水（パイプライン整備等） ●岡上・黒川上・黒川東・早野地区農業用水利施設ストックマネジメント調査	●黒川上地区深井戸揚水機場整備地下水探査	事業推進 ●調査結果に基づく計画的改修の検討
生産基盤等整備事業 市街化区域及び市街化調整区域における農業生産基盤等の整備を行います。	●動力揚水機（農業用水取水堰代替施設）の動力費及び維持管理費の補償 ●農業用動力揚水機の動力費の補助 ●岡上地区農道整備工事 ●二ヶ領本川の水利権更新に向けた河川法各許可権者との協議	●動力揚水機（農業用水取水堰代替施設）の動力費及び維持管理費の補償 ●農業用動力揚水機の動力費の補助 ●岡上地区農道移管に向けた資料作成等 ●岡上地区農道の移管協議 ●二ヶ領本川の水利権更新に向けた河川法各許可権者との協議及び許可申請準備			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
農業振興地域整備計画管理事業 整備計画に基づく農用地区域の適正管理を行います。また早野地区農業振興地域内の活性化に向けた取組を行います。	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 ①地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の設置・運営 ②活性化計画素案策定に向けた地元農業者との調整 ③法的規制緩和策等について県との協議・調整	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 ①地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の運営 ②活性化計画策定に向けた地元農業者との調整 ③法的規制緩和策等について県との協議・調整	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理及び計画の定期変更 ●農業振興地域の活性化の推進 ①地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた支援事業の状況と連動した検討委員会の運営	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 ①検討委員会での意見を踏まえた地域活性化へ向けた事業の推進 ②活性化計画策定に向けた方針の策定	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
農地整備等一般管理	所管財産を適正に管理し、故障・破損箇所を計画的に修繕・整備し、施設の安全性を確保します。	事業推進
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業(再掲)	麻生区の地域資源を活かしてグリーン・ツーリズムを推進し、都市農業及び地域の振興を図るとともに、市民へ「農」とのふれあいの場を提供します。	事業推進

農ある風景（麻生区）



黒川地区



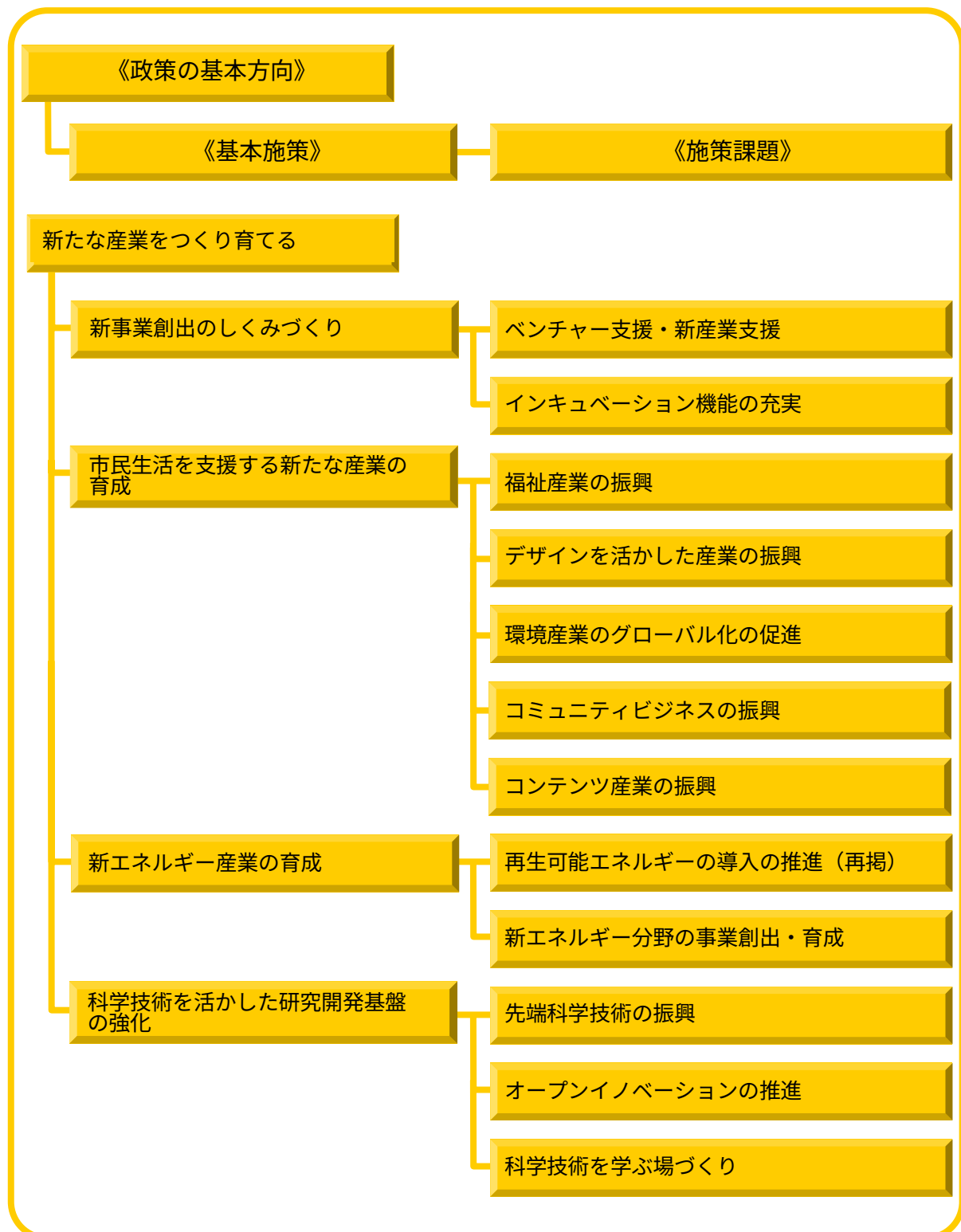
岡上地区



早野地区

V-2 新たな産業をつくり育てる

地域経済に新たな活力を吹き込む産業の創出をめざして、新分野に挑戦する起業、創業の支援や暮らしに貢献する福祉産業、環境関連産業などの振興を図るとともに、科学技術を活かした新たな産業の創出・育成に向けた基盤整備を推進します。



【基本施策 V-2-(1)】新事業創出のしくみづくり

① ベンチャー支援・新産業支援

■現状と課題

- 少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化や市民生活水準の向上などにより、市民の暮らしは福祉・健康・環境・音楽・観光などにみられるように生活の豊かさ・充実感などが重視されるようになっていきます。
- こうした市民ニーズ、社会環境の変化に応じ

た新たな成長産業を振興・育成するとともに、市内産業経済の活性化を図るため、独自の技術やサービス等を活かして起業・創業しようとする個人や新たな事業分野進出をめざす中小企業への支援を充実・強化する必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 各種セミナー・研修会等の実施を通じて市内中小企業の技術の高度化や人材育成等を支援するとともに、研究成果の発表の場として「かわさき起業家オーディション」を定期的に開催し、資金調達支援やビジネスパートナーとの出会いの場などを提供し、起業や新事業創

出の支援に取り組みます。

- ライフサイエンス、環境、福祉といった未来産業をテーマに、みらい産業創造フォーラムを開催します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
起業化総合支援事業 起業準備段階や新分野進出のための支援セミナーやビジネスパートナー等との出会いの場を提供するオーディションを開催します。	●起業支援セミナーの開催 ●かわさき起業家オーディションの開催	●起業家オーディションの開催 ●起業支援セミナー等の開催			事業推進
みらい産業創造支援事業 市民の暮らしの質の向上につながる産業イノベーションの創出を図るため、フォーラム等を開催します。	●生活産業懇談会の開催	●「みらい産業創造フォーラム」の開催			事業推進
川崎市産業振興財団運営費等補助事業(再掲) 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携して多面的な支援を展開します。	●中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援(窓口相談、ワンデiconsulting、専門家派遣) ●出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施 ●産業振興会館の計画的施設整備	●専門家等によるコンサルティング支援の実施 ●出張キャラバン隊によるマッチング支援等の実施 ●産業振興会館の計画的施設補修			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
新技術・新製品開発等支援事業(再掲)	市内中小企業の新技術・新製品等に対する支援を行い、ものづくり技術の高度化を図ります。	事業推進
産学共同研究開発プロジェクト助成事業(再掲)	市内中小製造業が大学等と共同で行う技術・製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化等を推進します。	事業推進

② インキュベーション機能の充実

■現状と課題

- 経済変動が大きく、技術革新の展開が速い昨今の状況では、企業ニーズの多様化が進み、インキュベーション施設への要望も多岐にわ

たっているため、時代や多様なニーズに即した支援メニューの提供が必要です。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を運営し、起業家精神を持つ個人や創業者、新分野・新事業進出をめざす中小企業に事業スペースを提供します。また、産業振興財団等の経営支援機関を活用して、専門家等による経営支援、技術支援などを実施することにより、創業や新分野進出を促進します。

- KBICの入居企業に対し、インキュベーションマネージャー等の専門家を中心に企業の成長段階に応じた支援を実施します。
- 市内中小企業の「ものづくり基盤技術」の高度化に向けた支援を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新産業創造支援事業 創業、起業、新分野進出をめざす中小企業に対して、「かわさき新産業創造センター（KBIC）」において事業スペースを提供するとともに、経営支援等を行います。	●「かわさき新産業創造センター（KBIC）」の運営	●「かわさき新産業創造センター（KBIC）」の運営 ●地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施 ●基盤技術向上事業の実施 ●施設修繕の実施			事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業（再掲） アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などとの環境技術交流事業の実施 ●国際環境技術展を通じた環境技術移転の促進	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などとの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進			事業推進
			●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進		

事業名	事業概要	計画期間の取組
新川崎A地区企業誘致推進事業（再掲）	新川崎A地区について研究開発機関や高度な技術力を有する中堅中小企業等の誘致を推進します。	事業推進

【基本施策 V-2-(2)】市民生活を支援する新たな産業の育成

① 福祉産業の振興

■現状と課題

- 少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化などにより、市民の暮らしにおいて、福祉などの生活・文化面における質の豊かさ、充実が重視されるようになってきているため、市民ニーズ、社会環境の変化に応じた新たな成長

産業の振興・育成を図っていく必要があります。

- 高齢化社会の到来により、中国・アジアでは、福祉製品のニーズが高まっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- かわさき基準推進協議会を運営し、かわさき基準(KIS)の理念の普及、認証事業の実施、認証福祉製品普及事業、福祉・産業人材育成事業を実施し、市内中小企業の福祉産業への参入を促進することにより、KISの普及・ブランド化を図ります。
- 市内中小企業の持つ技術が、福祉産業振興に活かされるよう試作品の製作から開発、販路開拓までの一連の支援を行います。

- 中国・アジア福祉産業連携モデル事業などにより、川崎発福祉製品がアジアでも普及できるよう支援を行います。

- モデルエリア事業において、セミナーを開催するほか、KIS認証福祉製品の展示を行い、普及促進することにより、福祉サービスの高度化を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
かわさき基準推進事業 かわさき基準による福祉製品の普及を促進し、福祉産業の振興を図ります。	●かわさき基準(KIS)の策定 ●かわさき福祉開発支援センターの開設 ●KISに基づく、福祉製品認証事業の実施(ブランド化) ●福祉・産業人材育成事業の実施 ●かわさき基準推進協議会の自立化に必要な自主財源の確保に向けた検討	●かわさき福祉開発支援センターの運営 ●かわさき基準による福祉製品認証事業の推進 ●認証福祉製品普及事業の実施(ブランド化) ●福祉・産業人材育成事業の実施 ●自主財源確保に向けたモデル事業等の実施			事業推進 ●モデル事業の検証及び検証結果に基づく取組の推進
福祉製品創出支援事業 本市にある工業製品開発に関する高い技術・ノウハウを活用して、福祉製品の創出を図ります。	●福祉製品創出システム構築事業の実施 ●福祉製品開発支援補助金(研究開発・展示会出展事業)等による支援の実施 ●中国・アジア福祉産業等市場調査及びセミナーの実施	●福祉製品試作品製作支援事業の実施 ●福祉製品開発支援補助金等支援施策の推進 ●国際福祉機器展での市内中小企業製品等の情報発信 ●中国・アジア福祉産業連携モデル事業の実施		●福祉製品開発支援補助金等支援施策の検証	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
福祉サービス高度化事業 かわさき基準の理念に基づく福祉機器等を活用し、福祉サービスの高度化と拡大を図ります。	●福祉サービスセミナー、研究会等の実施 ●モデルエリア事業における福祉製品の展示及びレンタル ●市内大学におけるスウェーデン認知症ケア手法についての講習会の実施	●福祉サービスセミナー、研究会等の実施 ●モデル地区における福祉製品のレンタル及びモデル地区の拡充 ●市内大学におけるスウェーデン認知症ケア手法についての講習会の実施			事業推進

② デザインを活かした産業の振興

■現状と課題

- 産業デザインを活かしたものづくりは、企業にとって新たなユーザー層の拡大や新分野への進出につながり、ものづくり機能の高度化・複合化や福祉産業の創出に資するとともに、誰もが暮らしやすい社会をめざすためにも求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「かわさきデザインフォーラム」を開催し、デザイン活用の効果について発信を行います。
- 「かわさき産業デザインコンペ」を開催し、応募作品の商品化を推進し、デザイナーの発掘や市内企業製品の高付加価値化を促進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
産業デザイン振興育成事業 デザインコンペ、デザインフォーラム等を開催し、デザインによる市内中小企業等の製品の高付加価値化を促進します。	●かわさきデザインフォーラムの開催 ●かわさき産業デザインコンペの開催 ●産業デザインの活用促進及び商品化支援	●「かわさきデザインフォーラム」の開催 ●かわさき産業デザインコンペの開催			事業推進

③ 環境産業のグローバル化の促進

■現状と課題

- 本市には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、環境問題に取り組んできた経過から、高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地しています。地球環境問題が深刻化する中、こうした本市の特徴、強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業を振興していくことが求められています。
- 本市のこれまでの海外都市との交流の実績も活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く国内外に情報発信し、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進することが必要です。



川崎ゼロ・エミッション工業団地

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「環境産業フォーラム」等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化や環境事業クラスターの形成を促進するとともに、補助制度や専門家派遣制度等の支援メニューを活用し、製品開発、販路拡大等を図ります。
- 市内環境関連企業の海外展開をサポートするため、専門のコーディネータの配置など支援体制を充実し、コーディネート機能を強化します。
- 国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
環境調和型産業振興事業 フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図ります。	●「環境産業フォーラム」の開催 ●環境技術・製品等のデータベースの構築及び情報発信	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援			事業推進
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業 環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援します。	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施			事業推進
国際環境産業推進事業 「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図ります。	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施			事業推進

④ コミュニティビジネスの振興

■現状と課題

- 少子高齢社会の進展に伴い、健康、医療、福祉、環境、子育て、まちづくりや教育などの分野において、地域住民などが経営感覚や市民感覚をあわせ持ちながら、地域や市民生活の課題解決をめざして行う事業（コミュニティビジネス）の振興が求められています。
- 公益性の高い事業を行うコミュニティビジネスの主な担い手である NPO 法人は、現在、

中小企業信用保険法の対象となっていないため、信用保証協会の保証がつけられない状況となっています。そのため、金融機関からの融資を受けるには実績条件や比較的高い利子などの条件をつけられることが多く、運転資金や設備資金などの資金繰りを支援する必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- コミュニティビジネスの担い手の育成を行うとともに、育成された人材の活動を支援するため、社会起業家との交流の場の設置、コミュニティビジネスの情報発信などを行います。
- 信用力の弱い NPO 法人を資金面から支援するため、制度利用者や金融機関と調整を進め、

利用しやすい制度の整備を進めます。

- 空き店舗の解消に向け、創業者などに対して、助成やセミナーの実施に加えて関連事業についての情報提供や商店街への紹介など総合的な支援を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
コミュニティビジネス振興事業 セミナー等の開催、コンサルティングの実施、事業ネットワークの構築など、コミュニティビジネス創出の環境を整備します。	●コミュニティビジネス起業セミナーの開催 ●コミュニティビジネス事業者研修会交流会の開催 ●コミュニティビジネス事業者向け情報発信 ●コミュニティビジネスモデルへの支援	●コミュニティビジネス起業セミナーの開催 ●コミュニティビジネスに係る相談窓口の開設 ●コミュニティビジネス起業家との交流 ●事業者向け情報発信			事業推進
コミュニティビジネス支援融資補助事業 NPOが行うコミュニティビジネスについて、資金調達のための支援を行います。	●取扱金融機関や信用保証協会との協議・調整による融資制度の充実 ●関係機関と連携した融資制度の活性化	●NPO法人に対する融資の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
商店街課題対応事業(再掲)	商店街の抱える課題の解決や、更なる機能向上・機能発揮を支援し、基本的な商業課題への対応を図ります。	事業推進

⑤ コンテンツ産業の振興

■現状と課題

- 本市は、「音楽のまち」・「映像のまち」の取組の推進や、映像・音楽関係の教育機関やシネマコンプレックス、スタジオ、ホールの立地など、文化・芸術・映画・音楽といったコンテンツを生み出す環境に恵まれています。
- また、本市は、日本有数の工業都市であり、製造品出荷額等だけでなく、1事業所あたり出荷額や付加価値額も18大都市中1位となっています。（2008年大都市比較統計年表）
- コンテンツを創造するクリエイターを顕在化させ、市内のさまざまな事業者とつなぐことにより、更なる技術力の向上や、製品・サービスの付加価値を高めることが課題となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2009年度に策定した「コンテンツ産業振興ビジョン」に基づき、施策全体を牽引するリーディング事業を実施することにより、コンテンツ産業の振興と市内企業の活性化を促進します。
- クリエイター・企業・大学・行政が連携し、クリエイターの育成、創作活動の場の創出、コンテンツ活用におけるモラルの醸成、クリエイターに対する事業化の支援、地域資源を活かした製品開発の促進など、創造・保護・活用の各段階で、ビジョンに掲げる施策を積極的に展開していきます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
コンテンツ産業振興事業 コンテンツが持つ力をあらゆる業種で活用し、情報発信力や付加価値の高い製品・サービスの企画提案力、販売力、集客力などを醸成することにより、市内産業の活性化を図ります。	●「コンテンツ産業振興ビジョン」に基づくリーディング事業の実施 ●コンテンツフォーラム等の開催	●リーディング事業の実施 ①本市産業を底上げするコンテンツ等のコンペの実施 ②コンテンツ活用に係る著作権などのセミナー等の実施 ③クリエイター・市内事業者等による交流会・研究会の実施 ④コンテンツ・IT企業のニーズの把握 ⑤コンテンツフォーラム等の開催		●リーディング事業の検証及びコンテンツ産業振興ビジョンに掲げる具体的施策の推進	事業推進



コンテンツ産業フォーラム（2010年3月）

【製品特徴の「見える化」による販売促進事例】



※製品の優れた性能や特徴を動画等を用いて誰にでも理解できる内容に映像化して顧客の理解度を上げ、販売促進につなげた事例

【基本施策 V-2-(3)】新エネルギー産業の育成

① 再生可能エネルギーの導入の推進（再掲）

■現状と課題

- 二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、更なる拡大が求められています。
- 再生可能エネルギーについては、次世代を担う産業分野としての期待も高く、新産業を創出していく観点からも、市内の事業者等と連携しながら、具体的な取組を進めていく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 臨海部において、日本最大級の大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接地に「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組みます。あわせて、CCかわさきエネルギーパーク構想を推進し、本市域内に立地しているエネルギー関連施設をネットワーク化し、日本を代表する環境先進都市として国内外に積極的に発信していきます。
- 住宅用太陽光発電への助成を引き続き実施し、一般家庭への再生可能エネルギーの導入を促進します。また、太陽熱温水器など、他の太陽エネルギー利用機器の導入に向けた取組を進めます。
- 啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めます。
- グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギーの普及を図ります。
- 次世代エネルギー技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標 ⇒ IV-1-(1)-③〔P311〕

② 新エネルギー分野の事業創出・育成

■現状と課題

- メガソーラー発電や大型リチウムイオン電池の研究・量産施設等の立地やスチームネット事業の稼動開始など、本市における民間事業者等の取組を加速させ、新エネルギーの導入促進に向けて、新エネルギー分野の事業創出・育成が求められています。
- 太陽光発電設備等の導入にあたっては、事業者による啓発活動やネットワークの活用による普及促進が有効であることから、事業者と連携した取組を行う必要があります。
- 川崎臨海部は、国際化の進展に伴う産業構造の転換により、立地企業が研究開発機能と生産機能とをあわせ持つ拠点として整備を進めているほか、新エネルギー分野等の新たな事業が展開するなど、大きな変貌を遂げつつあります。こうした動きを加速させ、臨海部を資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）として再生していくことが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 展示会やフォーラムなどを通じて新エネルギー分野での情報交流、製品開発、販路拡大等を支援し、また事業者間のネットワーク化を促進することで、新エネルギー産業の振興を図ります。
- 新エネルギー関係事業者からなる組織による普及啓発事業などの協働事業を実施し、市内事業者の製品普及を促します。
- 臨海部の立地企業で構成されるNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターの研究活動等と連携し、新エネルギー産業の創出につながる資源循環・未利用エネルギーの有効利用等に向けた取組を支援します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新エネルギー産業創出事業 関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進します。	●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●新エネルギー振興協会の運営体制の充実 ●個別相談事業の事業化に向けた支援の実施	●「川崎市新エネルギー振興協会」の支援 ●「新エネルギー産業セミナー」の開催			事業推進
川崎臨海部エココンビナートの推進事業(再掲) 川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。	●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効利用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営			事業推進

【基本施策 V-2-(4)】科学技術を活かした研究開発基盤の強化

① 先端科学技術の振興

■現状と課題

- 本市には、幅広いものづくり産業の集積とともに、民間企業や大学など 200 を超える研究機関が集積しており、生産機能から研究開発機能への転換など、高度な技術・知識を活かした高付加価値型の産業構造への転換が進んでいます。
- こうした本市の特徴・強みを活かしつつ、引

き続き、本市が国際競争力を維持していくためには、環境・エネルギー、医療・ライフサイエンス等の成長産業分野を中心に高い汎用性が期待できるナノ・マイクロ領域のものづくり技術での優位性を確立し、先端科学技術を活かした製品化・産業化を進め、市内産業の振興につなげていく必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 研究者・技術者の交流の場である「かわさき科学技術サロン」に、若手研究者や中小企業の研究者・技術者からの参加を募り、研究機関の更なる人的・組織的交流を推進し、市内産業の活性化を図ります。
- 新川崎・創造のもり地区にナノ・マイクロ産学官共同研究施設を整備し、殿町 3 丁目地区を中核として形成を図るライフサイエンス、環境分野の拠点との連携を図りつつ、市内企業のものづくり技術の高度化や産業イノベー

ションの創出に向けた取組を推進します。

- 研究者・技術者の人的・組織的交流を推進し、ナノ・バイオ・ライフサイエンス分野の企業・大学・研究開発機関等のネットワーク化・技術交流及び産業交流を促進するとともに、川崎の地から最先端の科学技術に関する情報を発信することにより、先端技術分野における連携基盤の強化と市内産業の活性化を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
科学技術基盤の強化・連携 産学公民連携の強化による先端科学技術産業の集積を促進し、産業競争力のある地域の形成を図ります。	●「かわさき科学技術サロン」の開催	●「かわさき科学技術サロン」の開催	●広報冊子の作成		事業推進
新川崎・創造のもり第3期計画推進事業 先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点の形成と次世代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成を推進します。	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●新川崎・創造のもり第3期事業地区産学官共同研究施設整備基本計画策定 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(第1段階整備)基本設計・実施設計	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設整備 ●第3期地区の第2段階整備に向けた検討 ●入居企業の募集や基盤技術高度化セミナーの開催による産学連携基盤の形成	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の開設・運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る調査等 ●産学連携事業の推進	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る方針策定	事業推進
ナノ・バイオ・ライフサイエンスの推進事業 産学公連携による研究開発、事業化の促進を図るとともに、最先端の科学技術に関する情報発信を行います。	●ライフサイエンスに関するセミナー・会議の開催 ●サイエンス&テクノロジーフォーラムの開催	●ナノ・バイオ・ライフサイエンスネットワーク事業の実施 ●サイエンス&テクノロジーフォーラムの実施			事業推進

② オープンイノベーションの推進

■現状と課題

- 本市には、試作・製品開発・加工など幅広いものづくり産業の集積とともに民間企業や大学など 200 を超える研究機関が集積しており、生産機能から研究開発機能への転換など、高度な技術・知識を活かした高付加価値型の産業構造への転換が進んでいます。
- また、国では新成長戦略、産業構造ビジョン、科学技術基本計画等に基づき、科学技術の創造と活用により持続的に発展する科学技術創造立国の実現をめざしています。
- 高付加価値な新製品・サービスを創出するために、大企業等研究開発機関による研究開発の成果と市内企業等が有する高い技術力のマッチングを推進する必要があります。
- また、外部との連携により迅速かつ効果的に付加価値の高い製品や技術の開発を行うオープンイノベーションにより生み出された成果を、市内産業の国際競争力強化・成長の原動力とし、地域経済の活性化を図る必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 知的財産戦略重点事業や知的財産海外交流促進モデル事業等の成果を踏まえ、2010 年度に改定した「知的財産戦略推進プログラム」に定める重点事業を実施することで知的財産戦略の創造・保護・活用を図り、オープンイノベーションを推進します。
- 「知的財産シンポジウム」を開催し、国内外における知的財産に関する最先端の動向を発信します。
- 知的財産スクールを開催し、中小企業を対象とした体系的な知的財産経営に関する講義や、コンテンツ事業者を対象とした産業におけるコンテンツの利活用に関する講義を行います。
- 「知的財産移転促進交流会」を開催し、大企業等から中小企業への特許等の知的財産移転促進や大企業・市内中小企業との共同開発支援に加え、大企業のニーズと中小企業の技術力のマッチングを図ることで、知的財産を軸とした双方向の交流を促進します。
- 自治体、支援機関等の参加による「首都圏イノベーション推進会議」を開催し、首都圏のポテンシャルを活かした国際競争力強化のための連携の方向性等を検討します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
知的財産戦略の推進 科学技術の成果である知的財産を創造・保護・活用することにより国際競争力をもった産業の育成・強化を図るため、知的財産戦略に基づく知的財産戦略推進プログラムに取り組みます。	●知的財産戦略プログラムの重点事業の実施 ①アジア知的財産フォーラム ②知的財産スクール ③知的財産交流会 ④知的資産活用海外展開促進事業	●知的財産戦略プログラムの重点事業の実施 ①知的財産シンポジウム ②知的財産スクール ③知的財産移転促進交流会			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
産学共同研究開発プロジェクト助成事業(再掲)	市内中小製造業が大学等と共同で行う技術・製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化等を推進します。	事業推進
広域連携イノベーション推進事業	「首都圏イノベーション推進会議」を開催し、首都圏のポテンシャルを活かした国際競争力強化のための連携の方向性等を検討します。	事業推進
川崎市産業振興財団運営費等補助事業(再掲)	中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携して多面的な支援を展開します。	事業推進
起業化総合支援事業(再掲)	起業準備段階や新分野進出のための支援セミナーやビジネスパートナー等との出会いの場を提供するオーディションを開催します。	事業推進

③ 科学技術を学ぶ場づくり

■現状と課題

- 市内には高度な産業技術を持った企業、大学や企業などの研究開発機関、専門の人材などが多く集積しています。
- 成果を中小企業や市民に還元し、産学連携の推進に取り組む必要があります。
- 本市のポテンシャルを活かし、大学・研究機関等の協力のもと、大学・研究機関等の研究
- 子どもたちの理科離れが進む中、次代の研究開発を担う人材の育成が課題です。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 大学の研究者と市内中小企業者との産学連携の推進を図るために、研究開発の成果を紹介し、科学技術を身近に感じてもらう「新川崎創造のもりセミナー」を慶應大学と連携して開催します。
- 子どもたちの科学技術に対する関心を高めます。
- 川崎発の先端科学技術を紹介する副読本「川崎サイエンスワールド」を市立中学校1年生(約9,000人)に対し刊行・配布し、授業での活用を促進することにより、次代を担う
- 市内企業が有する技術や研究開発の成果を市民・学生等に分かりやすく伝える活動を支援(プレゼン指導・資料作成等)することで、科学技術を媒介とした企業活動と教育・市民活動との橋渡しを行います。

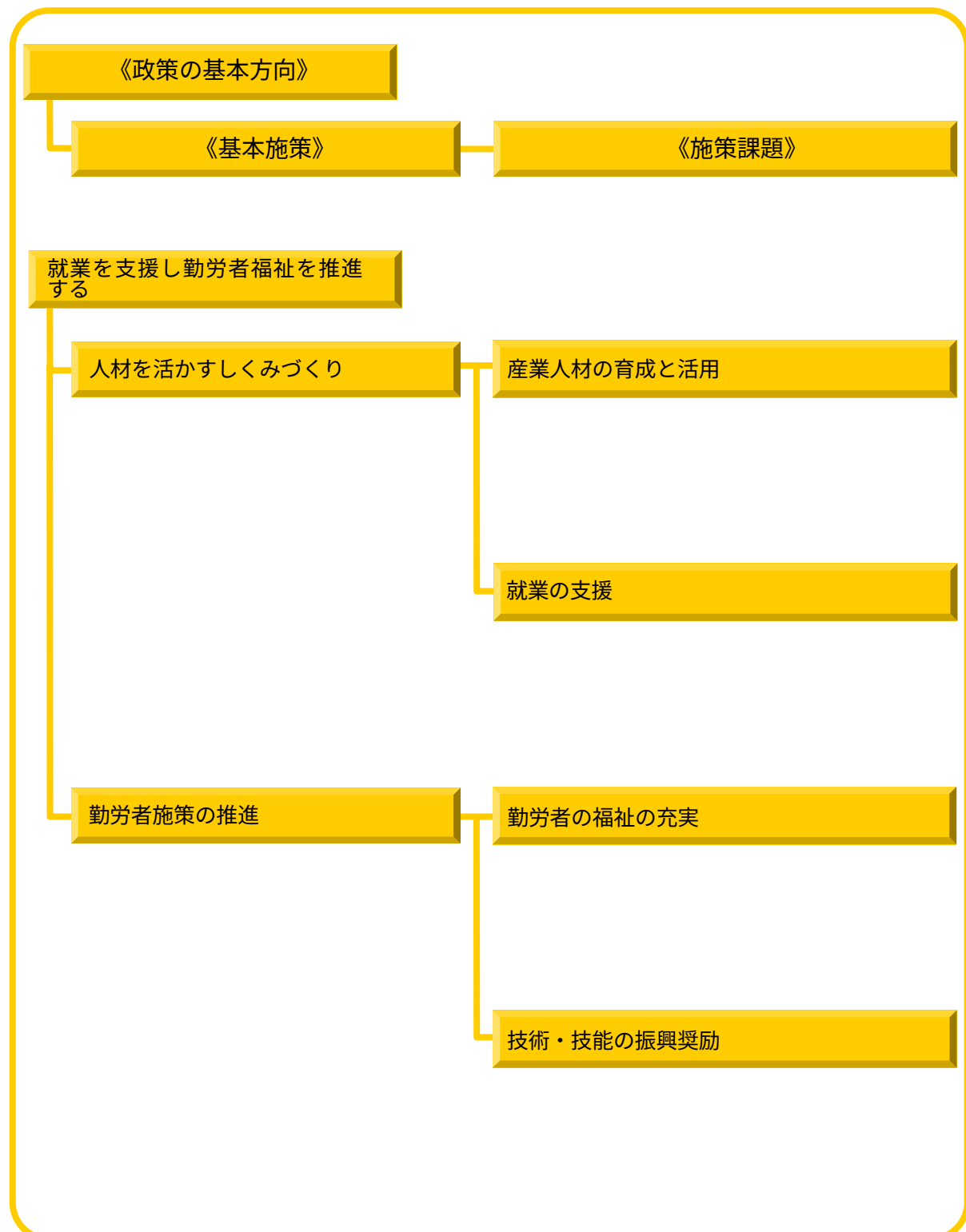
■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新川崎・創造のもり推進事業 新川崎・創造のもりにおいて、市民や中小企業を対象とする先端科学技術のセミナー等を開催します。	●新川崎・創造のもりセミナー等の実施	●新川崎・創造のもりセミナーの開催			事業推進
先端科学技術啓発推進事業 市内企業の研究開発の成果を発信することにより、科学技術の啓発を図ります。	●先端科学技術副読本の配布 ●科学技術の成果と芸術を融合させる集客イベントの開催	●先端科学技術副読本の配布 ●市内企業研究開発成果理解促進活動支援事業の実施		●副読本改定作業	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
21世紀子どもサイエンス事業(再掲)	科学実験セット「ワクワクドキ玉手箱」を開発・運用し、子どもたちの理科に対する興味を引き出します。	事業推進

V－3 就業を支援し勤労者福祉を推進する

意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業機会の確保に向けた支援を促進するとともに、勤労者福祉の推進や技術・技能の奨励・継承のための施策に取り組めます。



【基本施策 V-3-(1)】人材を活かすしくみづくり

① 産業人材の育成と活用

■現状と課題

- 少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する中で、高い生産性を保ち活力ある地域経済を維持していくためには、多様な人材を地域経済に活かせるしくみの構築が求められています。
- 急速に進む高齢化を背景として、市内の高齢者福祉サービス業界からは福祉産業の人材育成・供給が求められています。
- 今後も高齢化の進展により、非労働力人口の増加が見込まれるため、企業では深刻な労働者不足や後継者問題が発生することが想定されます。
- 労働者不足の解消のため、シニア世代や女性、次世代を担う若年層などの育成が急務となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 産業人材の育成・活用により、地域経済の活性化を図るため、厚生労働省から採択された、地域雇用創造推進事業を推進し、さまざまなメディアによる事業広報を企業や求職者に行うことで、就職者数の増加を図ります。
- 地域雇用創造推進事業により育成した人材を活用する地域雇用創造実現事業については、各関係機関との連絡調整を図りながら、福祉製品やサービス等の開発など具体的な成果をめざした取組を推進します。
- 本市におけるものづくりの魅力を若年層へ引き継ぎ、川崎の地域産業を発展させるためにインターンシップ推進事業を行います。
- 「達人倶楽部」の活動を広くPRし、新規会員の確保に努めるとともに、各グループ活動の継続実施と自立化に向け、モチベーション向上策とキーマンの育成について検討します。
- 川崎新産業創造センター(KBIC)において、基盤技術産業に従事する人材の育成を行うための研修や講習会等を実施します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
産業人材育成事業 求職者に対する就職支援のための合同研修等を行うとともに、地域における産業人材の育成と活用を推進します。	●能力開発・合同研修・就職情報提供等の実施による雇用の創造促進 ●市内工業高校の学生を対象としたインターンシップ事業の実施	●KISと連携した地域雇用創造推進事業の実施 ●新たな人材育成・雇用創造計画の策定(次期地域雇用創造推進事業) ●地域雇用創造実現事業の実施 ●市内工業高校の学生を対象としたインターンシップ事業の推進	●新たな人材育成・雇用創造計画の実施(次期地域雇用創造推進事業)		事業推進
地域ものづくり等支援事業 ものづくりの普及・啓発や技術・技能の継承に向けた取組を行います。	●次世代を担う児童や生徒を対象とした「ものづくり講座」等の開講 ●工場見学・交流会の開催	●ものづくり講演会や親子ものづくり体験教室の実施 ●中小企業等の紹介や人材育成の情報を集めたサイトによる啓発			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
企業等退職者人材活用支援事業 優れた技術、経験等を持つ企業等退職者を発掘し、中小企業等とのマッチングを行うとともに、地域で楽しく生きがいを感じながら行う活動を将来的にコミュニティビジネスへ発展させていく取組を支援します。	●フォーラム、ワークショップ、セミナーの開催 ●シニア人材の発掘 ●シニア人材と市内中小企業等とのマッチング ●「達人倶楽部」のNPO法人化の検討	●フォーラム、ワークショップ、セミナーの開催 ●シニア人材の発掘 ●シニア人材と市内中小企業、NPO等とのマッチング ●「達人倶楽部」参加団体の自立化支援施策の企画・実施	●自立化支援施策の検証	●シニアビジネスのスタンダードの提案	事業推進
基盤技術支援事業 基盤技術に関する講習等を実施し、基盤技術等に携わる人材の育成を推進します。	●基盤技術高度化支援研修等の実施	●基盤技術高度化支援研修の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
川崎市産業振興財団運営費等補助事業(再掲)	中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携して多面的な支援を展開します。	事業推進



達人倶楽部



地域雇用創造推進事業

② 就業の支援

■現状と課題

- 2008年の世界的な金融危機の影響による経済の衰退、景気の低迷に伴う雇用情勢の悪化や、労働関係法令制度の制定・改正など、雇用労働環境が大きく変動しており、求職者・労働者に対する就職活動の支援や労働相談の充実が求められています。
- 年長フリーターや若年無業者数が高止まりの

なか、職業的自立に向けた若年者に対する就業支援の拡充が求められています。

- 有効求人倍率が低水準で推移する状況においても、福祉分野等では恒常的な人材不足が続くなど雇用のミスマッチの解消が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「キャリアサポートかわさき」の機能拡充を図り、相談から研修、求人情報の提供、就職、職場定着までの総合的就業支援を推進するとともに、雇用情勢に即して事業の拡充を図ります。
- NPO 法人が運営する「かわさき若者サポートステーション」及び関係機関等と事業連携を図り、職業的自立に向けて、若年者に対する一体的・継続的な就業支援を実施します。

- 川崎市地域雇用創造推進協議会と連携し、市内における福祉産業の振興と福祉サービスの向上をめざします。また、人材育成研修及び就業支援等を推進するため、「地域雇用創造推進事業」を実施するとともに、この事業で育成した人材等を活用した「地域雇用創造実現事業」を実施し、地域の雇用機会の増大と地域の産業及び経済の活性化等を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
雇用労働対策・就業支援事業 労働相談を実施するとともに、求職者等に対する就業カウンセリング等の実施により、相談から就職までの就業支援を行います。	●労働相談、街頭労働相談会の実施 ●「キャリアサポートかわさき」の機能拡充 ●「ふるさと雇用再生事業」、「緊急雇用創出事業」等による雇用の創出 ●「かわさき若者サポートステーション」の開設 ●就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」の構築 ●KISと連携した地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業の実施	●労働相談、街頭労働相談会の実施 ●「キャリアサポートかわさき」における総合的就業支援の推進 ●「ふるさと雇用再生事業」、「緊急雇用創出事業」等による雇用の創出 ●「かわさき若者サポートステーション」との連携による若年者の職業的自立に向けた支援の推進 ●就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」のコンテンツの充実 ●KISと連携した地域雇用創造推進事業の実施 ●新たな人材育成・雇用創造計画の策定 ●地域雇用創造実現事業の実施			事業推進
			●新たな人材育成・雇用創造計画の実施(次期地域雇用創造推進事業)		

事業名	事業概要	計画期間の取組
高齢者就労支援事業(再掲)	希望する高齢者に仕事を提供し、就業の機会を確保し、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。	事業推進

【基本施策 V-3-(2)】勤労者施策の推進

① 勤労者の福祉の充実

■現状と課題

- 失業率が高水準で推移するなど厳しい社会経済状況の中、企業の業績低迷による雇用調整や賃金抑制の実施、雇用形態の多様化による所得格差の拡大など、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。
- 勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、労働環境、生活環境の改善を推進し、勤労者福祉の向上に向けた取組が喫緊の課題となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 勤労者生活資金貸付制度については、勤労者がより利用しやすい制度となるよう貸付条件等の改善を図るとともに、金融情勢を的確に把握し、安定的かつ効果的な運用を行います。
- 勤労者福祉共済については、委託業者と連携してサービス内容の充実を図るとともに、会員拡大に向けた取組を進めます。
- 住宅相談事業については、住まいに関して市民からの相談に的確に対応し、市民の安全・安心への要望に応えるとともに、更なる市民サービスの向上をめざします。
- 労働会館の管理運営については、指定管理者と連携を図り、効果的・効率的な管理・運営を行います。また、修繕計画に基づき、緊急性の高い設備の補修・改修を順次行い、施設の安全性・利便性を確保します。
- 労働資料の調査及び刊行業務については、雇用労働環境の変動が激しい中、労働者や事業者が必要とする情報を的確に把握し、ニーズに応じた迅速な情報提供を行います。
- 月間情報誌「かわさき労働情報」、年刊誌「川崎市労働白書」の発行や、各種調査の実施と結果公表等を行うことにより、勤労者や事業者に対して、雇用労働に関する情報や基礎資料などをわかりやすくかつ的確に提供するとともに、雇用労働環境の向上に向けた啓発を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
勤労者福祉対策事業 低金利で貸付を受けられる、勤労者生活資金貸付事業を行い、勤労者の生活の安定と向上を図ります。	●安定した勤労者生活資金貸付制度の運用	●金融市場の動向に応じた貸付利率の運用 ●預託金融機関との連携による安定した制度運用			事業推進
勤労者福祉共済 市内中小企業に働く従業員の福利厚生の充実による中小企業の振興に向け、効率的な共済制度の運営を図ります。	●会員拡大に向けた勧誘の実施・検証 ●厚生事業の委託化 ●給付事業の委託化	●会員拡大の実施 ●効率的な共済制度の運営			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
住宅相談事業	住宅の修繕、新築及び増・改築に関する相談を行い、市民の住環境の改善を図ります。	事業推進
労働会館の管理運営事業	労働組合等の活動や労働者の勤労意欲向上に向け、労働会館の効率的な管理運営を行います。	事業推進
労働資料の調査及び刊行業務	勤労者が必要とする情報を把握し、ニーズに応じた迅速な情報提供を進めます。	事業推進

② 技術・技能の振興奨励

■現状と課題

- 環境の変化、価値観の多様化、高齢化などにより、技能職者を取り巻く状況は大変厳しくなっており、本市産業の維持・発展のためにも、後継者不足の解消やものづくりに係る技術・技能の継承への取組が求められています。
- 安定的な事業継続を支える収益力強化のためには、情報発信の充実や技術・技能の活用促進などの取組が必要となっています。
- 本市の技術・技能職者の最高峰として、技術・技能職者の将来像・理想像を提示するために「かわさきマイスター」制度のより一層の充実が求められています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 市民啓発イベントへの出展、教育機関での技能体験の実施、市民・若手技能者向け講習会などの開催や技能功労者等表彰の効果的な実施などを、技能職団体連絡協議会と連携して取り組むことにより、技能奨励・後継者育成・人材育成に向けた事業を強化します。
- 経済振興の取組を導入し、収益力向上に向けた研究会の開催、商談会への出展、積極的な情報発信などを推進することにより、ビジネス拡大や技術・技能の活用促進を図ります。
- 卓越した技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定するとともに、収益力向上、熟練した技能の活用・継承、積極的な情報発信への取組を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

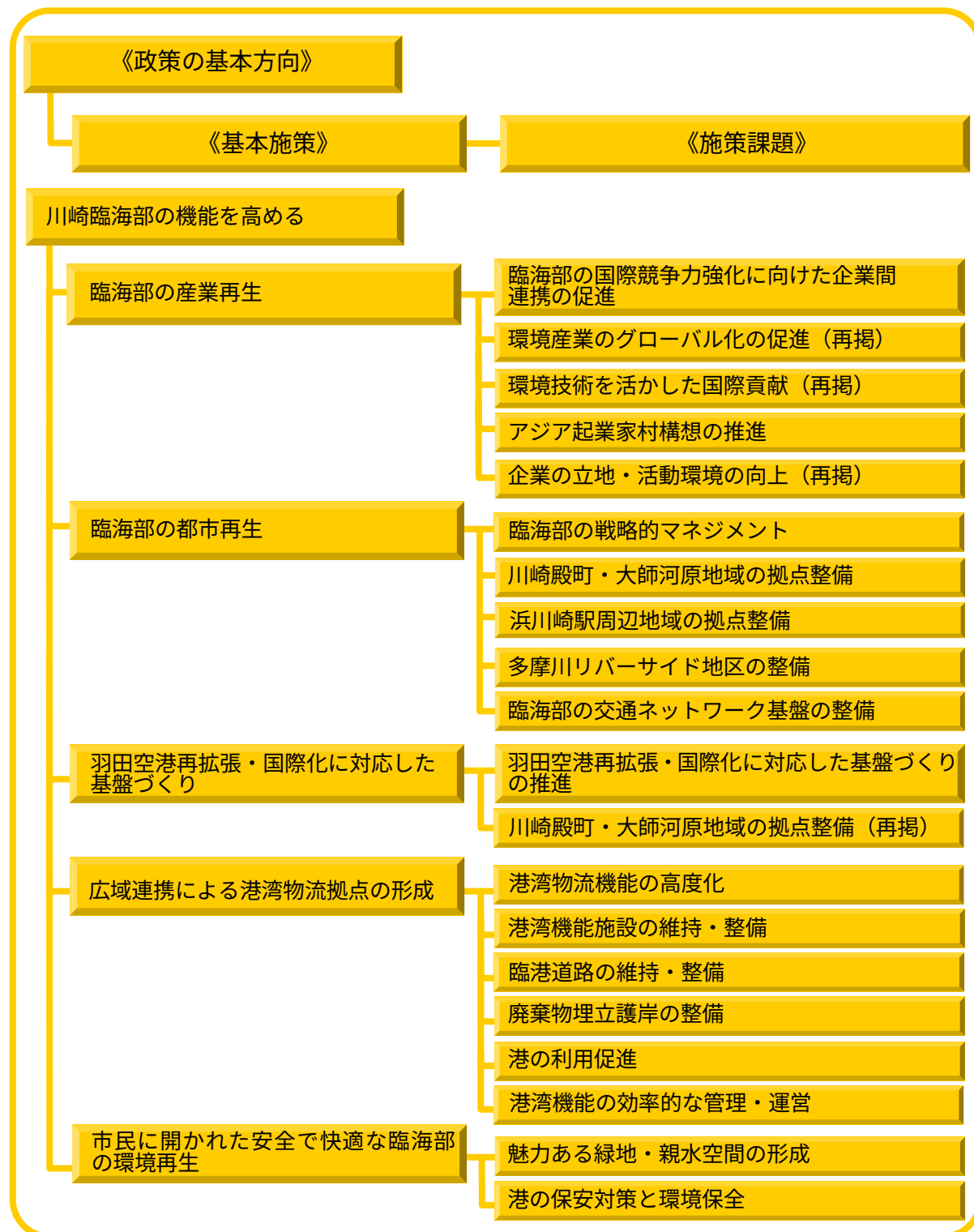
事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
技能奨励事業 技術・技能の紹介活動、技能職団体の支援育成や後継者育成を図るとともに技能職者の活性化のために経済的な振興を図ります。	●市民啓発イベント「技能フェスティバル」の開催 ●技能職団体や認定職業訓練校の活動支援 ●中学生を対象にした「技能職者に学ぶ」の推進 ●市民向け講習会の開催 ●技能功労者等表彰の実施	●商談会のニーズ調査・研究会の開催			事業推進
		●商談会へ出展・開催			
		●技能職団体連絡協議会の加盟団体増加策の検討	●技能職団体連絡協議会の加盟団体増加策の実施		
		●教育機関での技能体験の実施			
		●市民・若手技術者向け講習会の実施			
		●市民啓発イベントの出展方法の再検討・実施	●市民啓発イベントの効果的な出展支援		
		●技能功労者等表彰の効果的な実施			
		●技能職者の魅力ある多様な情報発信			



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
かわさきマイスター制度事業 卓越した技能職者を認定し、技能を尊重する社会の形成・技能継承・後継者育成を支援するとともに、将来の技能職者のあるべき姿を提示します。	●かわさきマイスター認定 ●マイスターの技能を活かしたものづくり事業の検討 ●インターネットを活用した情報発信の取組 ●教育現場や企業と連携した実技指導・技術指導・市民向け講習会の開催 ●市民啓発イベントへの出展	●新たなかわさきマイスターの認定 ●商談会のニーズ調査・研究会の実施と商談会への出展・開催 ●マイスターの技能を活かしたものづくり事業の推進			事業推進
		●インターネットや各種媒体を活用した情報発信の充実	●インターネットや各種媒体を活用した情報発信の強化		
		●各種学校での実演・実技指導・講演、若手技能者への講習会、市民向け体験教室等開催			
		●市民啓発イベントの出展方法の再検討	●市民啓発イベントの効果的な出展支援		
		●県、横浜市と連携したイベント等の開催			
事業名	事業概要				計画期間の取組
生活文化会館の管理運営事業	市内技術・技能職者の拠点として、技能の振興に資する、生活文化会館（てくのかわさき）の効率的な管理運営を行います。また、生活文化会館は「かわさき資産マネジメントプラン」における要老朽化対応施設のモデルケースとして、今後の効率的な老朽化への対応策を検討していきます。				事業推進

V-4 川崎臨海部の機能を高める

臨海部の産業再生・都市再生・環境再生をめざす国際環境特別区構想の実現に向けて、首都圏における優位性を活かした国際競争力の強化を図るとともに、環境技術を活用した国際貢献や先端的な研究開発拠点の形成促進、さらには、川崎港の機能強化とあわせた陸・海・空の物流拠点の形成などを推進します。



【基本施策 V-4-(1)】臨海部の産業再生

① 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進

■現状と課題

●川崎臨海部は、国際化の進展に伴う産業構造の転換により、立地企業が研究開発機能と生産機能とをあわせ持つ拠点として整備を進めているほか、新エネルギー分野等の新たな事業が展開するなど、大きな変貌を遂げつつあります。こうした動きを加速させ、臨海部を資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）として再生していくことが求められています。また、こうした取組を広く国内外に情報発信していくことも大切です。



蒸気供給共同事業エリアの一部（川崎区千鳥町）

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●臨海部の立地企業で構成される NPO 法人産業・環境創造リエゾンセンター等と連携し、資源循環、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、川崎臨海部の取組を広く国内外に情報発信していきます。

●県と連携し、臨海部立地企業の参画による「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を

開催し、検討を進めます。

●景観配慮などアメニティ向上に向けた取組の臨海部各地域への展開や関係局による臨海部の緑化推進計画（地区別）との連携、特定工場緑地整備基本方針に基づく大規模工場における効果的な緑地整備等により、操業環境の向上を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎臨海部エココンビナートの推進事業 川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。	●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効利用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営			事業推進
川崎臨海部等アメニティ推進事業 川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	●景観配慮モデル事業の臨海部各地域への展開 ●「臨海のもりづくり」共同アピールの実施 ●特定工場緑地整備基本方針の見直し	●市民・企業へ臨海部の景観配慮に係る取組の普及啓発 ●企業の景観配慮に係る取組の情報発信 ●「臨海のもりづくり」共同アピールに基づく取組の推進 ●特定工場緑地整備基本方針に基づく効果的な緑地整備の推進			事業推進

② 環境産業のグローバル化の促進（再掲）

■現状と課題

- 本市には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、環境問題に取り組んできた経過から、高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地しています。地球環境問題が深刻化する中、こうした本市の特徴、強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業を振興していくことが求められています。
- 本市のこれまでの海外都市との交流の実績も活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く国内外に情報発信し、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進することが必要です。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「環境産業フォーラム」等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化や環境事業クラスターの形成を促進するとともに、補助制度や専門家派遣制度等の支援メニューを活用し、製品開発、販路拡大等を図ります。
- 市内環境関連企業の海外展開をサポートするため、専門のコーディネータの配置など支援体制を充実し、コーディネート機能を強化します。
- 国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標 ⇒ V-2-(2)-③〔P396〕

③ 環境技術を活かした国際貢献（再掲）

■現状と課題

- 地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。特に、近年工業化の著しいアジア諸国においては環境配慮への取組を促進する必要があり、これまで川崎臨海部立地企業が取り組んできた公害対策や、資源循環・省エネルギーに係る環境技術移転等により、国際貢献に取り組んでいくことが求められています。
- 持続可能な社会づくりに向けては、産業界における持続可能な企業理念の形成と、社会的責任に基づく事業活動の展開を促進する必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 環境技術を活かした製品や技術を展示し商談の場を提供する「川崎国際環境技術展」や、国連環境計画（UNEP）と連携したエコビジネスフォーラム等を通じ、技術交流・人材育成や、環境技術の海外移転を促します。また、海外の自治体職員・研究者の研修・視察等の受け入れ支援や市内立地企業の技術交流の場を提供します。
- UNEP 連携事業については、殿町3丁目に整備する「(仮称)産学公民連携研究センター」に開設する「環境総合研究所」で行う取組とも連携しながら推進し、川崎の優れた環境技術の移転による国際貢献・産業交流に取り組めます。
- さまざまな主体が環境に配慮した自主的な諸活動によって持続可能な地域社会づくりに貢献する運動である「国連グローバル・コンパクト」を引き続き支持し推進します。
- 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づき、友好提携 30 周年を契機としながら、環境技術の移転などに向けた取組を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標 ⇒ IV-1-(3)-③〔P324〕

④ アジア起業家村構想の推進

■現状と課題

- 地域経済の活性化を図るため、川崎臨海部の羽田空港に隣接する立地優位性を活かして、アジアからのベンチャー企業等を誘致・育成

し、市内企業との人的・技術的交流を促進することが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- アジアからの起業家の創業拠点づくりをめざした「アジア起業家村構想」の基盤強化に向けて、アジア主要都市からの企業誘致活動を積極的に展開します。
- 産業振興財団、かながわサイエンスパーク(KSP)、NPO 法人アジア起業家村推進機構等との協働により、アジア起業家村進出企業に対する創業支援、経営支援、生活支援等を

実施し、その育成・成長を支援します。

- 環境技術移転については入居企業へのビジネス支援のほか、「川崎国際環境技術展」等を通じたアジアへの移転に取り組むとともに、上海市浦東新区との覚書などにに基づき、入居企業を仲介役とする市内企業とアジアとの具体的な技術協力案件の具現化を図ります。



アジア起業家村拠点施設 (THINK 内)



川崎市－上海市浦東新区調印式

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
アジア起業家誘致交流促進事業 アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。	●アジア起業家村 (THINK内) での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●国際環境技術展を通じた環境技術移転の促進	●アジア起業家村 (THINK内) での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進			事業推進
			●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進		

⑤ 企業の立地・活動環境の向上（再掲）

■現状と課題

- 川崎臨海部は、国際化の進展に伴う産業構造の転換により、立地企業が研究開発機能と生産機能とをあわせ持つ拠点として整備を進めているほか、新エネルギー分野等の新たな事業が展開するなど、大きな変貌を遂げつつあります。こうした動きを加速させ、臨海部を資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）として再生していくことが求められています。
- 経済状況を的確に把握し、産業施策について産業界等と意見交換を行い効果的な施策につなげる必要があります。
- 大規模工場においては、周辺環境との調和に向けて効果的な緑地整備を推進する必要があります。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 臨海部の立地企業で構成される NPO 法人産業・環境創造リエゾンセンター等と連携し、資源循環、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、川崎臨海部の取組を広く国内外に情報発信していきます。
- 各種経済団体への支援を通じて、市内の工業振興及び地域経済の活性化を図っていきます。
- 本市における産業振興に関する事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与するため、産業界、労働界、消費者代表と学識経験者からなる「川崎市産業振興協議会」を開催します。
- 企業の景観配慮の取組などを広く情報発信し、市民に親しまれる川崎臨海部の創出を推進します。
- 国の制度見直し等に対応しながら、市内大規模工場における効果的な緑地整備の推進、操業環境の向上に向け取り組みます。

■具体的な事業と事業内容・目標 ⇒ V-1-(1)-①〔P366〕

【基本施策 V-4-(2)】臨海部の都市再生

① 臨海部の戦略的マネジメント

■現状と課題

- 臨海部では、個々の企業活動により土地利用転換や高付加価値化への対応が進められている中、首都圏における立地優位性、羽田空港との近接性、研究開発機能の集積や陸・海・空の交通結節機能など、臨海部の持つ強みや特性を活かした更なる産業基盤の強化や国際競争力の強化などが求められています。
- 臨海部地域の持続的な発展のためには、立地企業の的確な動向把握と情報の管理・分析、さらに、土地利用の誘導を図る戦略的マネジメントが求められています。
- 市有地である浮島 1 期埋立地については、有効活用を図るとともに、市街化区域への編入を視野に本格的利用に向けた検討が求められています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 臨海部立地企業の動向把握及び情報管理とあわせて、土地利用誘導ガイドラインに基づく土地利用誘導や、個別課題解決プロジェクトを実施するなど、立地企業や関係機関の連携のもと、臨海部の戦略的マネジメントを展開し、臨海部の活性化を図ります。
- 臨海部の魅力や先進的な取組などを効果的に PR し、臨海部のポテンシャルの向上を図ります。
- 羽田空港の再拡張・国際化を契機として、その対岸に位置する殿町 3 丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT（キング スカイフロント）」として、研究機関や企業等の適切な立地を誘導していきます。
- 塩浜地区については、地区内の土地利用を適切に誘導するため、再編整備の基本方針に基づき、幹線道路からのアクセス向上のための取組などを進めます。
- 臨海部における交通環境の改善を図るため、産業道路駅前においてバス交通広場の整備を進めます。
- 浮島地区については、浮島 1 期埋立地暫定土地利用方針に基づき、条件の整った利用可能な土地について、暫定利用を継続するとともに、本格利用に向け、土地利用計画の検討・策定を進めます。



京浜臨海部の様子

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
臨海部の動向把握、情報管理及び土地利用の誘導 臨海部立地企業の動向を的確に把握し、情報の適切な管理・分析を行うとともに、土地利用誘導ガイドラインと地区カルテを作成し、これらに基づく課題解決アクションの実施や土地利用誘導の展開を図る「戦略的マネジメント」の推進によって、臨海部の活性化を図ります。	●戦略的マネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針の策定 ●産業道路駅前バス交通広場の整備の検討	●戦略的マネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針に基づく整備の推進 ●塩浜地区内アクセス改善の実施 ●産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ●産業道路駅前バス交通広場の段階的整備 ・バスバスの供用開始			事業推進
浮島地区土地利用推進事業 暫定土地利用方針に基づき、暫定利用を継続するとともに、市街化区域編入に向けた取組を進めます。	●暫定利用の継続 ●土地利用の方向性の検討	●暫定利用の継続 ●土地利用計画の検討 ●土地利用基本方針の見直し	●土地利用計画の策定	●市街化区域編入に向けた検討	事業推進 ●市街化区域編入 ●本格的土地利用の推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
先端産業等立地促進事業（再掲）	企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。	事業推進



殿町3丁目地区の国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT」の土地利用イメージ

※ Kawasaki Innovation Gateway at SKYFRONT

② 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備

■現状と課題

- 2010年10月の羽田空港の再拡張・国際化の好機をとらえ、空港対岸に位置する川崎殿町・大師河原地域については、企業の先端研究開発機能、新産業のインキュベーション機能が集積している本市の強みを活かして、国際的に貢献し、成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点形成を進めていく必要があります。
- 2010年6月に「国の新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」が策定され、具体的な戦略分野として、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略や、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略などが位置づけられており、こうした戦略等も踏まえて拠点形成を進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 臨海部の持続的な発展のみならず、我が国の経済成長を牽引する国際競争拠点を形成するための戦略を策定し、戦略に基づく事業推進を図るとともに、交通アクセスをはじめ、拠点形成を促進する基盤の整備を進めます。
- 羽田空港の再拡張・国際化を契機として、その対岸に位置する殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT（キング スカイフロント）」として、研究機関や企業等の適切な立地を誘導していきます。
- 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、中核施設となる第1段階の再生医療・新薬開発センターの事業運営の開始と継続的な事業実施を支援し、ライフサイエンス分野の拠点形成を先導します。
- あわせて、中核施設の第2段階となる（仮称）産学公民連携研究センターについて、民間事業者による整備を進め、ライフサイエンス・環境分野での拠点形成をめざし、本市の環境総合研究所や（仮称）健康安全研究センター等の機能を導入します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備 臨海部を先導する戦略的な拠点形成をめざし、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。また、殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT（キング スカイフロント）」の形成を進めます。	●国際競争拠点形成戦略の検討 ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●企業誘致による拠点形成の推進 ●殿町3丁目地区へのアクセス改善の検討	●国際競争拠点形成戦略の策定・推進 ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●企業誘致による拠点形成の推進 ●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の実施	●国際競争拠点形成戦略の推進 ●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の完了		事業推進
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、ライフサイエンス・環境分野の産業集積や、先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を進めます。	●再生医療・新薬開発センター整備への支援実施 ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●再生医療・新薬開発センターの運営開始 ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 ●第3段階の立地誘導の推進 ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進	●（仮称）産学公民連携研究センターの開設・運営	●（仮称）産学公民連携研究センターの運営	事業推進
羽田連絡道路関連事業（再掲） 羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全域に波及させるために必要な羽田連絡道路の整備を促進します。	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討 ●周辺環境などの調査	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●測量及び概略設計 ●周辺環境などの調査	●都市計画手続 ●環境影響評価	事業推進

③ 浜川崎駅周辺地域の拠点整備

■現状と課題

●浜川崎駅周辺地域は、川崎殿町・大師河原地域とともに都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域、都市再生総合整備事業の特定地区に指定されており、臨海都市拠点としての先導的な役割を担っています。2010

年10月の羽田空港の再拡張・国際化の効果を京浜臨海部の活性化につなげていくため、当該地域・地区の重要性は一層高まっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●広域的視点から求められる新たな機能立地や土地利用転換の動向を視野に入れながら、段階的に整備計画に沿ったまちづくりを誘導す

るとともに、民間活力を活用した基盤施設整備を促進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
浜川崎駅周辺地域の拠点整備 都市再生総合整備事業を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を視野に入れ、整備計画に沿ったまちづくりを誘導します。	●浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ●関係機関等との協議調整 ●小田栄西地区のまちづくりの促進	●浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導			事業推進
		●関係機関等との協議調整			
		●小田栄西地区のまちづくりの促進			

④ 多摩川リバーサイド地区の整備

■現状と課題

●川崎殿町・大師河原地域に隣接する多摩川リバーサイド地区は、羽田空港や多摩川と近接するなど恵まれた地域特性を活かし、大規模な土地利用転換の機会をとらえ、都市基盤等

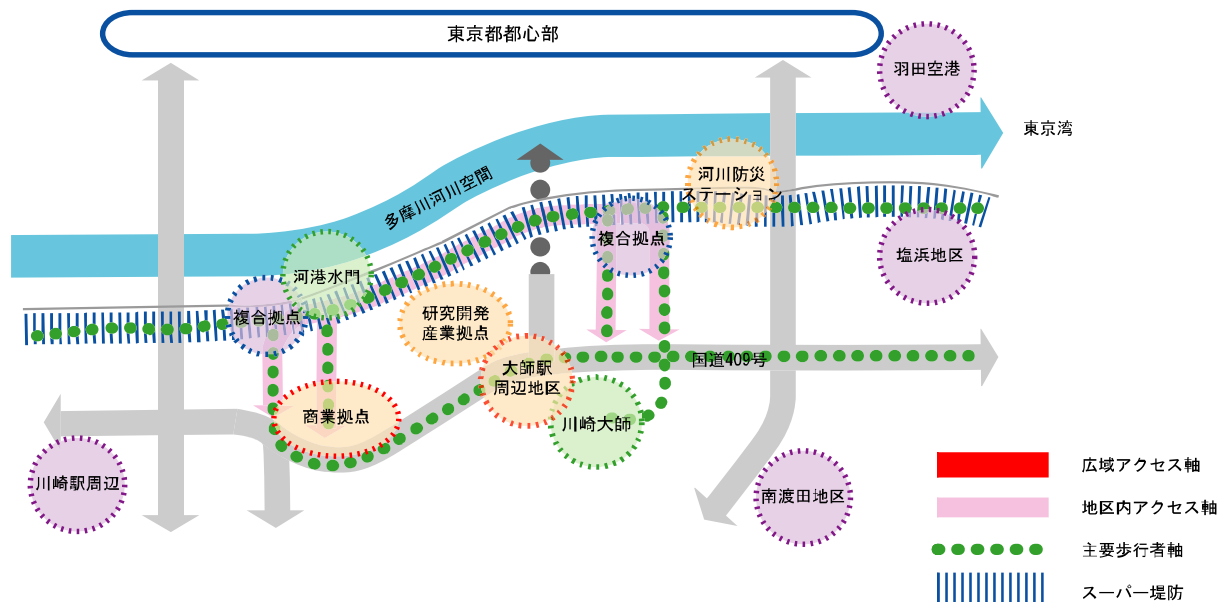
の整備が進められてきました。引き続き、民間活力を活かした良好な都市機能の形成に向けて、適切な土地利用の誘導が重要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●「多摩川リバーサイド地区整備方針」に基づく民間事業者への適切な誘導を行うとともに、関係事業者や地域住民との連携を図りながら、

防災性や多摩川へのアクセス性の向上、憩いの都市空間の創出など、良好な都市機能の形成を促進します。

多摩川リバーサイド地区整備構想図



■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
多摩川リバーサイド地区の土地利用の誘導 羽田空港近接の立地条件などを活かし、土地利用の誘導を行い、良好な都市機能の形成を促進します。	●多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導	●多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導			事業推進

⑤ 臨海部の交通ネットワーク基盤の整備

■現状と課題

- 臨海部の都市再生に向けては、市街地や東京、横浜などを結ぶ鉄道や道路網の連絡の強化とともに臨海部全体の交通ネットワークの充実が重要となっています。
- 東扇島については、東扇島総合物流拠点地区

の利用促進などによる新たな交通需要への対応や現状の交通渋滞の緩和、さらには基幹的広域防災拠点の完成（2007年度）に伴う、市街地とのネットワークの充実に向けて、新たなアクセスルートが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 総合都市交通計画における臨海部全体の交通ネットワークの検討とともに、交通アクセス向上に向けて、京急大師線とバスの乗継ぎ円滑化方策等の検討を進めます。
- 羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全体に波及させるため、羽田空港と川崎殿町・大師河原地区を結ぶ羽田連絡道路の整備促進を図るとともに、周辺道路等の環境改善に向けた調査を進めます。

- また、鉄軌道系の整備については、臨海部再編整備の動向を踏まえ、東海道貨物支線の貨客併用化に向けた協議や川崎アプローチ線の一部である南武支線の輸送力増強方策の検討を進めます。
- 総合港湾としての機能強化に向けて、港湾貨物の円滑な輸送、交通渋滞の緩和、環境負荷の軽減等を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線について、国等関係機関との協議・調整を行い、整備を促進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
臨海部交通アクセス円滑化調査事業 総合都市交通計画における臨海部全体の交通ネットワークの検討を踏まえ、交通アクセス向上を図るため、京急大師線とバスの乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討を進めます。	●関係機関との協議、調整 ●臨海部の地区交通環境に関する調査実施	●関係機関との協議、調整 ●臨海部の交通アクセス向上に向けた鉄道とバスの乗継ぎ円滑化方策の検討		●鉄道とバスの乗継ぎ円滑化方策のとりまとめ	事業推進
羽田連絡道路関連事業(再掲) 羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全域に波及させるために必要な羽田連絡道路の整備を促進します。	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討 ●周辺環境などの調査	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●測量及び概略設計 ●周辺環境などの調査	●都市計画手続 ●環境影響評価	事業推進
臨海部鉄軌道計画調査(再掲) 臨海部の再生や神奈川口へのアクセスの向上に向けて、東海道貨物支線の貨客併用化や川崎アプローチ線など臨海部の鉄道網の検討を進めます。	●東海道貨物支線の貨客併用化や川崎アプローチ線整備の可能性について調査・検討	●東海道貨物支線の貨客併用化に向けた情報の発信・収集及び協議会の開催 ●川崎アプローチ線の一部である南武支線の輸送力増強方策検討			事業推進
臨港道路東扇島水江町線整備事業(再掲) 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備に向けた取組(2009年度事業着手) ①環境影響調査及び評価の検討 ②調査及び基本・詳細設計 ●東扇島内の臨港道路改良に向けた検討・調整	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備の取組 ①環境影響評価手続 ②詳細設計・整備着手 ●東扇島内の臨港道路改良工事着手	●国による整備の取組 ②整備促進 ●道路改良工事	●国による整備の取組	事業推進

【基本施策 V-4-(3)】羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり

① 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進

■現状と課題

- 2010年の羽田空港再拡張・国際化によって、年間発着枠は、40.7万回と、1.4倍になり、アジアなど近距離国際定期便とともに、欧米などの長距離国際定期便が就航し、羽田空港の利便性が非常に高まっています。
- こうした羽田空港再拡張・国際化を契機として、国や神奈川県、横浜市などとの連携により、羽田空港と多摩川対岸の川崎殿町・大師河原地域とを道路などで結び、臨海都市拠点としての機能を高める神奈川口構想の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 羽田空港と川崎殿町・大師河原地域を結ぶ羽田連絡道路の整備に向けた取組を推進します。
- 臨海都市拠点としての価値を増進し、神奈川口構想によるまちの活性化の効果を臨海部全域に波及させるため、羽田連絡道路と連携した臨海部交通ネットワーク基盤の整備に向けて、調査・検討を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
羽田連絡道路関連事業 羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全域に波及させるために必要な羽田連絡道路の整備を促進します。	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討 ●周辺環境などの調査	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●測量及び概略設計 ●周辺環境などの調査	●都市計画手続 ●環境影響評価	事業推進

② 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備（再掲）

■現状と課題

- 2010年10月の羽田空港の再拡張・国際化の好機をとらえ、空港対岸に位置する川崎殿町・大師河原地域については、企業の先端研究開発機能、新産業のインキュベーション機能が集積している本市の強みを活かして、国際的に貢献し、成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点形成を進めていく必要があります。
- 2010年6月に「国の新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」が策定され、具体的な戦略分野として、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略や、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略などが位置づけられており、こうした戦略等も踏まえて拠点形成を進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 臨海部の持続的な発展のみならず、我が国の経済成長を牽引する国際競争拠点を形成するための戦略を策定し、戦略に基づく事業推進を図るとともに、交通アクセスをはじめ、拠点形成を促進する基盤の整備を進めます。
- 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、中核施設となる第1段階の再生医療・新薬開発センターの事業運営の開始と継続的な事業実施を支援し、ライフサイエンス分野の拠点形成を先導します。
- 羽田空港の再拡張・国際化を契機として、その対岸に位置する殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT（キング スカイフロント）」として、研究機関や企業等の適切な立地を誘導していきます。
- あわせて、中核施設の第2段階となる（仮称）産学公民連携研究センターについて、民間事業者による整備を進め、ライフサイエンス・環境分野での拠点形成をめざし、本市の環境総合研究所や（仮称）健康安全研究センター等の機能を導入します。

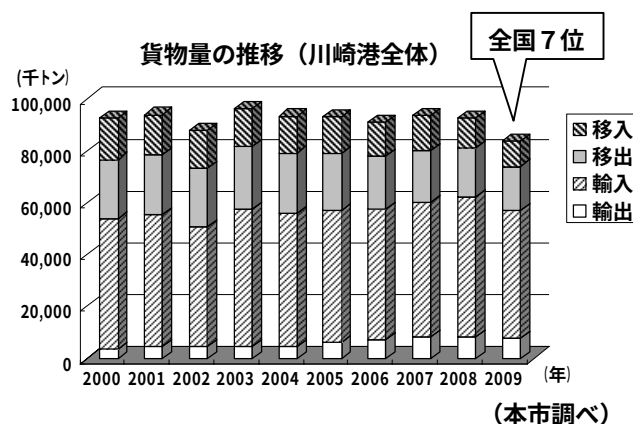
■具体的な事業と事業内容・目標 ⇒ V-4-(2)-②〔P421〕

【基本施策 V-4-(4)】広域連携による港湾物流拠点の形成

① 港湾物流機能の高度化

■現状と課題

- 羽田空港の再拡張・国際化に対応した物流体系の構築や京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の広域連携の取組など、時代要請に的確に対応し、今後とも、総合港湾として首都圏の経済活動を支えていくことが重要です。近年では、アジア地域の経済活動の進展により、川崎港の国際競争力を強化する取組が必要となっています。
- 2009年12月に川崎市、東京都、横浜市で「京浜港連携協議会」を設置し、2010年2月に京浜港の将来像を示す「京浜港共同ビジョン」を策定しました。また、同年8月には京浜港が国際コンテナ戦略港湾に選定され、これらに基づく取組が必要となっています。
- 東扇島地区においては、総合物流拠点地区第1期公募で企業誘致を行い、第2期公募においても、引き続き、高度物流施設の誘致に向けた取組を進めるとともに、港湾物流機能の強化に向けた取組が必要となっています。
- 浮島1期地区は市街化調整区域となっており、港湾、空港に近接する立地優位性を活かした土地の有効活用が必要です。
- 千鳥町地区の公共ふ頭は、老朽化が進んでおり、また、荷役動線が輻輳するなど、港湾施設の更新等にあわせ、その改善に向けた取組が必要となっています。



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 京浜港の合理的・効果的な施設・機能配置を具体化するため、京浜港連携協議会で検討・協議を進め、「京浜港の総合的な計画」を策定し、国際競争力強化に向けた取組を推進します。
- 東扇島地区については、第2期公募で選定された進出企業による物流施設の整備促進やガントリークレーンやバン・シャーシプール等の整備を推進し、港湾物流機能の強化を図ります。
- 浮島1期地区の土地利用計画の検討・策定を行い、あわせて、港湾計画への反映や市街化区域の編入に向けて検討・調整を行い、高機能物流拠点の形成に向けた取組を推進します。
- 関連計画を踏まえ、川崎港の適正な港湾空間の形成を図るため、川崎港港湾計画の改訂に向けた取組を進めます。
- 「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、港湾施設の再整備・再配置を推進し、千鳥町地区の公共ふ頭機能の再構築・機能強化を図ります。



■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
京浜港広域連携推進事業 京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。	●「京浜港共同ビジョン」の策定（2009年度）	●「京浜港共同ビジョン」に基づく取組の推進 ●「京浜港の総合的な計画」の策定	●「京浜港の総合的な計画」に基づく取組の推進		事業推進
港湾物流拠点推進事業 港湾物流機能の強化に向けた取組を推進し、市民生活や経済活動の活性化を図ります。	●東扇島総合物流拠点第1期公募で4企業を誘致 ●第2期公募の実施（2010年度）	●第2期公募における進出企業による物流施設の整備促進		●バン・シャーシープールの整備着手	事業推進
コンテナターミナル維持・整備事業 物流拠点の機能の維持・向上に向けて、コンテナターミナルの適切な機能維持と機能向上に向けた取組を推進します。	●川崎港コンテナターミナルの適切な維持管理 ●ガントリークレーンの設計	●川崎港コンテナターミナルの適切な維持管理 ●整備に向けた調整	●ガントリークレーンの整備着手	●整備	事業推進
浮島1期地区土地利用計画策定事業 土地利用計画を策定し、高機能物流拠点の形成をめざします。	●浮島1期地区を取り巻く状況調査	●土地利用計画の検討	●土地利用計画の策定	●港湾計画への反映等の調整	事業推進 ●港湾計画への位置づけ
港湾計画策定事業 臨港地区内における土地利用や港湾施設の整備方針の策定など、次期港湾計画の策定に向けた取組を推進します。	●次期港湾計画策定に向けた取組の推進	●次期港湾計画策定に向けた取組の推進	●「京浜港の総合的な計画」など関連計画を踏まえ港湾計画改訂に向けた検討	●川崎港港湾計画の改訂案の作成	●川崎港港湾計画の改訂
千鳥町再整備事業 千鳥町の再整備等を推進し、公共ふ頭の機能強化を図ります。	●「川崎港千鳥町再整備計画」の策定 ●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の着手	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の推進 ②倉庫・共同事務所等の再配置に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ②再配置に向けた取組の推進 ③荷さばき地の補修に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ③整備着手	事業推進

② 港湾機能施設の維持・整備

■現状と課題

●川崎港の公共ふ頭について、千鳥町・東扇島を中心に港湾物流貨物の拠点としての機能強化とともに、貨物に対応した港湾機能の充実や川崎港の特徴を活かした利用しやすく安全な港づくりが必要となっています。

●また、老朽化した港湾施設については、既存ストックを有効活用する取組が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●今後とも総合港湾として首都圏の経済活動を支え、時代の要請及び利用者ニーズに的確に対応していけるように、小型船舶等基地の整備や既存港湾施設の大規模改修等を図り、利用しやすく安全な港づくりを推進します。

●老朽化した港湾施設については、維持管理補修計画を策定するなど、適切かつ効果的な維持補修による延命化対策や改修を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
小型船舶等基地整備事業 官公庁船やタグボートなどの小型船舶等の基地を整備し、利用しやすい港づくりを推進します。	●小型船舶の係留ニーズの把握 ●施設計画の検討	●静穏度調査 ●施設計画の検討	●給水施設等の関連施設の整備着手	●整備・完成	事業推進
港湾施設改修事業 老朽化した既存ストックの有効活用として千鳥町2号岸壁の改修を進めるなど、延命化対策や機能向上を図ります。	●千鳥町及び東扇島の港湾施設の大規模改修の推進	●千鳥町2号岸壁(棧橋及び護岸)改修の推進		●千鳥町7号岸壁の耐震強化へ向けた調査・検討	事業推進
港湾施設改良事業 港湾機能を維持するため、老朽化した港湾施設の延命化対策を実施し、利用しやすく安全な港づくりを推進します。	●千鳥町及び東扇島の港湾施設改良の推進	●港湾施設改良の推進			事業推進
港湾施設補修事業 係留施設の効率的な補修を実施するなど、適切な港湾施設補修を推進します。	●効率的な港湾施設補修の推進	●港湾施設補修の推進			事業推進
港湾施設維持管理事業 港湾施設維持管理補修計画の策定・運用により、港湾施設の機能維持・長寿命化を推進します。	●港湾施設維持管理補修計画のとりまとめ	●港湾施設維持管理計画の策定(市単施設) ●長寿命化計画の策定(補助施設) ●点検調査の実施 ●港湾施設維持管理システムの設計	●港湾施設維持管理システムの開発	●千鳥町2号岸壁並びに背後護岸の維持管理計画の検討・策定	事業推進
事業名	事業概要				計画期間の取組
海岸保全施設維持整備事業	防潮堤などの海岸保全施設の維持管理計画を策定し、点検・補修を実施することで自然災害防止のための施設機能の適切な維持管理を推進します。				事業推進

③ 臨港道路の維持・整備

■現状と課題

- 総合港湾として首都圏の経済活動を支えていくためには、川崎港における円滑で効率的な輸送ルートの確保が必要となっています。
- 東扇島については、東扇島総合物流拠点地区における利用促進などによる新たな交通需要への対応や現状の交通渋滞の緩和、さらには

基幹的広域防災拠点が完成（2007年度）しましたが、市街地につながる川崎港海底トンネルは老朽化が進み、市街地とのネットワークの充実に向けて、新たなアクセスルートが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- トンネル本体、防災設備や換気所等の老朽化対策等の改修工事を推進します。また、川崎港海底トンネル維持管理計画を検討・策定し、トンネルの長寿命化の取組を推進します。
- 総合港湾としての機能強化に向けて、港湾貨物の円滑な輸送、交通渋滞の緩和、環境負荷の軽減等を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線について、国等関係機関との協議・調整を行い、整備を促進します。



■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎港海底トンネル改修事業 東扇島への唯一のアクセスルートである川崎港海底トンネルの機能確保に向けた維持改修を実施します。	●トンネル本体や防災設備等の老朽化対策等の改修工事 ●換気所の老朽化対策の基本設計	●トンネル本体、防災設備や換気所等の老朽化対策等の改修工事 ●川崎港海底トンネル本体の維持管理計画の策定に向けた調査・検討	●トンネル本体の維持管理計画の策定	●維持管理計画に基づく、トンネル本体の適切な維持管理の実施 ●換気所設備の維持管理計画の調査・検討	事業推進
川崎港海底トンネル維持整備事業 適正な維持管理により良好な状態を維持し、交通の円滑化及び利用者への安全性、利便性の確保を図ります。	●電気・機械設備の維持補修の実施	●電気・機械設備の維持補修の実施			事業推進
臨港道路東扇島水江町線整備事業 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備に向けた取組(2009年度事業着手) ①環境影響調査及び評価の検討 ②調査及び基本・詳細設計 ●東扇島内の臨港道路改良に向けた検討・調整	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備の取組 ①環境影響評価手続 ②詳細設計・整備着手 ●東扇島内の臨港道路改良工事着手	●国による整備の取組 ②整備促進 ●道路改良工事	●国による整備の取組	事業推進

④ 廃棄物埋立護岸の整備

■現状と課題

●浮島廃棄物埋立護岸は、市内から発生する一般廃棄物の焼却残灰、公共系の産業廃棄物、公共工事から発生する建設発生土、川崎港内から発生するしゅんせつ土砂等を受け入れるための最終処分場として整備され、市民生活や社会諸活動を支え、持続型社会の実現には欠かせないものとなっています。

●浮島1期地区は、2006年度に事業が完了しており、現在は、浮島2期地区の第1・第2ブロックで、最終処分場としての廃棄物等の受入・処分を行っています。また、第3ブロックについては、2009年度に地盤改良が完了し、引き続き、最終処分場の確保に向けて、廃棄物埋立護岸本体の工事を進めることが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●廃棄物等の受入・処分とともに、既設護岸等の適切な維持管理と環境対策を実施します。
●廃棄物最終処分場の確保と廃棄物等の適正な受入・処分の実施に向けて、浮島2期地区の

第3ブロックの廃棄物埋立護岸本体については、2013年度の完成をめざし、整備を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
浮島埋立事業(2期) 市民生活や公共事業を支えるため、最終処分場の確保に向けて廃棄物埋立護岸を整備し、廃棄物等の適正な受入・処分を図ります。	●建設発生土等の受入れ ●護岸等の維持管理 ●廃棄物埋立護岸の整備	●建設発生土等の受入れ ●護岸等の維持管理 ●廃棄物埋立護岸の整備		●廃棄物埋立護岸の完成	事業推進



⑤ 港の利用促進

■現状と課題

- 世界経済の低迷により、貨物集荷の拡大に向けた競争環境は厳しさを増している状況であり、利用者に選択される港づくりの推進が必要となっています。
- 東扇島総合物流拠点地区の進出企業などと連携し、利用者ニーズを踏まえたポートセールスの推進が必要となっています。
- 貿易促進や新規航路開設等に向けて、海外友好港との交流の推進が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 貨物集荷、航路開設に向けて、国内外でのセミナー、荷主・船社等を交えた意見交換会の開催、企業訪問などのポートセールスを実施します。
- 東扇島内の冷凍冷蔵貨物の共同配送や、総合物流拠点地区進出企業との連携による集荷活動を実施するとともに、新規航路開設に向けた取組を推進します。
- 東日本の貨物を取り扱う内航フィーダー船の寄港誘致活動を行います。
- 友好港であるベトナム・ダナン港と連携し、在来貨物を含めた貿易促進を図るとともに、中国・連雲港港との定期航路開設に向けた人材交流等の活動を実施します。



■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
ポートセールス事業 川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	●セミナー、荷主・船社等との意見交換会の実施 ●東扇島地区冷凍冷蔵倉庫事業者の共同配送や総合物流拠点地区進出企業との連携による集荷活動 ●東南アジア、中国を中心に新規航路開設に向けた取組	●セミナー、荷主・船社等との意見交換会の実施 ●東扇島地区冷凍冷蔵倉庫事業者の共同配送や総合物流拠点地区進出企業との連携による集荷活動 ●東南アジア、中国を中心に新規航路開設に向けた取組 ●内航フィーダー輸送網拡充に向けた取組			事業推進
友好港交流推進事業 川崎港の利用促進に向けて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港との交流事業を推進します。	●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路開設に向けた人材交流等の活動の実施	●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路開設に向けた人材交流等の活動の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
港湾統計・情報システム運営事業	港湾情報システムの効果的・効率的な構築と運営を図るとともに、港湾統計データの活用により港の利用促進を図ります。	事業推進
川崎港福利厚生事業	既存の福利厚生施設の管理方法の効率化を図るとともに、労働者の安全性・作業効率の向上を図ります。	事業推進

⑥ 港湾機能の効率的な管理・運営

■現状と課題

- 川崎港の適切な運営に向けて、港湾区域、臨港地区等における行為の規制、水域占用許可、ふ頭用地利用許可等に係る技術的審査等を適正に行うとともに、公有財産の適正な管理、市税外収入の適切な徴収、港湾施設使用料等の調査研究などの効率的・効果的な取組が求められています。
- 老朽化した公共港湾施設の適切な管理を行い、機能・安全性の確保が必要となっています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 港湾の更なる活性化に向けて「川崎港港湾計画」の改訂作業などとの連携・調整を図り、川崎港全域の臨港地区及び分区の見直し素案を策定します。
- 公共ふ頭の陸上施設、海上・係留施設等の計画的補修を行い、円滑な管理・運営を行うとともに、川崎港の入出港船舶の調整業務を行います。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
港湾における規制指導事業 港湾区域、臨港地区等における適正な規制指導を実施するとともに、新たに市街化編入を予定している浮島1期地区を含めた臨港地区及び分区の見直しに向けた取組を推進します。	●港湾における許可審査、規制指導の推進	●港湾における許可審査、規制指導の推進	●臨港地区及び分区の見直し方針の検討	●臨港地区及び分区の見直し素案の作成	事業推進
陸上施設等管理運営事業 貨物の円滑な流れを確保するため、公共ふ頭の陸上施設等(荷さばき地、上屋等)の適正な維持、管理・運営を行います。	●公共港湾施設等の補修計画に基づく陸上施設等の補修の推進 ●陸上施設等の円滑な管理・運営	●公共港湾施設等の補修計画に基づく陸上施設等の補修の推進 ●陸上施設等の円滑な管理・運営			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
港湾管理事業	公有財産の貸付・許可、港湾施設使用料等の調査研究、及び市税外収入の徴収等、港湾の適正な管理を推進します。	事業推進
海上・係留施設等管理運営事業	海上・係留施設等の適正、的確な維持管理及び運営を行うことで、川崎港の利用促進を図ります。	事業推進
入出港船舶等調整事業	川崎港の利用促進を図るため、入出港船舶の安全確保及び航路の効率的な運用を行います。	事業推進

【基本施策 V-4-(5)】市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

① 魅力ある緑地・親水空間の形成

■現状と課題

●川崎臨海部は、主に産業の利用に供されている一方で、東扇島東公園の開園など市民が憩える場も増えており、今後も、市民が港にふ

れあえる機会の提供や安全で快適な環境づくりが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●2009年度にオープンしたビーチバレー場など川崎マリエンを中心に、西公園、東公園などの港湾緑地を活用して、市民や関係団体との協働を積極的に進めながら、市民に親しまれるイベントの開催等を行い、川崎港の賑わいの創出など港湾の振興を図ります。

●また、ビーチバレー場における財団法人日本オリンピック委員会(JOC)認定の競技別強化センターへの登録に向けた施設設備の充実を図ります。

●臨海部で働く人々の就労環境の向上を図るとともに、市民が安全・安心に港湾緑地を利用できるよう、適切に維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。

●首都圏基幹的広域防災拠点である東扇島東公園について、防災機能に支障のないよう、維持管理を行います。



東扇島東公園の全景

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
港湾振興事業 みなと祭りなど各種のイベントを実施し、川崎港の振興を進めます。	●みなと祭りなどのさまざまなイベントを通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ●ビーチバレー大会の開催	●市民に親しまれるイベントの開催(開港60周年川崎みなと祭り、川崎港見学会、ビーチバレー大会など) ●JOC認定競技別強化センター登録に向けた施設整備・開所	●市民に親しまれるイベントの開催(川崎みなと祭り、川崎港見学会、ビーチバレー大会など)		事業推進
港湾緑地維持整備事業 港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図るとともに、港湾緑地の防災機能の維持を図ります。	●港湾緑地の適切な維持管理 ●東扇島東公園の開園(2008年度)	●港湾緑地の適切な維持管理			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
港湾振興会館管理運営事業	市民に開かれた港づくり及び港湾利用促進の拠点としての港湾振興会館の活性化を図ります。	事業推進

② 港の保安対策と環境保全

■現状と課題

- 国際貿易港である川崎港において、国際航海船舶やふ頭施設への危害行為を未然に防止するため、港内の巡視や保安警備を実施するなど、引き続き、川崎港の適切な保安対策が必要となっています。
- 2008年に本市初の人工海浜等を有する東扇島東公園がオープンするなど、川崎港が市民や港湾で働く人達の憩いの場として利用される機会が増加し、一層の賑わいを見せることから、誰もが安全で安心して利用できる環境が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

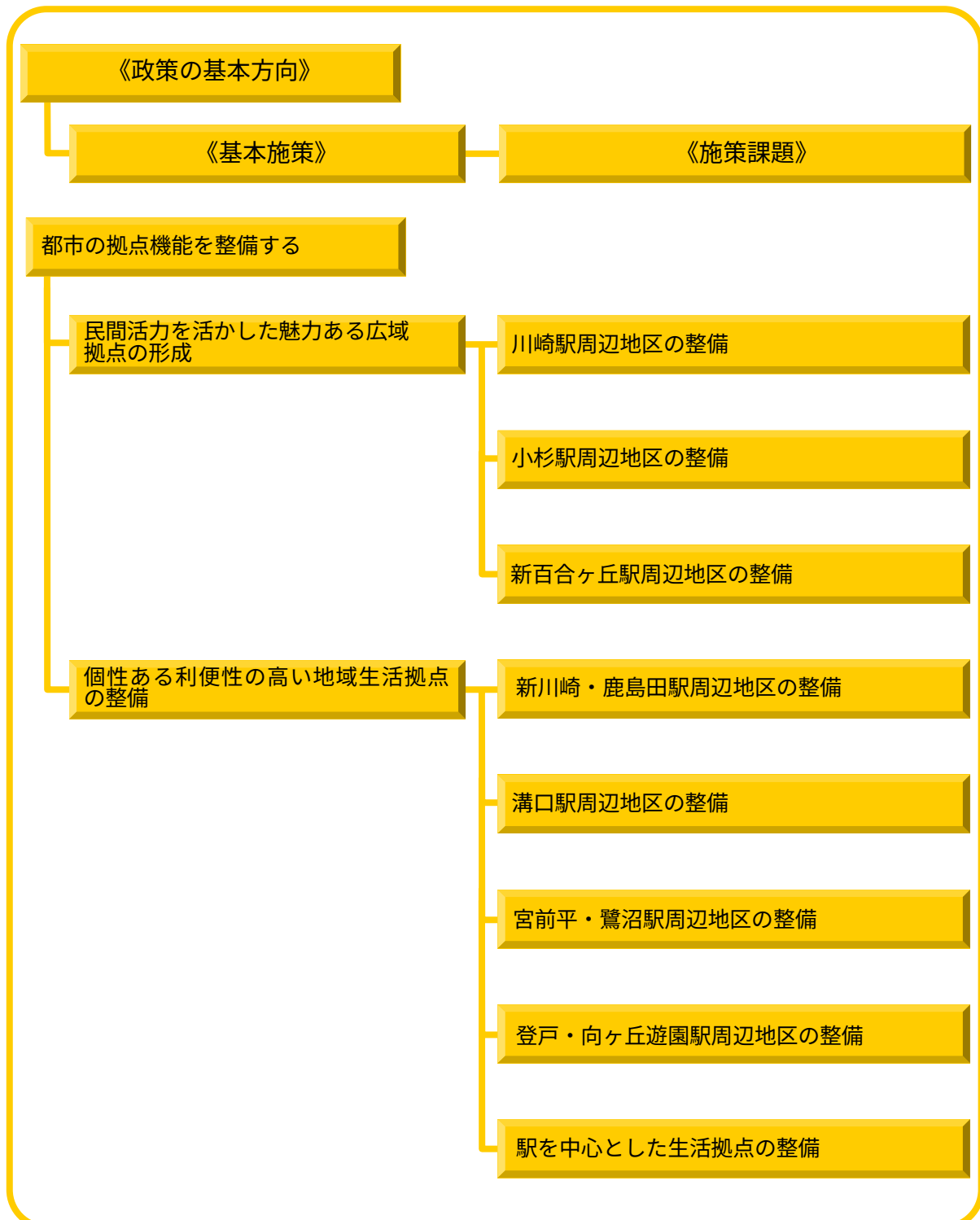
- 川崎港の保安水準の向上をめざし、国のガイドラインを踏まえて、保安規程の検討・改定を行います。
- 保安設備の保守点検と計画的な維持補修を行うとともに、保安規程に基づいて、制限区域内の出入管理や保安警備を適切に実施します。
- 本市所有の船舶の適切な維持管理を行い、港内巡視や海面清掃を実施し、船舶の安全な航行を確保するとともに、港の環境保全を行います。
- 川崎港ふ頭構内の港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持や官民パトロールなど、美化対策の取組を推進します。
- 景観や港湾機能に支障をもたらす迷惑駐車や放置自動車等への対策を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎港保安対策事業 市民や船舶が安全に安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安設備を適切に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実に進めます。	●適切な保安対策の推進	●国のガイドラインを踏まえた保安規程の検討 ●保安設備や所有船舶の適切な維持管理 ●制限区域の出入管理や保安警備の適切な実施	●保安規程の改定		事業推進
川崎港美化推進事業 港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持及び美化対策を推進します。	●川崎港の美化対策の推進	●官民合同の監視パトロール及び港内清掃活動の実施 ●迷惑駐車や放置自動車等への対策の推進			事業推進

V－5 都市の拠点機能を整備する

活力にあふれた都市づくりをめざし、市民の行動圏の広域化を踏まえ、隣接都市拠点との機能分担を考慮した魅力ある広域調和型の拠点整備を推進するとともに、市内主要ターミナル駅周辺を中心とした利便性の高い生活拠点の形成と連携による地域連携型のまちづくりを進めます。



【基本施策 V-5-(1)】民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成

① 川崎駅周辺地区の整備

■現状と課題

- 川崎駅周辺地区においては、東口地区では商業・業務などを中心に、西口地区では都市型住宅や商業、文化施設などを中心とした都市機能が集積しています。今後も、羽田空港再拡張・国際化に対応した都市機能の再編整備の適切な誘導や、広域的な集客機能などを備えた活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進する必要があります。
- 2010年度末には東口駅前広場再編整備が完了し、環境配慮技術を積極的に導入するとともに、駅周辺のバリアフリー化等が図られますが、広域拠点として回遊性・利便性の一層の向上や放置自転車対策など、都市機能の強化を図る必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

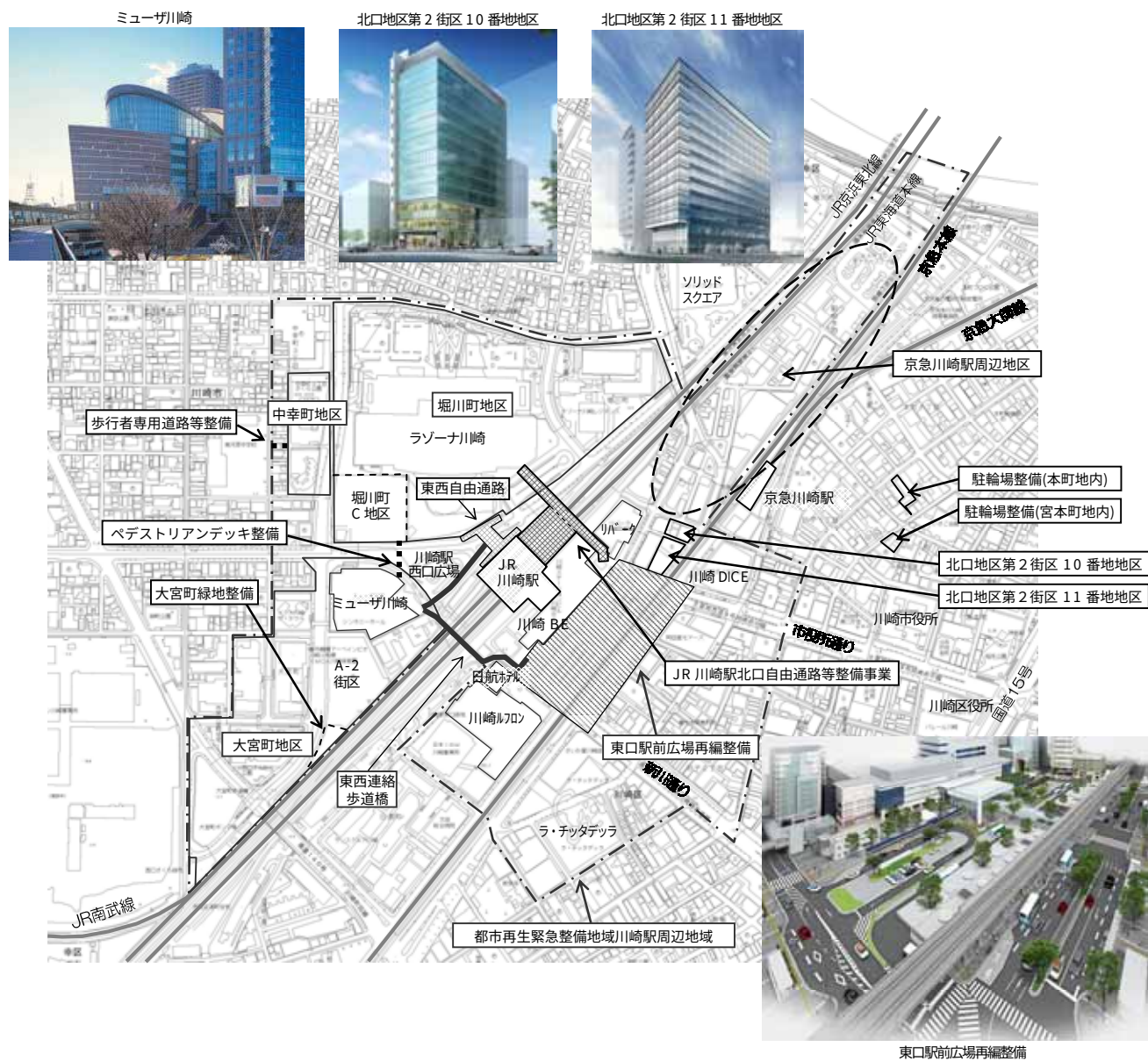
- 北口地区第2街区の民間再開発等事業を促進し、あわせて、安全で快適な歩行者専用道路の整備を推進するなど、川崎駅周辺総合整備計画に基づく総合的な取組により、川崎市の玄関口にふさわしい活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。
- 東西自由通路の混雑緩和と駅東西の回遊性・利便性の一層の向上に向けて、新たな改札口とあわせた北口自由通路の整備を推進します。
- 西口地区の歩行者の回遊性・利便性の向上を図るため、ミュージア川崎と堀川町C地区を結ぶペDESTリアンデッキの整備を推進します。
- 京急川崎駅周辺地区については、羽田空港アクセス等の優れた立地特性を活かし、民間活力による国際化に対応した都市機能の再編整備の適切な誘導・支援を行い、新たな玄関口として魅力あるまちづくりを進めます。
- 川崎駅東口周辺地区の自転車対策については、実施計画に基づき、安全で快適な歩行空間の確保と自転車の通行環境の確保や適正な自転車利用の誘導、公有地等を活用した効率的かつ効果的な駐輪場の整備など総合的な自転車対策を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎駅周辺総合整備事業 駅東西の回遊性及び利便性の向上と適切な土地利用の誘導など総合的な取組により、本市の広域拠点の形成を推進します。	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ・東口駅前広場再編整備完了 ・東西連絡歩道橋等整備完了 ①北口地区第2街区10番地地区の整備促進 ②同11番地地区の整備促進	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ①北口地区第2街区10番地地区の完成 ②同11番地地区の完成 ③北口地区第2街区歩行者専用道路の整備・完成 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた周辺開発動向等の調査	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた検討	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂	事業推進
JR川崎駅北口自由通路等整備事業 JR川崎駅北口自由通路等の整備により、駅へのアクセスと駅東西の回遊性などの向上を図ります。	●概略設計 ●関係機関との協議・調整	●新たな改札口とあわせた北口自由通路の詳細設計	●用地取得 ●自由通路部の整備着手	●整備	事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業 民間活力を活かした商業、業務、文化機能や都市型住宅機能の整備を進め、魅力と活力にあふれた本市の広域拠点の形成を推進します。	●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペデストリアンデッキ予備設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得に向けた調整 ●民間開発の誘導 (A-2街区・C地区等)	●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペデストリアンデッキ設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得 ●民間開発の誘導 (A-2街区・C地区等)	●整備着手 ●中幸町歩行者専用道路等整備・完成	●整備 ●大宮町緑地整備	事業推進
京急川崎駅周辺地区整備事業 民間活力を活かした適切な都市機能の再編整備を進め、本市の広域拠点の形成を推進します。	●整備構想の策定 ●民間開発の誘導・支援	●整備方針の検討 ●民間開発の誘導・支援		●整備方針の策定	事業推進
放置自転車対策事業 (再掲) 放置自転車の解消に向けた駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。	●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画の策定 路上駐輪場代替施設 ・宮本町地内 (いさご車庫) 駐輪場の整備 ・新川通り代替駐輪場の候補地の抽出・比較検討	●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進 ①安全で快適な歩行者と自転車の通行環境の構築 ②適正な自転車利用の誘導 ③効率的・効果的な駐輪場整備・活用 路上駐輪場代替施設 ・宮本町地内 (いさご車庫) 駐輪場の完成 ・本町地内 (旧水道営業所用地) 駐輪場の詳細設計 ・新川通り代替駐輪場の候補地の比較検討、選定	●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進 ・市役所通り通行環境整備 ・本町地内 (旧水道営業所用地) 駐輪場の整備 ・新川通り代替駐輪場の選定に基づく関係機関との協議・調整	●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進 ・本町地内 (旧水道営業所用地) 駐輪場の完成 ・新川通り代替駐輪場の整備に向けた実施計画の策定	事業推進
事業名	事業概要				計画期間の取組
広域道路対策事業調査 (再掲)	本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道409号 (国道15号～国道1号) を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進します。				事業推進

川崎駅周辺地区の整備図



② 小杉駅周辺地区の整備

■現状と課題

●小杉駅周辺地区においては、大規模工場跡地等を中心に再開発事業等が進められ、商業、業務、研究開発、文化交流、都市型住宅等の都市機能が集積するとともに、2010年3月にはJR横須賀線武蔵小杉駅が開業し、交通結節機能の強化が図られています。また、まちづくりの進展にあわせ、地域が主体となった「NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント」が設立され、イベントやコミュニティ活動などさまざまな取組が進められています。

●今後は、高齢化が進んだ人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路の整備などを進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進する必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●南口周辺地区においては、民間活力を活かした市街地再開発事業等により、駅周辺に、新中原図書館や保育所などの公共・公益施設をはじめ、商業、業務、都市型住宅といった、さまざまな都市機能の効率的な再配置・整備を行い、駅を中心とした利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進するとともに、NPO法人によるエリアマネジメント活動等の主体的な取組を支援し、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を進めます。

●北側地区においても、駅を中心とした都市機能の集積とともに、多摩川など地域資源と連

携した魅力あふれる拠点づくりをめざし、医療・文教・商業・業務・都市型住宅等の新たな都市機能の誘導・支援を進め、誰もが利用しやすく快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。

●さらに、JR横須賀線・武蔵小杉駅の連絡通路本設工事を完了し、利便性等の向上を図ります。

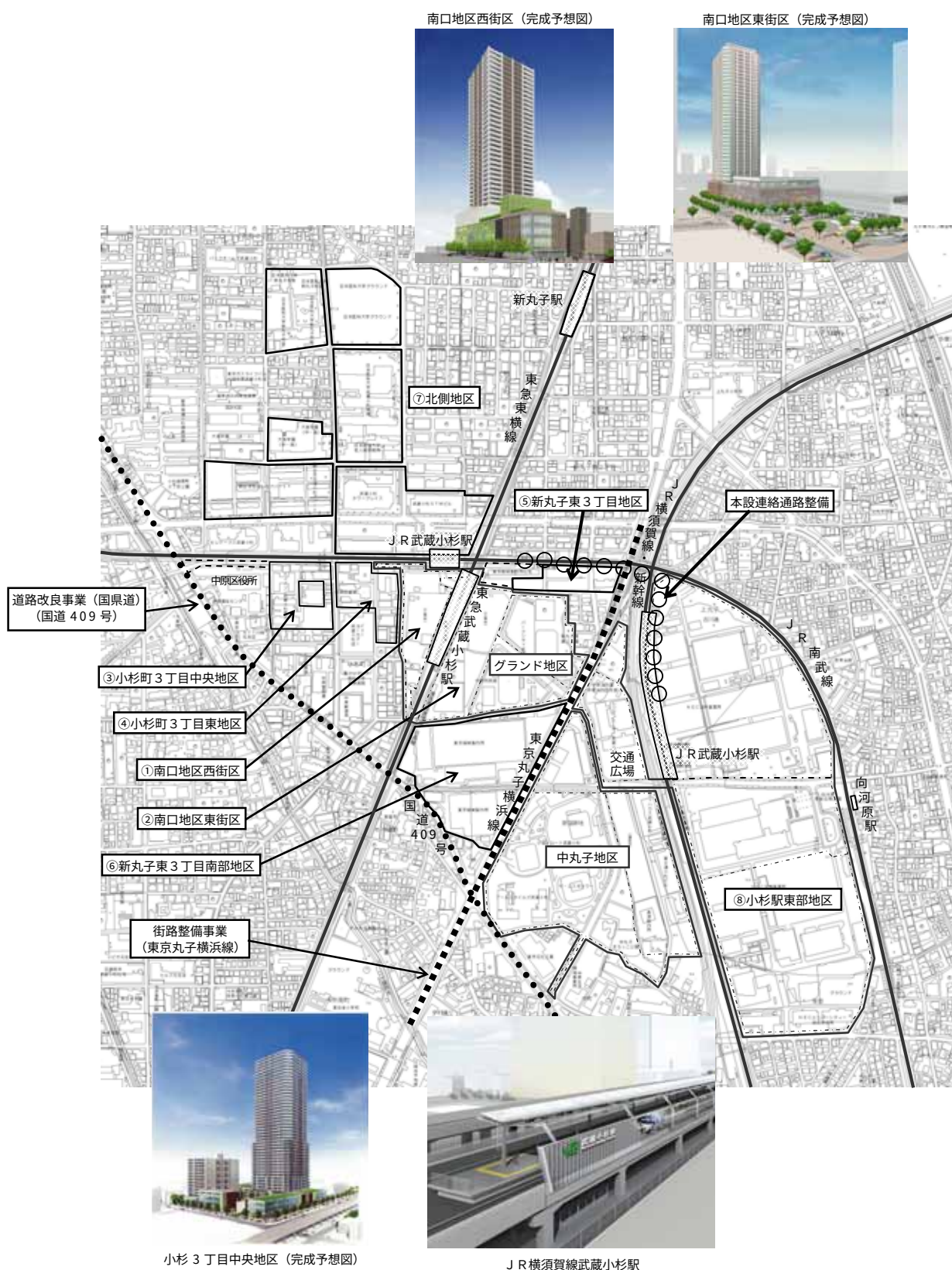
●また、小杉駅周辺の一体的な広域拠点の形成を推進するため、主要な幹線道路の整備を進めるとともに、国道409号線沿道のまちづくりの取組等を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
小杉駅周辺地区再開発等事業 民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅など都市機能の集積を推進し、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の形成を推進します。	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の権利変換認可、整備着手 ③小杉町3丁目中央地区の権利変換認可、整備着手 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援 ⑤新丸子東3丁目地区の協議調整、整備推進 ●新規地区の民間開発の誘導 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の整備促進 ③小杉町3丁目中央地区の整備促進 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援、事業計画の検討・策定 ⑤新丸子東3丁目地区の整備促進 ⑥新丸子東3丁目南部地区の都市計画決定 ⑦北側地区の民間開発の誘導・支援 ⑧小杉駅東部地区の民間開発の誘導・支援 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ・新中原図書館開館 都市計画決定 ⑥整備着手	●整備促進地区 ①完成、組合解散 ②完成 ④組合設立、権利変換 ⑥整備促進	事業推進 ②組合解散(2014年度)

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
小杉駅周辺交通機能整備事業 隣接都市拠点との連絡性と、小杉駅周辺地区の広域的な都市機能の向上などを図るJR横須賀線・武蔵小杉駅を整備します。	●横須賀線武蔵小杉駅開業(2010年3月) ●新駅交通広場等の関連基盤整備完了 ●人道地下通路整備完了	●本設連絡通路完成 ●暫定通路撤去等関連工事完了			
道路改良事業(国道)(再掲) 都市活動を支える都市基盤としての国道・県道の整備を推進します。	●国道・県道の道路改良事業の推進 ・国道409号(小杉)着手(2010年度)	●国道・県道の道路改良事業の推進 ・国道409号(市ノ坪、小杉)沿道整備街路事業による事業検討・整備推進	●国道・県道の道路改良事業の推進 ・国道409号(小杉御殿町)着手	●国道・県道の道路改良事業の推進	事業推進 ・国道409号(市ノ坪、小杉、小杉御殿町)整備推進
街路整備事業(再掲) 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ・宮内新横浜線(宮内)及び関連道路(国道409号、幸多摩線)着手(2010年度)	●都市計画道路整備の推進 ・宮内新横浜線(宮内)及び関連道路(国道409号、幸多摩線) ・東京丸子横浜線(市ノ坪) ・丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿町)	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	事業推進
小杉駅周辺地区都市再生総合整備等事業 本市の新たな玄関口にふさわしい都市景観の形成を図り、魅力あるまちづくりを推進します。また、都市景観形成地区等の拡大や景観形成基準の策定を事業の進捗状況にあわせて進めます。	●小杉駅周辺地区都市景観の協議・調整 ●事業進捗にあわせた都市景観形成地区等の拡大や指定に向けた調整	●小杉駅周辺地区都市景観の協議・調整 ●事業進捗にあわせた都市景観形成地区等の拡大や指定に向けた調整 ●国道409号の沿道まちづくりの土地利用方針の検討		●国道409号の沿道まちづくりの土地利用方針の策定	事業推進

小杉駅周辺地区の整備図



③ 新百合ヶ丘駅周辺地区の整備

■現状と課題

●新百合ヶ丘駅周辺地区においては、商業・業務等の都市機能が集積するとともに、万福寺土地区画整理事業などにより、駅周辺では自然環境と調和した良好な住宅地が形成されています。また、アートセンターや昭和音楽大学が整備され、新百合 21 ホールや麻生市民館などの周辺施設と連携し、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」や「KAWASAKI しんゆり映画祭」などの市民が主

体となった活動も一層盛り上がり、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成が進められています。

●こうした駅周辺のまちづくりの進展とともに、尻手黒川線（Ⅲ期）や世田谷町田線などの幹線道路の整備による自動車交通の流れの変化などを踏まえ、より安全で快適なまちづくりに向けた取組が必要となっています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

●駅周辺においては、尻手黒川線（Ⅲ期）の開通などによる自動車交通の流れの変化を把握するための実態調査・検討を行い、地区交通環境の改善に向けた取組を推進します。

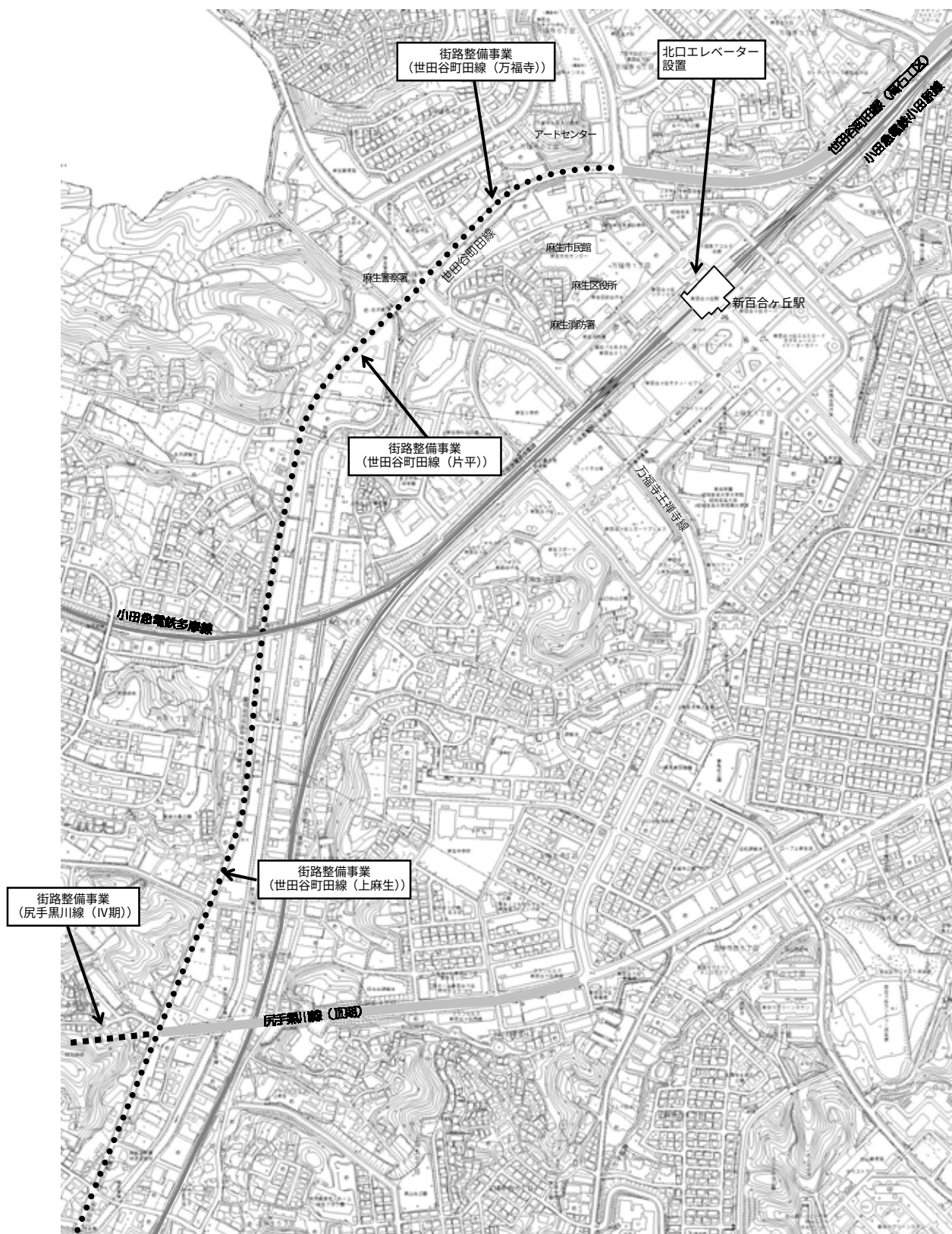
●尻手黒川線や世田谷町田線などの主要な幹線道路については、早期効果発現に向けた整備を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新百合ヶ丘駅周辺交通環境調査事業 駅周辺の交通環境に関する課題に適切に対応し、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●北口エレベーターの整備 ●区画街路9号線改良に向けた取組の推進 ●地区交通環境調査の実施	●北口エレベーターの完成・供用開始 ●地区交通環境に関する調査	→ ●地区交通環境に関する整備メニュー改定の検討	●地区交通環境に関する整備メニューの改定	事業推進
街路整備事業（再掲） 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ・尻手黒川線（Ⅲ期）完成（2010年度）	●都市計画道路整備の推進 ・世田谷町田線（片平、上麻生） ・世田谷町田線（万福寺） ・尻手黒川線（Ⅳ期）	●都市計画道路整備の推進 ・世田谷町田線（万福寺）完成	→	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
道路改良事業（国道）（再掲）	都市活動を支える都市基盤としての国道・県道の整備を推進します。	事業推進

新百合ヶ丘駅周辺地区の整備図



【基本施策 V-5-(2)】個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備

① 新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備

■現状と課題

- 新川崎駅周辺地区においては、都市型住宅、業務、研究開発等の都市機能の集積が図られています。引き続き、地区計画に基づく民間開発の適切な誘導とともに、道路等の都市基盤整備を進め、安全で活力あるまちづくりを進める必要があります。
- また、新川崎・創造のもり地区においては、引き続き、先端科学技術・新産業創出に向けて、ものづくり・研究開発機能の強化を図る必要があります。
- 鹿島田駅周辺地区においては、地域生活拠点として、都市型住宅、商業など都市機能の集積とともに、道路等の都市基盤整備を図り、安全性・利便性の向上に向けたまちづくりを進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 新川崎地区においては、道路、跨線歩道橋、交通広場及び駐輪場等の都市基盤整備の推進、民間開発の適切な誘導・整備を促進し、良好な市街地形成を進めます。
- 新川崎・創造のもり地区においては、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設を整備し、市内企業のものづくり技術の高度化や産業イノベーションの創出に向けた取組を推進します。
- 鹿島田駅周辺地区においては、西部地区の市街地再開発事業により、都市型住宅や商業施設の整備とあわせ、都市計画道路や交通広場等の公共施設の整備を進め、安全で魅力あふれる利便性の高い地域生活拠点の形成を推進します。

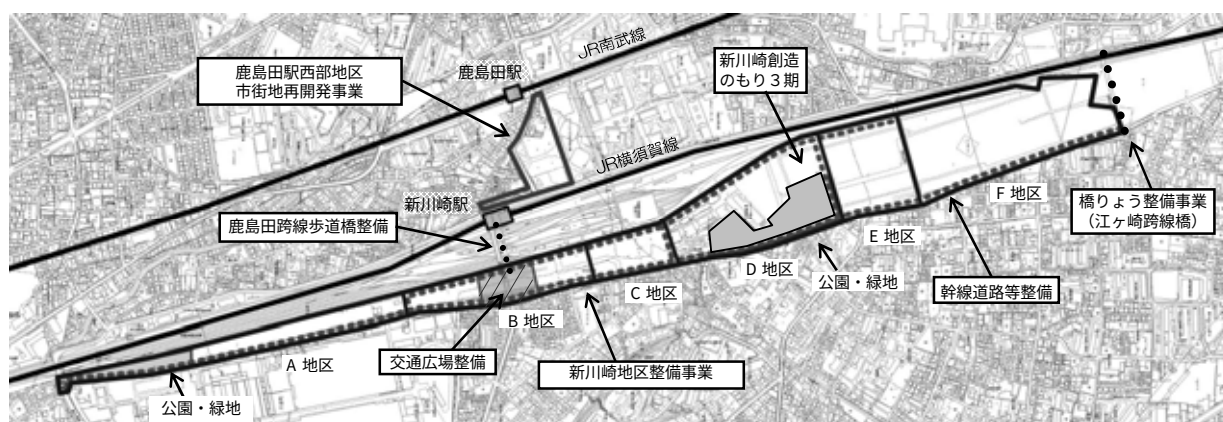
■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
新川崎地区整備事業 商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、拠点形成を推進します。	●道路・公園の整備 ●鹿島田跨線歩道橋の整備着手(2009年度末) ●民間開発の誘導・整備促進	●道路、鹿島田跨線歩道橋の整備 ●交通広場、駐輪場の設計 ●民間開発の誘導・整備促進	●道路、鹿島田跨線歩道橋の完成 ●交通広場、駐輪場の整備・完成		事業推進
新川崎・創造のもり第3期計画推進事業(再掲) 先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点の形成と次世代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成を推進します。	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●新川崎・創造のもり第3期事業地区産学官共同研究施設整備基本計画策定 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(第1段階整備)基本設計・実施設計	●基本合意に基づいた4大学コンソーシアムによる新川崎・創造のもりでの活動推進 ●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設整備 ●第3期地区の第2段階整備に向けた検討 ●入居企業の募集や基盤技術高度化セミナーの開催による産学連携基盤の形成	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の開設・運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る調査等 ●産学連携事業の推進	●ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の運営 ●第3期地区の第2段階整備に係る方針策定	事業推進
鹿島田駅周辺地区整備事業 社会経済の変化や地域の意向を踏まえた安全で魅力ある地域生活拠点の形成を進めます。	●再開発事業の推進 ●権利変換	●施設建築物の整備着手 ●公共施設の整備着手	●整備促進 ●整備促進		●完成(2014年度)



事業名	事業概要	計画期間の取組
新川崎・創造のもり管理運営事業	新しい科学技術や地域産業の振興につながる産学公民連携による研究開発拠点の形成をめざし、新川崎・創造のもり計画の円滑な運営及び推進のための支援を行います。	事業推進
新川崎A地区企業誘致推進事業(再掲)	新川崎A地区について研究開発機関や高度な技術力を有する中堅中小企業等の誘致を推進します。	事業推進
橋りょう整備事業(再掲)	橋りょうの新設や老朽化の著しい橋りょうなどの架け替えにより、円滑な車両通行及び歩行者等の安全を確保します。	事業推進

新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備図



新川崎駅交通広場等（完成予想図）



鹿島田駅西部地区（完成予想図）

② 溝口駅周辺地区の整備

■現状と課題

●JR 武蔵溝ノ口駅と東急溝ノ口駅を接続する南口ペDESTリアンデッキが2009年12月に完成し、駅南北の回遊性・利便性の向上が図られ、賑わいのある地域生活拠点が形成されてきました。

●その中で溝口駅南口については、都市計画道路や交通広場が未整備の状況にあり、駅へ集中するバス交通の適切な誘導を図るなど交通結節機能の強化、駅周辺の放置自転車対策など地域課題への対応が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

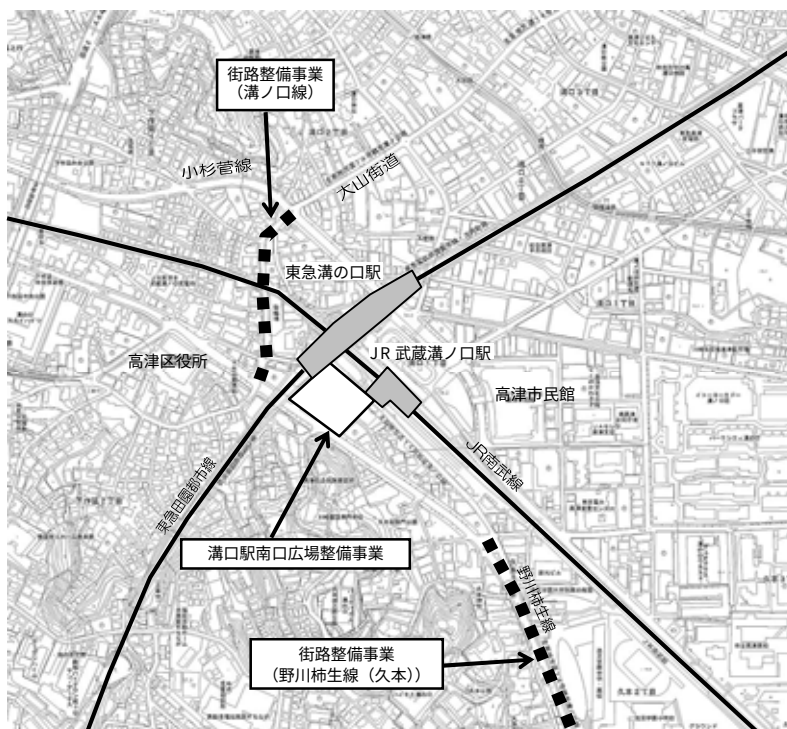
●溝口駅南口広場の整備を推進し、あわせて、公有地を活用した駐輪場の整備を行うことに

より、交通結節機能の強化、利便性の向上を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
溝口駅南口広場整備事業 溝口駅の交通結節機能の強化や利便性向上などを図るため、南口広場の整備を推進します。	●用地取得 ●ペDESTリアンデッキの完成	●駐輪場の詳細設計 ●南口広場の詳細設計	●駐輪場の整備着手 ●南口広場整備に向けた関係機関との協議、調整	●駐輪場の完成 ●南口広場の整備着手	事業推進
街路整備事業(再掲) 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ・野川柿生線(久本)	●都市計画道路整備の推進 ・野川柿生線(久本)	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進 → ・溝ノ口線着手	事業推進

溝口駅周辺地区の整備図



③ 宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備

■現状と課題

●鷺沼駅においては、2011年3月に北口改札口が開設し、駅利用者の利便性が向上する一方で、駅前広場周辺の利用者の状況も変化することが想定されることから、交通環境変化への対応が求められています。

●宮前平・鷺沼駅周辺地区においては、良好な住宅地が形成されています。今後も地域生活拠点としての魅力や活力の向上に向けては、駅や区役所等主要な公共施設へのアクセス向上が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

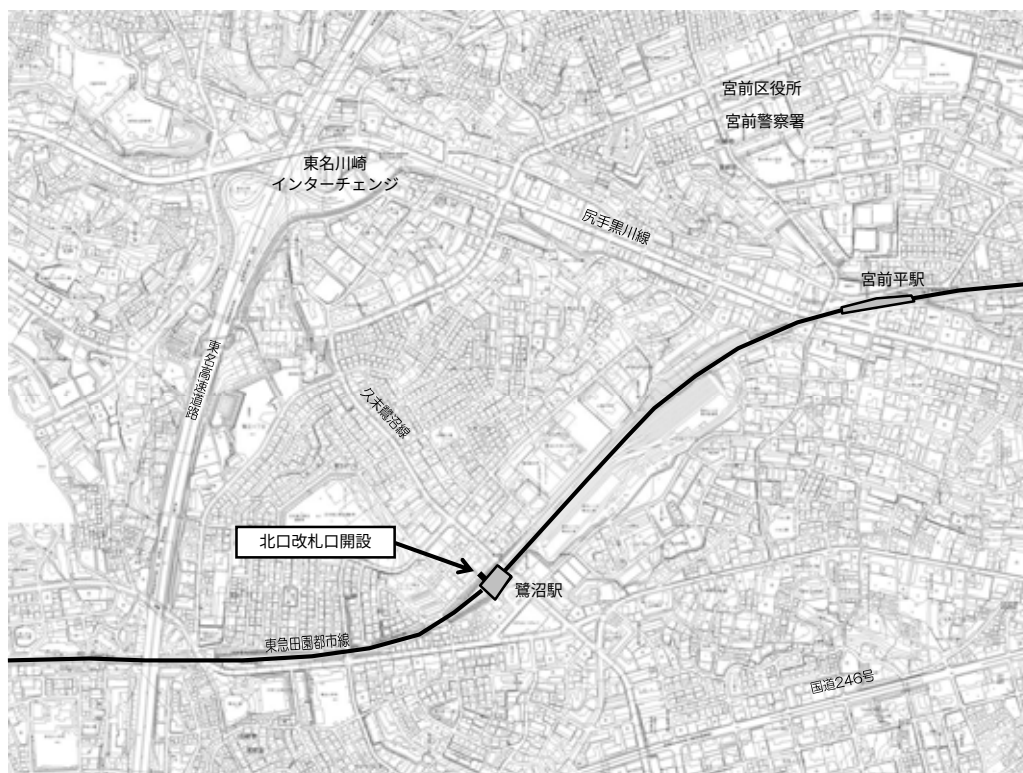
●2011年3月の鷺沼駅北口改札口の開設にあわせ、歩道や既存駐輪場の移設・整備を進めるとともに、駅利用者の流れの変化を把握するための実態調査・検討を行い、利便性及び安全性の向上に向けたまちづくりを推進します。

●また、実態調査等の結果も踏まえ、駅周辺のアクセス向上などの検討を行い、交通環境改善に向けた取組を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
鷺沼駅周辺まちづくり調査事業 交通広場などの駅周辺の交通環境の向上に向けた検討などを進め、拠点地区の魅力の増進を図ります。	●鷺沼駅北口改札口の開設(2011年3月) ●北口改札口の整備にあわせた既存駐輪場の移設及び前面道路の歩道整備(2010年度) ●鷺沼駅周辺交通環境等の調査・検討	●鷺沼駅周辺交通環境等の調査	●鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する検討	●鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本方針のとりまとめ ●駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進	事業推進

宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備図



④ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備

■現状と課題

●登戸駅周辺地区においては、土地区画整理事業が進められていますが、建物の老朽化が進んでいる中で、事業認可から20年以上が経過し、事業の早期完成に向けた取組が必要となっています。

●向ヶ丘遊園駅周辺地区においては、駅周辺の円滑な移動経路の確保とともに、鉄道による地域分断の解消が求められています。また、生田緑地など周辺地域と連携を図るなど、魅力にあふれた拠点形成の推進が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●登戸土地区画整理事業については、早期の整備効果の発現に向け、駅周辺や主要幹線道路へのアクセス動線である都市計画道路（登戸1、2、3号線）の整備を重点的に推進します。

●早期の工事概成に向け、建築物の共同化や街区単位の集団移転等の手法を活用した新たな取組を推進します。

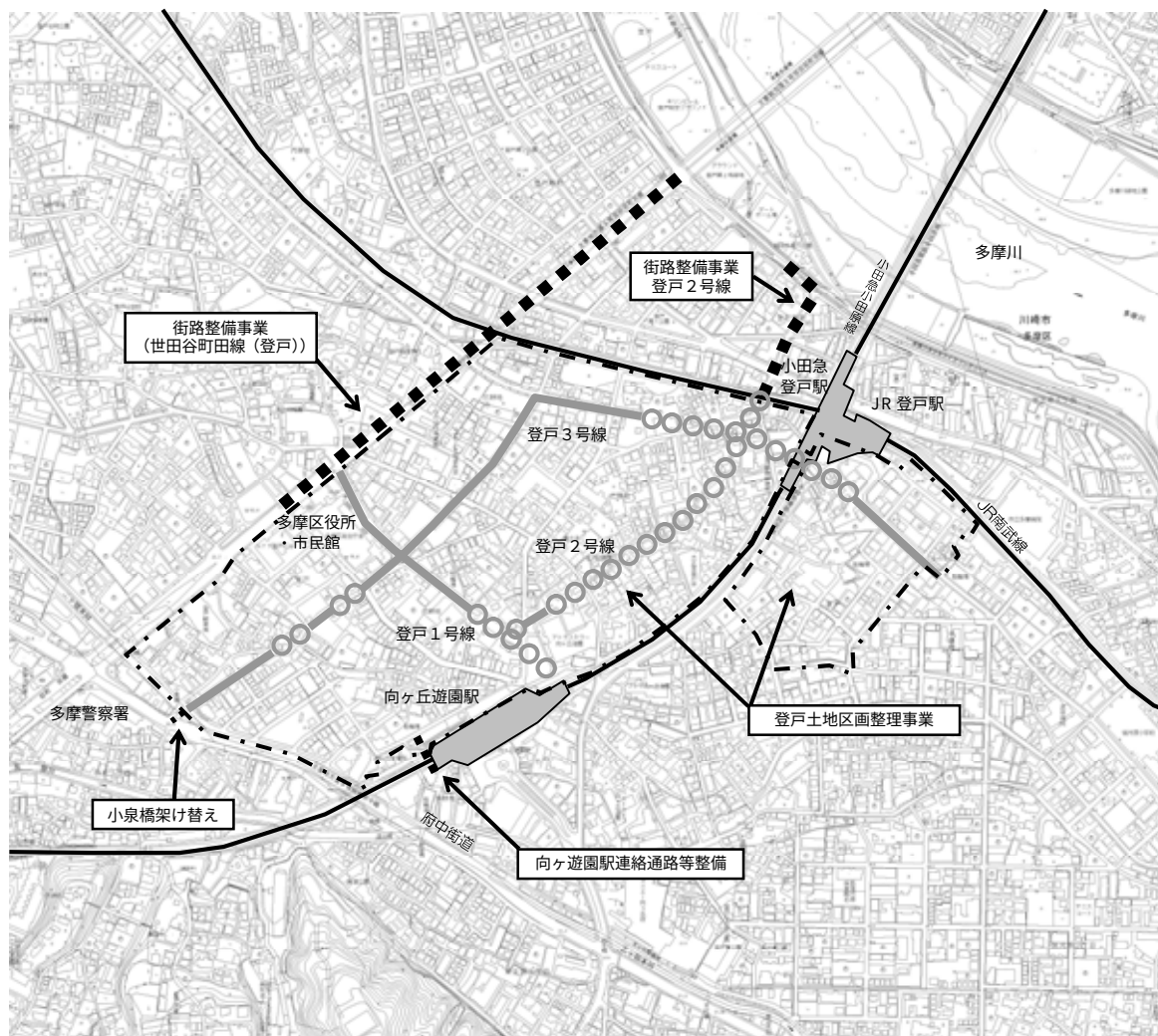
●向ヶ丘遊園駅の連絡通路を整備し、バリアフリー化や利便性の向上を図るとともに、生田緑地や2011年9月3日に開館する藤子・F・不二雄ミュージアム等の周辺の地域資源と連携し、利便性の向上などに向けた取組を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
登戸地区土地区画整理事業 安全で快適な市街地の整備を推進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●都市計画道路周辺など整備効果の高い箇所の重点的な整備	●整備効果の高い箇所の重点的な整備 ①登戸1号線の整備 ②登戸3号線の整備 ③交通広場周辺の整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備に向けた検討 ②商店街の段階的な集団移転に向けた協議・調整 ●小泉橋架け替えに向けた調整	●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備着手 ②集団移転の先行実施 ●架け替え工事着手	●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①整備 ②集団移転部分の整備 ●完成	事業推進
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業 自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、回遊性の向上と地域の活性化を推進します。	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の実施設計	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備着手	●整備		●完成(2014年度)

事業名	事業概要	計画期間の取組
街路整備事業(再掲)	都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	事業推進
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進(再掲)	首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進します。	事業推進

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備図



登戸駅周辺



登戸3号線沿道

⑤ 駅を中心とした生活拠点の整備

■現状と課題

- 鉄道駅を中心とした生活拠点においては、地域の交流や地域全体の活性化を図るため、民間活力を活かし、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていくことが重要となっています。
- 柿生駅周辺地区は、交通環境の改善や駅前の商店街の活性化など利用しやすい生活拠点としての整備が求められています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

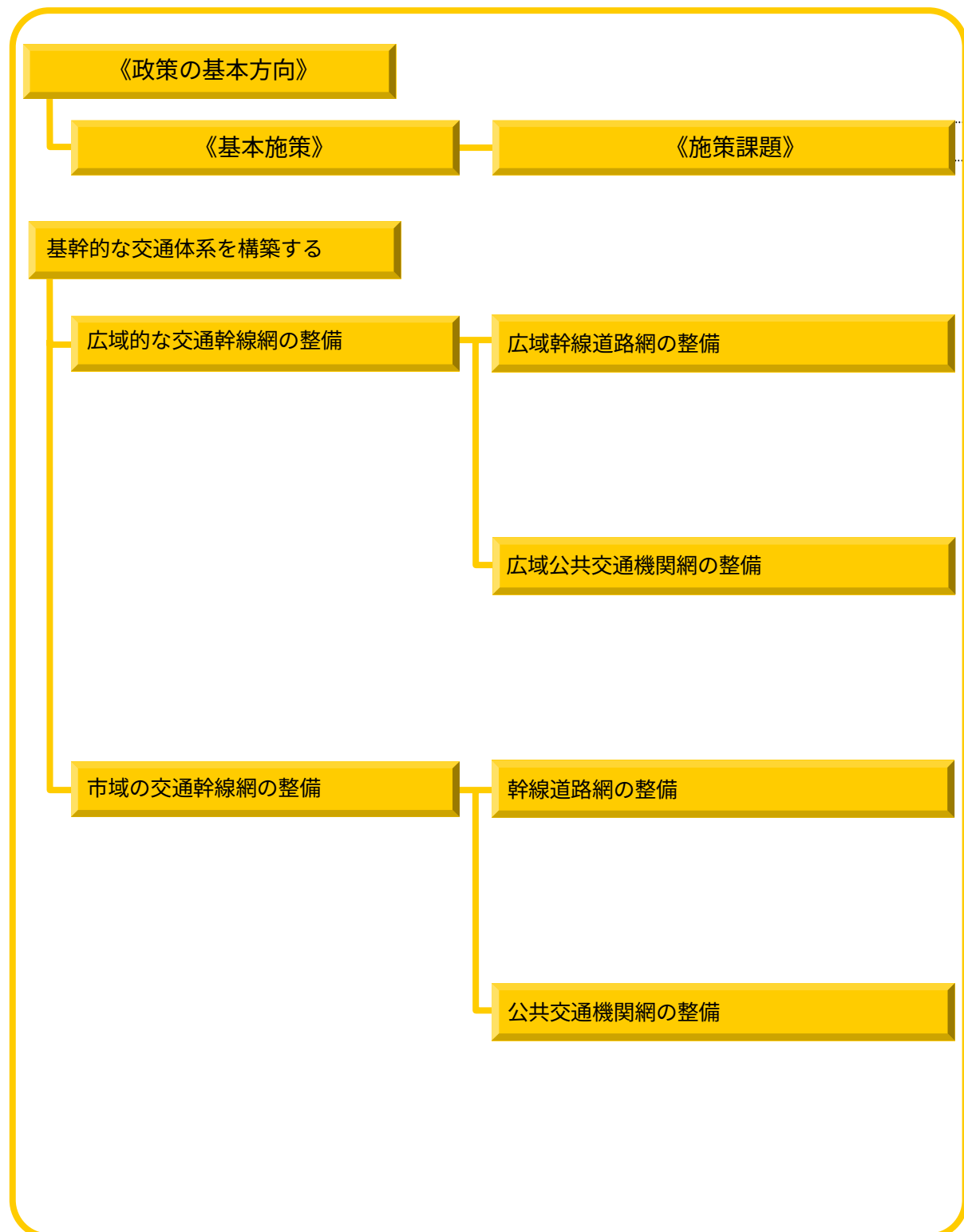
- 民間事業者による土地利用転換などの機会をとらえ、地域の課題解決に向けた取組を誘導、促進します。
- 柿生駅周辺地区においては、都市計画道路柿生町田線の整備を推進するとともに、駅前にふさわしい土地利用等の事業推進方策の検討や権利者との調整など、事業推進に向けた取組を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
柿生駅周辺地区再開発等事業 地域の意向を踏まえ、駅前にふさわしい土地利用、商店街の活性化等を図り、快適で安全な魅力あるまちづくりを推進します。	●事業推進に向けた取組 ●バス暫定広場の維持管理	●事業推進に向けた取組 ①事業推進方策の検討 ②権利者調整(まちづくり協議会等) ●バス暫定広場の維持管理			事業推進
街路整備事業(再掲) 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ・柿生町田線(柿生駅南口)	●都市計画道路整備の推進 ・柿生町田線(柿生駅南口)	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	事業推進

V－6 基幹的な交通体系を構築する

都市機能の向上を図るため、首都圏における川崎の位置や役割を踏まえ、基幹的な広域交通幹線網の整備を進めるとともに、市内交通の円滑化と市民の利便性向上を図る市域の交通幹線網の整備を推進します。



【基本施策 V-6-(1)】広域的な交通幹線網の整備

① 広域幹線道路網の整備

■現状と課題

- 首都圏では、圏域全体の経済活動を支え、都市機能を強化する広域的な交通機能としての高速道路ネットワークの構築に向けた取組が進められています。
- こうした中で、首都圏における本市の位置や役割から、環状方向の高速道路ネットワークの一翼を担うとともに、本市の臨海部から内

陸部へと至る縦軸方向の交通需要に対応する川崎縦貫道路の整備の促進が求められています。

- 2010年度に殿町から大師ジャンクション間が開通し、引き続きネットワークの強化に向けた取組が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 川崎縦貫道路Ⅰ期事業については、高速部が開通した殿町から大師ジャンクション間の関連工事等を2012年度完成に向けて、取組を促進します。また、残る大師ジャンクションから国道15号間の高速部の工事着手に向けた取組とともに、工事着手までの当面の措置として、国道409号の街路先行整備等を促進します。

- 川崎縦貫道路Ⅱ期計画(国道15号～東名高速道路方面)については、今後の社会経済情勢や、高速道路ネットワーク構築の動向等を見定めながら、ルート、構造、整備効果等について幅広く検討を進め、早期具体化に向けた取組を進めます。

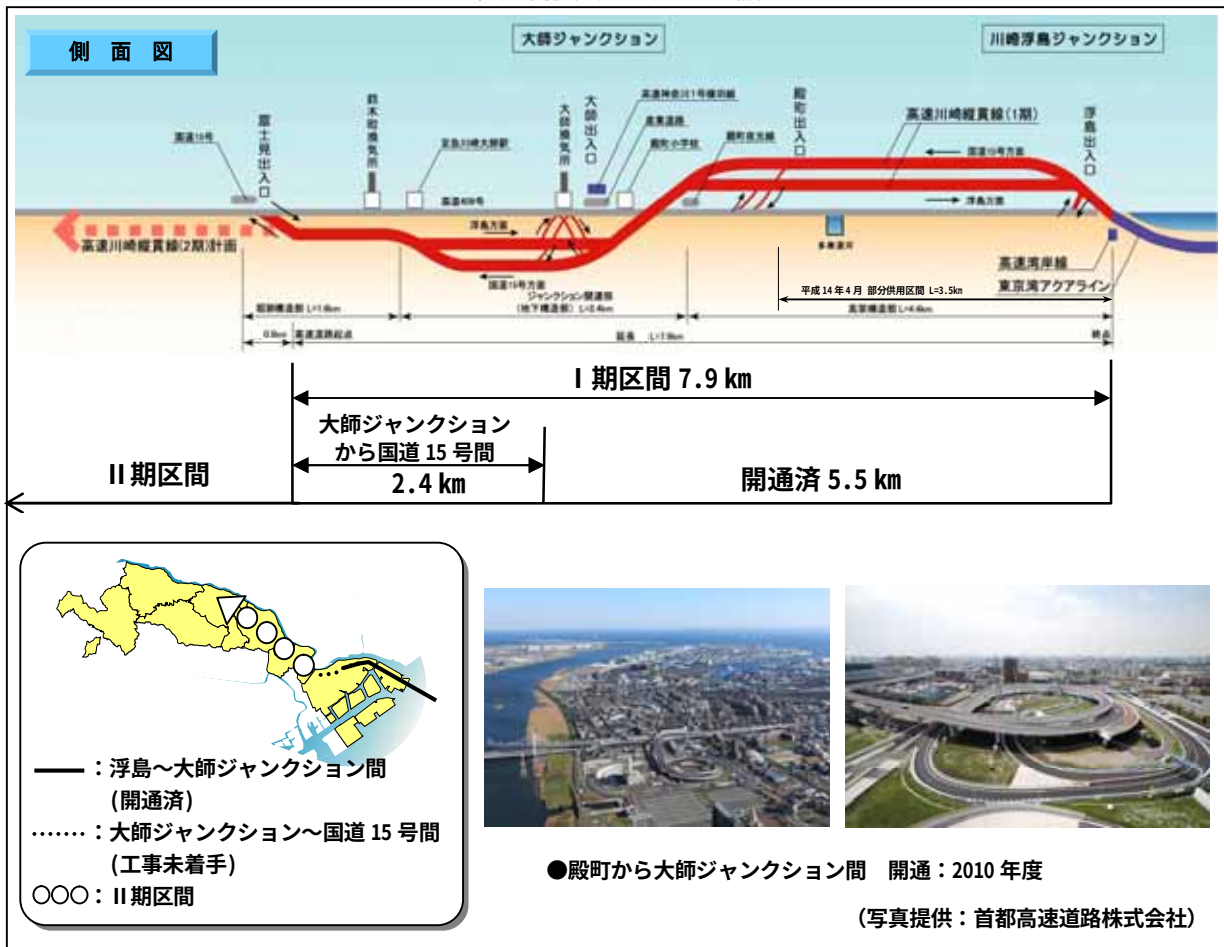
■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎縦貫道路の整備 本市の都市機能強化に向けた川崎縦貫道路の整備を促進します。	●大師ジャンクション(横浜方向出入口)部分開通(2008年度) ●殿町～大師ジャンクション間開通(2010年度) ●国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の整備促進 ②国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の完了	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(大師ジャンクション～国道15号間)の整備に向けた取組の推進	事業推進
広域道路対策事業調査 本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道409号(国道15号～国道1号)を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進します。	●広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施 ●川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	●広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施 ●国道409号(国道15号～国道1号)を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進			事業推進
事業名	事業概要				計画期間の取組
羽田連絡道路関連事業(再掲)	羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全域に波及させるために必要な羽田連絡道路の整備を促進します。				事業推進

首都圏の拠点間の連携等の強化を図る基幹的な放射・環状方向の高速道路ネットワークの構築
『3環状9放射ネットワーク構想』



川崎縦貫道路の整備



② 広域公共交通機関網の整備

■現状と課題

●少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化などから、交通の目的や手段の構成なども変わってきており、交通を取り巻く環境に変化が生じています。こうした交通環境の変化等に適切に対応するため、将来の都市活動や経済活動なども視野に入れた総合的な交通体系

の構築が求められています。

●首都圏における交通の円滑な処理や都市機能の向上、さらには、自動車交通への過度の依存から鉄道などの公共交通機関への転換を促進するため、質の高い公共交通機関網の整備が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

●交通環境の変化等を踏まえ、将来における交通需要や総合的な交通体系に関する課題等の把握・検討を行い、隣接都市との連携・調整を図りながら、総合都市交通計画の策定に向けた取組を進めます。

●首都圏における広域鉄道ネットワーク及び市域の基幹的な広域交通幹線網の一環として、市内交通の円滑化と市民の利便性の向上に資する川崎縦貫鉄道については、「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を通じ、現計画の検証や新技術の導入検討など、

幅広い視点で事業推進に向けた検討を行い、その提言を踏まえて、事業化に向けた取組を推進します。

●首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえ、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進します。

●臨海部再編整備の動向を踏まえ、東海道貨物支線の貨客併用化に向けた協議や川崎アプローチ線の一部である南武支線の輸送力増強方策の検討を進めます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
総合的な交通体系調査事業 川崎市がめざすべき総合都市交通体系構築に向け、「総合都市交通計画」を策定します。	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	事業推進
川崎縦貫鉄道整備推進事業 現計画の検証や新技術の導入検討などを踏まえ、川崎縦貫鉄道の事業化に向けた取組を推進します。	●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」での検討	●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」からの提言	●提言を踏まえて総合都市交通計画への反映	●総合都市交通計画に基づく取組の推進	事業推進
小杉駅周辺交通機能整備事業(再掲) 隣接都市拠点との連絡性と、小杉駅周辺地区の広域的な都市機能の向上などを図るJR横須賀線・武蔵小杉駅を整備します。	●横須賀線武蔵小杉駅開業(2010年3月) ●新駅交通広場等の関連基盤整備完了 ●人道地下通路整備完了	●本設連絡通路完成 ●暫定通路撤去等関連工事完了			
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進 首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進します。	●鉄道輸送力の増強の促進 ①東急東横線(多摩川～日吉駅間)の複々線化完成、目黒線延伸(2008年度) ②東急田園都市線(二子玉川～溝の口駅間)の複々線化完成、大井町線延伸(2009年度) ③JR南武線快速運転の実施(2010年度)	●鉄道輸送力の増強の促進			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
臨海部鉄軌道計画調査 臨海部の再生や神奈川口へのアクセスの向上に向けて、東海道貨物支線の貨客併用化や川崎アプローチ線など臨海部の鉄道網の検討を進めます。	●東海道貨物支線の貨客併用化や川崎アプローチ線整備の可能性について調査・検討	●東海道貨物支線の貨客併用化に向けた情報の発信・収集及び協議会の開催 ●川崎アプローチ線の一部である南武支線の輸送力増強方策検討			事業推進
京急蒲田駅総合改善事業 関係自治体等との相互協力により、京急蒲田駅総合改善事業を円滑に推進し川崎方面から羽田空港へ直結させることにより、利用者の利便性と速達性の向上を図ります。	●京急蒲田駅総合改善事業の支援	●京急蒲田駅総合改善事業の支援	●完成		

事業名	事業概要	計画期間の取組
都市交通計画関連事業	新規に整備する鉄軌道系公共機関の建設及び交通基盤強化のため、鉄道整備事業基金の積立を行います。	事業推進

【基本施策 V-6-(2)】市域の交通幹線網の整備

① 幹線道路網の整備

■現状と課題

- 都市拠点を支える幹線道路網の整備や、渋滞交差点の重点的な整備など、課題を的確にとらえた取組により、早期にその効果を発現する計画的な整備が必要です。
- 市内交通の円滑化や市民の利便性向上を図る幹線道路網の機能強化が求められているとともに、本市の自動車交通は、約7割が市外に関連することから、周辺都市の状況を踏まえた幹線道路の整備が必要となっています。
- また、小杉駅周辺など、拠点における駅前広場の整備にあわせて、駅への交通流動に対する適切な誘導とともに、利便性の向上が必要です。
- 市域を縦断するＪＲ南武線や東京から放射状に伸びる鉄道網が整備されており、幹線道路などにおける踏切遮断による交通渋滞等が生じることから、踏切の除却や交通の円滑化への対策、歩行者などの安全確保が求められています。
- 都市計画道路については、社会経済環境の変化等を踏まえて策定した都市計画道路網見直し方針に基づき、見直し候補7路線11区間のうち、4路線6区間の都市計画廃止・変更を完了しました。今後、残りの3路線5区間について、対応が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 市北部の市内交通の円滑化対策として、世田谷町田線や尻手黒川線などや、市外に関連する幹線道路である宮内新横浜線などの路線を周辺都市の整備状況を踏まえ重点的に整備するとともに、早期に効果発現が図れるよう効率的に事業を進めます。
- 小杉駅周辺地区については、駅周辺における商業・業務・都市型住宅などの拠点整備に関連し、駅への適切な交通誘導と利便性の向上を図るため、国道409号や東京丸子横浜線などの整備を進めます。
- 踏切による交通渋滞や周辺環境への影響などを改善するため、京浜急行大師線の連続立体交差事業を推進し、段階的整備区間（東門前駅から小島新田駅間）の整備については、2013年度に産業道路の立体交差化に向け整備を進めます。また、鈴木町駅から東門前駅間の整備に向けた取組を推進します。
- ＪＲ南武線の尻手駅から武蔵小杉駅間の連続立体交差事業の事業実施に向けた調査や関係機関との調整を進めます。
- 道路整備プログラムの適切な進行管理とともに、道路を取り巻く状況や新たな社会的要請を踏まえ、プログラムの見直し検討を行い、計画的かつ効果的な道路整備を推進します。
- 都市計画道路の見直し候補路線のうち、野川柿生線については、見直しに向けた路線変更の検討・調整を進めます。また、清水台交差点や大田神奈川線については、存続候補路線として、関連事業との調整や道路線形等、事業実施に向けた見直し等の検討を進めます。
- 総合港湾としての機能強化に向けて、港湾貨物の円滑な輸送、交通渋滞の緩和、環境負荷の軽減等を図るため、市街地と東扇島を結ぶ新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線について、国等関係機関との協議・調整を行い、整備を促進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
道路改良事業 (国県道) 都市活動を支える都市基盤としての国・県道の整備を推進します。	●国・県道の道路改良事業の推進 ・国・県道409号 (小杉) 着手 (2010年度) ・国・県道409号 (二子) 完成 (2010年度) ・主要地方道横浜生田 (菅生) 完成 (2010年度) ・主要地方道川崎府中 (長尾) 着手 ・主要地方道世田谷町田 (高石) 完成 (2010年度)	●国・県道の道路改良事業の推進 ・一般県道扇町川崎停車場 (南渡田) 完成 ・国・県道409号 (市ノ坪、小杉) 沿道整備街路事業による事業検討・整備推進 ・主要地方道川崎府中 (枅形・生田)、横浜生田 (東三田) ・主要地方道川崎府中 (長尾) 完成 ・一般県道稲城読売ランド前停車場 (細山) 完成 ・一般県道上麻生連光寺 (片平) ・主要地方道横浜上麻生 (下麻生)	●国・県道の道路改良事業の推進 ・国・県道409号 (小杉御殿町) 着手 ・一般県道上麻生連光寺 (片平) 完成	●国・県道の道路改良事業の推進 ・国・県道409号 (市ノ坪、小杉、小杉御殿町) 整備推進	事業推進
街路整備事業 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進 ・宮内新横浜線 (宮内) 及び関連道路 (国・県道409号、幸多摩線) 着手 (2010年度) ・鹿島田菅線 (多摩) 完成 (2010年度) ・尻手黒川線 (III期) 完成 (2010年度) ・菅早野線 (下麻生) 着手 (2010年度)	●都市計画道路整備の推進 ・宮内新横浜線 (宮内) 及び関連道路 (国・県道409号、幸多摩線) ・荻宿小田中線 (III期) ・荻宿小田中線 (I期) ・東京丸子横浜線 (市ノ坪) ・東京丸子横浜線 (木月) ・丸子中山茅ヶ崎線 (小杉御殿町、蟻山坂) ・野川柿生線 (久本、王禅寺) ・宮内新横浜線 (子母口) ・向ヶ丘遊園駅菅生線 (白井坂) 完成 ・登戸2号線 (多摩沿線) ・世田谷町田線 (登戸、片平、上麻生) ・世田谷町田線 (万福寺) ・尻手黒川線 (IV期) ・菅早野線 (白山) ・菅早野線 (下麻生) ・柿生町田線 (柿生駅南口)	●都市計画道路整備の推進 ・東京丸子横浜線 (木月) 完成 ・宮内新横浜線 (子母口) 完成 ・世田谷町田線 (万福寺) 完成 ・菅早野線 (白山) 完成	●都市計画道路整備の推進 ・荻宿小田中線 (I期) 完成 ・溝ノ口線着手	事業推進
交差点改良事業 (再掲) 主要幹線道路の交差点や住宅地・商業地の生活道路における交差点の改良により、安全性の向上及び移動の円滑化を図ります。	●交差点改良による交通環境改善の推進	●交差点のコンパクト化、生活道路のカラー化等交差点改良による交通環境改善の推進			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
京浜急行大師線連続立体交差事業 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けた京浜急行大師線の連続立体交差化を推進します。	●段階的整備区間(小島新田駅から東門前駅間)の事業推進 ●段階的整備区間以降の整備に向けた取組の推進	●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進 ●第2期事業区間(別線区間)における関連事業等との調整	●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進・産業道路立体交差化の完成		事業推進
JR南武線連続立体交差事業 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けたJR南武線の連続立体交差化を推進します。	●連続立体交差事業の事業実施に向けた調査・検討及びJRや国、横浜市など関係機関との調整	●JRや国、横浜市など関係機関との調整(合意形成に向けた取組) ●事業実施に向けた調査・検討(構造、工法の比較検討)	●事業実施に向けた調査・検討(事業採算性等の検討)		事業推進
道路計画調査事業 道路整備プログラムの適切な進捗管理を行うとともに道路を取り巻く現状や新たな社会的要請を踏まえ、今後の道路整備の円滑な推進とあわせて計画的な管理の手法等について検討を進めます。	●道路整備プログラムの策定 ●各種交通量調査等の調査実施	●道路整備プログラム(後期4年)の進捗管理 ●道路整備の円滑な推進等に向けた調査・検討		●道路整備プログラムの見直し検討	事業推進
都市計画道路網調査事業 社会経済情勢を踏まえた適切な都市計画道路網への対応に向けた見直しを推進します。	●都市計画道路網見直し方針の策定(2008年度) ●見直し候補7路線11区間のうち、4路線6区間の手続完了 ・元住吉線及び小杉木月線の都市計画廃止 ・二子千年線及び長尾宮崎線の都市計画変更	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①野川柿生線の見直しに向けた路線変更の検討 ②清水台交差点や大田神奈川線の関連事業との調整や道路線形等の事業実施に向けた見直し等の検討	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①概略設計	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①関係者協議・調整	事業推進
臨港道路東扇島水江町線整備事業(再掲) 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備に向けた取組(2009年度事業着手) ①環境影響調査及び評価の検討 ②調査及び基本・詳細設計 ●東扇島内の臨港道路改良に向けた検討・調整	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備の取組 ①環境影響評価手続 ②詳細設計・整備着手 ●東扇島内の臨港道路改良工事着手	●国による整備の取組 ②整備促進 ●道路改良工事	●国による整備の取組	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
緊急渋滞対策事業	市内幹線道路における渋滞の発生状況を把握した上で、交通管理者と協議・調整を図りながら早期に効果の発現が期待できる対策を考案し、渋滞の改善に向けて取り組みます。	事業推進
国直轄道路事業負担金	道路法第50条の規定に基づき、国道(指定区間)の新設・改築等に要する費用の一部を負担します。	事業推進

都市計画道路別進捗表(2010.4.1現在)

区	計画延長	完成延長	進捗率
川崎区	87,340m	62,885m	72%
幸区	22,680m	14,086m	62%
中原区	32,320m	19,670m	61%
高津区	38,110m	23,006m	60%
宮前区	42,190m	36,124m	86%
多摩区	41,630m	20,526m	49%
麻生区	42,870m	22,409m	52%
計	307,140m	198,706m	65%

都市計画道路進捗状況図



② 公共交通機関網の整備

■現状と課題

●本市に関係する交通は、約 7 割が市内外もしくは市域を通過する交通であることなど、市外との連携を踏まえた幹線交通網の整備が必要となっているとともに、各拠点間の連携強化や安全で快適な市民生活を確保する交通機能の形成が求められています。

●高齢社会の進展や環境負荷の軽減の観点から、本市の公共交通機関の利用向上を図るため、交通環境の改善が重要となっています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

●首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえ、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進します。

●JR 川崎駅においては、東西自由通路の混雑緩和と駅東西の回遊性・利便性の一層の向上に向けて、新たな改札口とあわせた北口自由通路の整備を推進します。

●JR 南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の 5 駅については、鉄道による地域分断の改善や安全性・利便性の向上に向け、橋上駅舎化やエレベーター付跨線橋など駅へのアクセス向上に向けた取組を推進します。

●小田急線向ヶ丘遊園駅の自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、バリアフリー化や回遊性、利便性の向上を推進します。

●溝口駅南口広場の整備を推進し、あわせて、公有地を活用した駐輪場の整備を行うことにより、交通結節機能の強化、利便性の向上を図ります。

●拠点駅のバス停留所に運行状況等がわかるバスロケーションシステムの表示機導入補助などを行い、利用しやすい交通環境の整備を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進 (再掲) 首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進します。	●鉄道輸送力の増強の促進 ①東急東横線(多摩川～日吉駅間)の複々線化完成、目黒線延伸(2008年度) ②東急田園都市線(二子玉川～溝の口駅間)の複々線化完成、大井町線延伸(2009年度) ③JR南武線快速運転の実施(2010年度)	●鉄道輸送力の増強の促進			事業推進
JR川崎駅北口自由通路等整備事業 (再掲) JR川崎駅北口自由通路等の整備により、駅へのアクセスと駅東西の回遊性などの向上を図ります。	●概略設計 ●関係機関との協議・調整	●新たな改札口とあわせた北口自由通路の詳細設計	●用地取得 ●自由通路部の整備着手	●整備	事業推進
南武線駅アクセス向上等整備事業 (再掲) 駅へのアクセス性を向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図ります。	●駅アクセス向上方策の検討 ●関係機関との協議・調整 ●駅アクセス(稲田堤駅、津田山駅)基礎調査	●関係機関との協議等を踏まえた取組の推進 ●稲田堤駅の橋上駅舎化の基本設計 ●津田山駅のエレベーター付跨線橋の基本設計、概略設計	●概略設計 ●詳細設計	●詳細設計 ●整備着手	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業 (再掲) 自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、回遊性の向上と地域の活性化を推進します。	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の実施設計	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備着手	●整備	→	●完成 (2014年度)
溝口駅南口広場整備事業 (再掲) 溝口駅の交通結節機能の強化や利便性向上などを図るため、南口広場の整備を推進します。	●用地取得 ●ペDESTリアンデッキの完成	●駐輪場の詳細設計 ●南口広場の詳細設計	●駐輪場の整備着手 ●南口広場整備に向けた関係機関との協議、調整	●駐輪場の完成 ●南口広場の整備着手	事業推進
公共交通の移動円滑化の促進 (再掲) 利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進します。	●公共交通の移動円滑化の促進	●バス停へのバスロケーションシステムの導入補助	→	→	事業推進